

**平成27年 (2015年)**  
**久米島町議会会議録**

第3回定例会 (6月17日～18日)

2日間

**久米島町議会**

## 目 次

目 次	I
平成27年第3回久米島町議会定例会会期日程	III
平成27年第3回定例会一般質問通告一覧表	IV

### 〈平成27年第3回久米島町議会定例会（6月17日）〉

#### 第1号（6月17日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 一般質問	3
散会	65

### 〈平成27年第3回久米島町議会定例会（6月18日）〉

#### 第2号（6月18日）

出席議員	67
議事日程第2号	68
開会	69
日程第1 会議録署名議員の指名	69
日程第2 議案第21号 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	69
日程第3 議案第22号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について	88
日程第4 議案第23号 久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例について	89
日程第5 議案第24号 町道の認定について	90
日程第6 議案第25号 建物売買契約について	90
日程第7 報告第2号 平成26年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	92
日程第8 報告第3号 平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	92
日程第9 報告第4号 専決処分 <sub>(イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約の一部変更)</sub> の報告について	93
日程第10 報告第5号 専決処分 <sub>(鳥島漁港B波除堤整備工事請負契約の一部変更)</sub> の報告について	93

日程第11	承認第1号	専決処分の承認について	94
		(久米島町税条例等の一部を改正する条例)	
日程第12	承認第2号	専決処分の承認について	95
		(デジタル教科書操作用端末機調達契約の締結)	
日程第13	承認第3号	専決処分の承認について	96
		(デジタル教科書調達契約の締結)	
日程第14	承認第4号	専決処分の承認について	97
		(デジタル教科書操作用端末機調達契約の一部変更)	
日程第15	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員の選任について	98
日程第16	同意第2号	教育委員会教育委員の任命について	98
日程第17	発議第2号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について	99
日程第18	発議第3号	「手話言語法」制定を求める意見書について	100
閉会			102

## 平成27年第3回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成27年6月17日（水）  
 閉 会      平成27年6月18日（木） 会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月17日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月18日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第21号   議案第22号   議案第23号</li> <li>議案第24号   議案第25号</li> <li>報告第2号   報告第3号   報告第4号</li> <li>報告第5号</li> <li>承認第1号   承認第2号   承認第3号</li> <li>承認第4号</li> <li>同意第1号   同意第2号</li> <li>発議第2号   発議第3号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

平成27年第3回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	幸地猛議員	1. 定住人口増加について	3p～11p
		2. 葬斎場整備計画について	
		3. 空き地、空き家対策について	
2	翁長学議員	1. 畜産の振興について	11p～16p
3	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	16p～25p
		2. 浦地川の保護区指定について	
		3. 真泊の避難道路とソナミの公園化構想について	
4	玉城安雄議員	1. 沖縄県議会議員選挙区の区割りにについて	25p～35p
		2. 子育て支援について	
5	棚原哲也議員	1. 本町の乳幼児医療費の助成について	35p～41p
		2. リサイクル対象家電の久米島那覇間の輸送費補助について	
6	島袋完英議員	1. 人口減少歯止めの対策は	41p～48p
		2. 兼城港内にマリーナの建設を	
7	仲村昌慧議員	1. アーサ虫について	48p～60p
		2. 観光について	
		3. 桜まつりにについて	
		4. 公共料金のカード納付について	
8	饒平名智弘議員	1. 移動売店の実施を	60p～62p
		2. 共同墓地の必要性は	
9	平良義徳議員	1. 野菜輸送の保冷車の導入について	62p～65p

平成27年（2015年）

## 第3回久米島町議会定例会

1 日 目

6 月 17 日

平成27年第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年6月17日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月17日 午前10時05分	議長	喜久里 猛
	散会	6月17日 午後4時44分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	玉城 安雄	1番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成27年 第 3 回久米島町議会定例会

議事日程 [第 1 号]  
平成27年 6 月 17 日 (水)  
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第 1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3 p
第 2		会期の決定	3 p
第 3		議長諸般の報告	3 p
第 4		一般質問	3 p



(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。会議を開く前に報告します。本日は渡慶次朝夫さん他12名の皆さまから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。

ただいまから平成27年第3回久米島町議会議定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番玉城安雄議員、1番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月17日、6月18日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月17日と6月18日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成27年3月1日から5月末日まで、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布し

てありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成27年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。それでは順次発言を許します。

2番幸地猛議員。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

おはようございます。2番幸地です。質問通告書に従いまして、これから3点ほど質問いたします。まず1点目に、定住人口増加について、村長は施政方針の中で、現在、久米島町は毎年、平均で約80人も人口が減少しています。私は、昨年の所信表明において定住人口増加に向けて戦略の立案が必要と申し上げましたが、定住条件の重要な要素である「しごと」の創造に向けて、海洋深層水産業を核とする「しごとづくり」とその経済効果についてコンソーシアムを発足して議論を重ねています。という施政方針の中にございます。現在どういう取り組みをしているか。今後どういう具体的にどう推進していくのか、質問いたします。

2点目に葬斎場整備計画について、町は新たな火葬場建設について、去った26年3月議会に私の質問に対し、久米島町葬斎場整備計画を策定して取り組むという答弁をしております。現在、葬斎場建設について取り組んでいるということも聞いておりますが、現在どのような取り組みをしているか質問いたします。

空き地、空き家対策について、これも平成24年の議会で質問いたしました。一括交付金を活用し、古民家・空き家、調査の実施をいたします。調査内容は、古民家・空き家の分布調査・ヒヤリング調査・間取り調査・所有者の意向調査を実施し、今後の活用に繋げていく予定である。という答弁でした。しかしながら、依然として町内には各字に空き地、空き家が数多く見受けられます。それ解消をすることにより人口減少の歯止めにつながると思いますが、現在どういう取り組みをしているか、また今後どういう取り組みをしているか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それではただいまの2番幸地議員の3点の質問にお答えいたします。まず1点目、定住人口増加についてでございます。コンソーシアムでは産業振興部門を中心に8部会を設けて産業化の可能性と、その効果について議論しております。「しごとづくり」について、海洋深層水関連の現在の雇用者数は約200名ですが、既存事業と新規事業の拡大により現在の約6倍近い1,200人の雇用が期待できるとされております。そ

のためには海洋深層水の取水量を大幅に増やす必要があり、国・県もコンソーシアムに参加していただき実現に向けて協議を行っているところでございます。

続きまして2点目の葬斎場の整備計画についてでございます。本町の火葬場は昭和54年に建設され36年余を経過し、建屋火葬炉の老朽化が進んでおります。また近年生活様式や住宅事情の変化から葬祭場の整備が求められております。このようなことから火葬場の改築、葬祭場の新設及び墓地公園の一体化した施設整備を同敷地内に整備を検討しております。

敷地としては現在、県が事業の儀間ダム整備事業が本年度で終了し、土取り場の敷地が町に返還されます。建設用地としては最適地と考えておりますので、返還方法に向けてダム事務所と調整するために概略設計を作成しております。

概略設計の作成後に検討委員会を設立し、久米島町葬祭場整備計画に取り組んでまいります。なおこの件に関しましては、今日の議会終了後に現地を議員の皆さんも一緒に視察して検討したいと考えております。

続きまして、3点目の空き地、空き家対策について、平成24年度に古民家調査を実施しました。本調査に基づき空き家については家主に対して借家提供の可能性など有効活用を図るための聞き取りを行っております。現在、古民家を含めた空き家の内、借家提供が可能な13軒を役場に登録しており、内10軒は移住者に提供しております。

今後も移住希望者などのニーズを把握しながら空き家の有効活用を図り人口の現象の歯止めと増加につなげていきたいと考えており

ます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは再質問いたします。この構想ですね。いろいろ聞いてみますと、相当スケールの大きい構想だなということを聞いております。現在どう議論がされているか、またどのような展開になっているか、なかなか私たちにはまだ情報が届いてきません。町では機構改革までしてプロジェクトに取り組んでいると思いますが、事業内容についてわかりやすく答弁してもらいたいと思います。

まず1点目ですね。ここで出てきていますコンソーシアムということは、どういう意味ですかね。初めて聞きますけれどもお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。コンソーシアムとは日本語で言いますと、協議会になります。この協議会、実際、国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムという名称にしているんですが、実際、国際的に展開していこうということで、より一般的に情報発信できるということで、コンソーシアムという名称にしております。協議会という意味です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

わかりました。この答弁の中に産業振興部門を中心に8部会を設けて、産業化の可能性

とその効果について議論をしているという答弁ですが、具体的にどんな部会が設置されていて、どういう議論がされているか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

コンソーシアムの中には8部会設置しております。1つ目に国際海洋資源エネルギー研究構想建設部会、あと2つ目に水産部会、3つ目に農業部会、4つ目に製造業部会、あと5番目に海洋エネルギー実証フィールド部会、そして6番目に環境部会、7番目に人材育成部会、そして8番目に国際貢献部会ということで、8部会を設けて、今、議論しております。

その中でもやはり産業関連の部門については、5年後を目処に、いろいろどういった産業を展開するのかというのを議論してまして、特に水産部門に関しては、既存の車エビの拡張と、あと海ぶどうの拡大生産、そして新たに牡蠣養殖ですね。これは先日の新聞報道でもあったように、世界初のウイルスフリーの陸上牡蠣養殖ということで注目されています。そのあたり、その展開することによって、どれぐらいの雇用効果も含めて、そのコンソーシアムの中で議論を重ねております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今出てきました雇用効果ですね、答弁の中にございますが、海洋深層水関連の現在の雇用者数は約200人ですが、既存事業と新規事業の拡大により現在の約6倍近い1,200人の効果が期待できるという答弁でございます。

これ具体的に積算根拠とか出しての数字なのか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

雇用効果等については、実際いろいろ各企業への聞き取り、あと係数があるんですが、将来推計も含めて1,200人という細かい数字を出しております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これから事業展開していくと思うんですが、例えば今の水量では13,000トンで現存止まりですよ。いろいろ聞いているんですが、どのぐらいの取水量なのか。例えば将来企業展開するとき、どの場所に具体的な面積を確保を予定しているのか、そのへん議論されているかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

取水量については、現在、日量13,000トンなんですけど、約10倍の10万トンを目指しております。取水口、取水場所については現在より南に約1キロぐらい行った所になります。これは海底地形の調査とかは実際やっております、水深800メートルまで効率的に取水管を敷設できる場所として、現在の場所から約南に1キロぐらいの所が適切だというふうに計算しております。

事業展開については、現在の深層水の研究所周辺、実際埋め立てがまだのところもあるんですが、その用地、あと背後地これは真謝の土地改良区の一帯になるんですが、その

あたりも冷熱利用農業等で使えないかということ、今その絵を描いているところです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

取水量何トン見込めているか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

取水量はちょっと繰り返しになるんですが、10万トンです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今13,000トンですね、10万トンですと相当量ですね。これは例えば水量10万トンですとけっこう予算がかかると思うんですね。これは全額、国がこの予算を認めてくれるのか。例えば、県とか市町村そういった財政的な分類などもされていますか。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、先だって6月23日に沖縄担当山口大臣をお呼びして現地にご案内し、我々の将来の構想を申し上げました。取水量を10倍にするには全ての関連企業等の設備には約200億かかるということで、ぜひ、この予算措置においては全面的な支援をお願いしたいということで申し上げました。これはもちろん、これから根拠となる試算をして、来月の初め頃に大臣の方に再度、文書で要請として伺う予定にしております。その中には将来的に天望できるのが、例えば水素を製造するとか、温度差発電ももち

ろんなんです、あと電力で島の車を全てEV車に変える電力の充電施設を造るとか、これからいろんな連携ができると思います。

そして養殖部門においては、新たに牡蠣の養殖等含めて貝の養殖等もやりたいという方が2、3日前に訪れました。いろんな展開が可能になると思います。

そのような事業も含めて先ほど数字で示した試算等には根拠として今後もう少し詳しくやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

10万トン汲み上げますと町内の電気全部カバーできるのか、今ある沖縄電力その手の提携とか、そのへんのところはこういった議論をしています？

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

現在、計画しています。10万トンで発電できる出力は1メガワットです。これは今、平均して久米島の使用料が10メガワットです。約1割ということになります。実際、久米島全域をカバーするためには、今の100倍、100万トンの深層水が必要となります。そして1メガワットの出力については沖縄電力も、そのコンソーシアムに入っただいて、いろいろ系統連携等を含めて協議を重ねているところです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは今、内閣府でやっていますよね、担当がですね。いろいろ聞くところによります

とたいへん素晴らしい事業で、しかも雇用も1,200名と、ややもすると久米島の歴史を変えるぐらい大きな事業だと思うんですよ。ですからこれからいろいろ部会で協議議論していくと思うんですが、町民もそれを期待していると思うんですね、ですから期待をしているけど、なかなか町民にその情報が来ないんですね。まだ情報提供できる段階かどうかわかりませんが、ぜひこれは逐次、広報とかで、ぜひ情報発信してもらいまして、町全体でこの事業を後押しすると、そういった体制はどうかかなと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

コンソーシアムについては、まだやはり広報情報発信等不足していると思います。先週からFM久米島でプロジェクト推進室の割り当て時間の中で各部会の紹介をしております。8部会あって、先週は1つ目の部会の説明をしております。逐次この時間を活用してそのプロジェクトの取り組みを紹介したいと思います。広報等を利用して町民の皆さんに進捗状況等をお知らせしていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

最後、町長がその意気込み一言お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この事業に関しては世界的

に久米島が最初ということで温度差発電についてはスタートしておりますし、今ハワイのコナ市との姉妹提携において、8月には向こうもコナの方もロッキード社のプラントが開業をします。その席に私も招待されておりますが、全てそういう連携を取りながら、これからまた世界にリードできるような、この小さな島からいけるような取り組みについて、どんどんいろんなかたちで人材、外の人材も大いに活用しながら取り組んでいきたいと考えております

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは次にいきたいと思います。火葬場の建設について、この件につきましては、平成26年3月定例会において前町長に新たな火葬場の建設について、今後、久米島町葬祭場整備計画を策定して取り組んでいくという答弁をしておりました。担当課長は、新たな火葬場建設について、葬祭メモリアルホールも含めて必要かどうか、再度、町民のアンケート調査をして久米島町葬祭場整備計画を早めに進めていくという答弁をしています。

その後どういう取り組をしているか非常に気になっておりますが、今回こういった前向きな、そして具体的な答弁をもらってたいへん喜んでおります。

今回の答弁で葬祭場の新設及び墓地公園の一体化した施設整備を同一敷地内に整備を検討しているということですが、こういった計画になるか、具体的に答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

先ほど町長からありましたように、現在の火葬場は、築36年を経過して老朽化しています。現在その一帯含めて火葬場、それから葬祭場、墓地公園等ができる部分も含めていろいろ検討しながら整備計画もやる予定でいろいろ検討していました。

その中で県の儀間ダムの土取り場跡が今年度、事業完了ということで返還をされる予定にしています。それでその場所に一体化した敷地としてできないかということで現在いろいろ検討しながら、それが可能であれば、県の方の最終的に県の方で大まかな造成は可能ということですので、できるだけ県と調整して造成までお願いするというかたちで、今進めているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

具体的に進んでいるということで、たいへんいいことだと思っています。その答弁の中に検討委員会を設立し、とありますが、これはいつ頃になりますか。どういったかたちで検討委員会が設置されるのか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

検討委員会につきましては、現在そういった整備計画していますが、場所についても議員の皆さんに見ていただいて、あと議会、それから区長会、婦人会それから町の関係課等で委員会を立ち上げて、その概算の図面等ができれば早急にやりたいなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これはある程度、年次的に、例えば来年になるのか再来年になるのか、いつ頃という設置もやっております？ そういった設定をして事務を進めているのか、どういったかたちで検討委員会を進めていくのか、いつ頃という設定はされています？

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

先ほど説明しましたとおり、土取り場が今年度、返還されますので、それに向けて早めに次年度あたりに取り組めるようにいろいろ進めていければと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

町民の中に、けっこう老朽していますので、今の火葬場大丈夫かなという話もあるんですね。できたら早期に取り組んでいただいて早めに、これが建設できるようにお願いしたいと思っています。

続きまして、空き家対策について、これも平成24年度の一般質問で取り上げてました。答弁で古民家調査を実施しますということですが、実施年度は24年度1回だけですか。例えば、その後は調査したかどうかですね。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

調査は24年度1回のみです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは全町またがって調査したわけですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

はい、町内全域を対象にしております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

答弁の中で、現在、借家提供可能な件数が13軒で内10軒が移住者、これはほとんど本土からの方々ですか、この10軒は。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

はい、10軒とも県外の方に提供しております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

いろいろこれから定住人口、いろいろ議論されていますね。町長も前向きに取り組んでいくということですが、やはり毎年調査をする必要があると思っているんです。といいますと空き家があるとかということではなくて、やっぱり町から発信すると、インターネットでもいいんですけどね。

最近、聞くところによると、田舎に住むんだったら一軒家の庭付きがいただろうと、そういった話もでるんですね。都会ではアパート暮らしなんですね、田舎ではそういった一軒家の庭付きがいいという話がけっこう聞こえます。ですから毎年調査をして、借家の家主さんとも提携して貸していいと、そういった方々がどんどん情報発信して、それがひいては人口増加に繋がっていくと思うんです。

よ。今後またどういったかたちでやるか、調査するかどうかをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

やはり県外、島外から移住を希望している方は一軒家、もちろん庭が付いていてちょっと菜園もできるような環境を希望している方が多いです。実際、この3年間で50件ぐらいの問い合わせがあって、50件の内の10件が移住に繋がったということです。定期的な調査は行っていませんが、最近、区長さんとか地域の皆さんに聞き取り調査をしたところ各字の空き家個数、全体で約64件で、使っていないような空き家が約50件近くあるということを知っています。そのあたりも含めて有効活用策等をいろいろな制度を調べて移住定住に繋がるようなかたちにしていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ぜひ定期的に情報発信をお願いしたいと思っています。それから現在、空き家対策特別措置法というのができたんですが、それ把握していますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

今ご質問ありました空き家対策の推進に関する特別措置法が平成26年の11月に制定されており、27年の5月に同法が全面施行されています。この法律を受けて6月18日、明日なんですが、総合事務局において、この説明会が開催されます。その説明会を受けてこれ

から市町村毎の協議会の体制の整備や空き家等の実態調査、データベースの整備、そして空き家対策の計画の作成、土地の活用、そして特定空き家、これだといふ老朽化してどうしても災害とかいろいろな周囲に迷惑がかかる家屋を特定空き家と指定して、それに対する措置の促進を図っていかねばならないというのが求められてきます。防災とか衛生、景観と空き家がもたらす問題が多岐にわたりますので、行政内部、部局でもその空き家対策に対応できる体制の構築を進める必要があります。

また、この際に対して相談に対する体制整備は空き家をめぐり一般的な相談は、まず市町村において対応したうえで、賃貸とか売買に関しての専門的な相談については、宅地建物取引業と関係資格を所持した専門の事業者と提携して進めなければならぬと考えております。

行政だけではどうしても解決できませんので、そのきっかけや仕組み作りに取り組むためにも各字の区長さんや、地域の皆さんの情報協力など実態調査をはじめ地域環境の改善やその後のそれを活用した地域活性化に結びつくような、空き家対策に今後取り組んでまいります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

空き家、今までは突っ込んでと言いましょうか、行政で取り組めなかったんですが、この新しい法律ができますと、もう積極的にやらないといけないですね。例えば市町村の指導・勧告・命令が可能となり、解体や除去など強制執行が可能とか、あるいは今までの優



遇税制が撤廃され空き家を放置すると固定資産税が6倍になるとか、要するにもう空き家が無くなるような制度、これは田舎だけじゃなくて、東京でも都市地区でも非常に問題になっています。そういうことで、ぜひ、この空き家対策は前にも申したとおり、定住人口と同時に環境整備も、今、町においては景観条例等もありますし、やはりそういった環境を作ってあげれば、それなりに観光客も増えると思うんですよ。ですからこういった空き家対策については市町村でちゃんとした計画書を作りなさいとありますので、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思っております。

これまでいろいろ質問してきましたが、やはり基本は、いま議論されております第2次総合計画の共通テーマ、人口減少、産業をおこす、いま言った空き家対策をする。そういったものを含めて、テーマはそこに行き着くんじゃないかと思っているんですよ。第2次総合計画のテーマ、人口を増やすんじゃないかって、今のある人口を歯止めをかけましょうということなんですね。

去った4月1日の町の住民登録人口を調べてみますと約八千百何名かですね、実質、住民登録人口なんで住んでいる人口が、ひょっとしたら8千名を切っているのかなという話も聞こえてきます。ですから今、町長が先ほどありましたが、新たな産業をおこして、住みやすい環境を作るということは、やはり人口歯止めをかけていくのかなと思っています。

そこで深層水の件もそうですが、これから出てくる久米島発地方創生モデルありますね。そこで町長の方から、今一度、人口減少の方をどうするか、諸々含めて答弁いただい

て質問を終わりたいと思っています。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。これは非常に時間も要するかと思いますが、徐々にこういう地方創生を国が推進する中で、それぞれの自治体が、それぞれの特徴を活かした計画を立てています。うちにおいては先ほどありました海洋深層水に関連した産業の育成とかいろいろあります。

実は今、島からどんどん出ていく方もおりますが、逆にさっき言った定住移住を希望してくる方々もおります。

実は、昨日ある企業が島内、国外からの就職斡旋で3名の方々が住民登録をしております。これも私は考えようによっては、そういうことももっと推進してもいいかなと思っています。9月にはまたもっといらっしゃるそうなんです、そういう方々、国外からも、いまはグローバル化の時代ですので、そういう取り組みにおいても推進する必要があるかと思っています。いろんなかたちで空き家対策においても1戸建てであれば逆に島外、県外の方から、例えば今久米島高校の魅力化も併せてやっておりますが、こういう環境の中で子どもたちを勉強させたいという家族も出てくる可能性も十分あります。それも含めていろんなかたちで皆さんと同調して推進してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで幸地猛議員の一般質問を終わります。

次に、4番翁長学議員の質問を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

4番翁長です。私は1点質問させていただきます。質問事項は畜産の振興についてと3点ほど伺いたいと思います。町長は、平成27年度施政方針の中で畜産振興に取り組んでいくと言っております。3点伺いたい。

1点目、トップセールス、前町長の時にも要望したが実現しなかった、大田町長は行なう考えはないか。

2点目、バカスの農家に十分な配布を。

3点目、町が行っている農家への助成事業を。これは畜産農家ですね、今後も継続して支援を行ってほしい。因みに家畜共済、そして町が行っている保留事業、そして去年度から今年にかけて行われている一括交付金を使っての導入事業です。以上3点を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの翁長議員の質問にお答えします。まず畜産の振興についての1点目、トップセールスについては、JA沖縄久米島支店が9月下旬頃に実施する方向で資料の収集、分析を行っているところであります。

2番目のバカスについては畜産農家にも配分するよう久米島製糖と調整をして指示しております。配分量については把握しておりませんが、次年度に向けて久米島製糖、堆肥センター畜産農家等々と調整を進めていきたいと考えております。

続きまして、③番、畜産関係の助成事業は嘱託獣医助成、久米島地区肉用牛共進会助成、

そして繁殖雌牛の共済掛金助成、優良雌牛自家保留支援事業、優良雌牛導入事業等がありますが、これらの事業については、今後も継続して支援する計画をしております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

再質問させていただきたいと思います。27年度の町長の施政方針の中で、各産業に取り組むとうたっております。その中で畜産の方も振興に取り組むと言っておりますので、まず最初にトップセールスについて質問したいと思います。先ほど私が述べたとおり、前町長のときに、このトップセールスお願いした経緯があるんですが、そのとき前町長からは、ちゃんとした返事がもらえなかったです。前町長の話では、毎回、開催される競りの前日に購買者が島にやって来ます。そのときに小さな懇親会なんですけど、そのときでもトップセールスではないかと、ちょっと濁された形で足を運んで、その肥育農家の本土、特に鹿児島、宮崎、佐賀方面の皆さんが、この久米島町にわざわざ足を運んでおります。せっかく久米島に良い牛を求めに来ておりますので、町としても町長を先頭とし、激励兼ねながらトップセールスを行ってほしいということで、この質問をさせていただきました。

因みに、他の産業について町長はトップセールス行かれたと思いますが、どの産業についてトップセールス行った経緯がありますか。お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。他の産業においては、例えば紬関係が東京での展示会等に行ったこともあります。そしてポイントピュールの化粧品、そして他のお酒類の関係にも参加しております。これからまたいろんな取り組みも予定しておりますが、今、議員から質問された、このトップセールスについては以前、私、副町長時代に九州4県でしたか、レンタカーでJAの皆さんと一緒にいった経緯もあります。但し、その後は口蹄疫の問題となかなか宮崎とか産地に入れないという現実がありましたので、そのときは控えておりましたが、これからはそういう対策についても十分取られていると思いますし、今、答弁しましたとおり9月頃を目処に行きたいという思いは持っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

各産業、商工会関係は行っていると、特に久米島は冬になると楽天が来ます。キャンプ地としての久米島をアピールするために我々が知っている中で、けっこう町長はじめ各課の課長の皆さんもこういうふう楽天のキャンプ地に足を運んでいると思いますので、ぜひ畜産関係の場においても町長を先頭として、他の県外の購買者に激励を兼ねながらの久米島の良い牛を飼って下さいという形で、セールスしていただきたいと思います。

因みに、他の地域を例に取りますと沖縄県内各市場ございます。伊江島・今帰仁・中部・宮古・八重山、その地区の方々は以前からセールスを行っております。久米島がちよっと置かれているような感じがいたしますので、ぜひ良い返答を頂いておりますので、ト

ップセールスに向けては9月以降ということでJAさんと調整をしながら、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、2点目のバカスについて質問いたします。畜産農家にとっては、本来おがくずですか、そういうのが手に入ることができれば、やはり牛の成長に伴っておがくずを引いて牛の生育の環境づくりにとってはいいんですが、この離島ではなかなかおがくずというのが手に入りません。一番手っ取り早いのが、この製糖工場から出るバカスになっております。ぜひ、このバカスも農家に2点目の要求なんですけど、十分配分できるように配慮願いたいと思います。去年の例を取ってみますと、去年じゃなくて一昨年は不作でバカスが農家の方に十分回って行かなかったです。去年は始まる前に課長の方に、ぜひ農家の希望どうり配分していただくようにという事で要望したんですが、なかなか農家が要求する分の、このバカスが手に入らなかったと、途中使用するバカスが無くなってしまって、ちょっと牛の健康状態が悪くなったという農家の意見もありますので、そのバカスの配分の方をぜひ検討ということじゃなくて、ぜひ農家に配分できるような処置を取ってほしいと思います。課長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

久米島製糖さんで一製糖期で出るバカスの数量が14,850トンございます。その総量の82%にあたります。12,158トンは工場で燃料として使われています。残りの2,696トンが農家や、あるいは肥料センターに行っていると

ということなのですが、今期製糖期は前期製糖期より約500トンぐらいは農家に多くいっています。ただその農家にいっている分と堆肥センターに行っている分の分類が組合等で把握している分と堆肥センターでやっている分と、かなりの誤差がございますので、正確には申し上げられないんですが、今期はかなりの数量は畜産農家に渡っていることは間違いございません。堆肥センターが把握している数字では1,600トンが堆肥センター1,096トンが農家に渡っているといういこととでございますが、また久米糖さんはまた逆に数字が差があって、そこをちょっと精査しながら今後ともこの久米島製糖さん、堆肥センターと畜産農家、畜産農家以外の農家もまた要望ございますので、そこらあたり調整をして配分を徹底していきたいと考えております。

それから、堆肥センターにつきましても、あくまでも農家のために設置した施設でございますので、その副材となるバカスがないと堆肥生産をすることができませんので、そこらあたりも含めて畜産農家、それ以外の野菜農家等も含めて調整をして適正な配分ができるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

今バカスの方はやはり全体的に不足気味ということで農家に十分配慮して配分すると課長の方から今答弁いただきました。因みに農家の皆さんは出た牛糞はほとんどが堆肥センターの方へと運ばれて堆肥に変えられております。その中で堆肥センターは主にバカスを使っての堆肥作りなんですけど、因みに町で導入した堆肥センターに破砕機がありますが、

その破砕機の利用活用、稼働率等はどうなっていますか？

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

破砕機を導入した目的もバカスの総量が減っていくよということを前提に導入をしております。ただ今、試験的に導入していますが、それを実際に使っていくら堆肥を製造しているかという実用化にまでは十分至っていませんので、取りあえず暇、暇に空いた時間にできるだけ破砕をして、それをストックしていくと2回破砕かけないと実際に使えませんので、そういうかたちで堆肥センターとも進めて、できるだけ木を伐採したものを破砕した副材の使用率を高めていくようにしていきたいと思っております。そうすればバカスの余剰が出てきますので、それはできるだけ畜産農家に回せていくと、そして他の野菜農家含めて回していくという方針でやっていきます。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

そうですね。せっかく多額の金額を要して破砕機を導入していますので、やはり間伐材とか、庭から出た立ち木等をフルに活用し堆肥に還元していただきたいと思っております。

それともう1点、空港の方から出る草がありますよね。草が足りないときは農家の皆さんも空港の草を利用しているんですが、農家が十分に草があつて足りた場合、堆肥センターの方も利用しております。その方も堆肥センターで、どのくらい使用されているんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田悟空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 大田悟

量については実は把握しておりませんが、年間2、3度堆肥センターの方から問い合わせがあってストックがある場合は堆肥センターの方に持って行ってもらっております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

堆肥センターでは、牛糞と混ぜて発酵しないと堆肥が作れないと、このバカスを主に利用しての堆肥づくりとなっておりますので、それは理解しております。しかしながら農家の皆さんもこのバカスに関しては、希望どおり100%はいかないんですが、希望どおり農家の皆さんに配分できるように、ぜひ久米島製糖さんなり役場と調整し、堆肥センターに持っていく物を農家に配分するものを上手く分けて、そしていろいろなさっき言いましたが、間伐材とか破砕機を利用しての混ぜるやつを上手く活用しバカスの方も農家の方へと提供していただきたいと思います。

続きまして、3点目ですが、今、町の方では、農家に対していろいろな助成をさせていただいて農家の方はだいぶ助かっております。特に大きいのが家畜共済そして久米島町で単独で行っている保留事業そして26年度から行っている一括交付金を使っての導入事業ですが、それも今後も継続して実施していただきたいというこの質問になります。

まず家畜共済については町の半分近くの助成をいただいたいへん農家の方も助かっております。保留事業も町から5万円という大きな金額をいただいて農家の方も助かっております。

特にお願いしたいのが導入事業ですね。

今、畜産業界の中では元牛がどんどん減っていってしまい競りに出てくる子牛が段々少なくなっております。それは過去に宮崎の口蹄疫、震災等があつて母牛自体が全国的に少なくなっております。今、沖縄は全国3位の子牛の産地ということで知られております。その子牛の産地ということで牛を増やし、農家が所得が向上するように、今、町の方で一括交付金で導入事業をいただいております。去年は30頭導入し、全頭導入できました。今年も4月から始まって5月、6月と進めておりますが、この導入事業に関してですが、今年60頭という枠をいただいております。その枠の中でもし、それ以上の農家の要望があれば、60頭以上の導入が可能なのか、そちらの方を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

去年度から一括交付金を使いまして、久米島町優良繁殖雌牛導入事業の補助をいたしております。去年までは県内を中心に導入費の約2分の1、上限35万円ということで実施して30頭の雌牛を導入することができました。今年度からその要項を改正いたしまして、県外の場合は上限が100万円。導入費の2分の1の50万円の助成をするということでやっております。4月から早め早めに執行して、場合によっては年度後半に入って一括交付金の全体の枠がございまして、その枠が出た場合はさらに増頭できるようにということで早めの執行に心がけております。

今日現在、今、県外から20頭、島内で6頭、合計26頭の導入をいたしております。ただい

まのご質問につきましても早めに執行して、あとその追加の要望をしっかりと把握して、その体制をとっておけば年度末に増頭という可能性もでてきますので、そういう方針で進めていきたいと思っております。

それから、今、翁長議員からもございましたように、この肉用牛、久米島町の基点の産地に指定されている子牛ですが、高値安定で続いているときに、この肉用牛の生産体制の基盤の強化を図る。すなわち優良な母体雌牛をしっかりと数を揃えて増やしていくということが今求められていると思います。それが将来の久米島の畜産の振興に繋がっていくものだと考えていますので、増頭も視野に入れて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

今、交付金を活用しての導入事業、進んでおります。その中で60頭という枠をいただいておりますが、やはり県外から導入すると頭数が限られてきております。今年5月から県外から導入しようということで、さっそく動いた結果、先ほど言ったように県外からも既に10頭導入されております。今後も農家の皆さんの今60頭、今年あるんですが、それ以上の要望がでておりますので、先ほど課長が言ったとおり、この一括交付金の中の枠が、それを利用し更なる導入事業に頭数を増やすように、農家、そして我々畜産業界としても早め早めの導入事業が進められるようにやっていきたいと思っております。

最後に、この交付金で補正なりで増頭できることをお願いして、私の質問を終わりたいと思っております。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで翁長学議員、一般質問を終わります。休憩します。(午前11時02分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時09分)

○ 議長 喜久里猛

次に5番宇江原総清議員の発言を許します。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。3点質問をいたします。第1は鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。私は、5月17日の沖縄県民大会に参加をいたしました。翁長県知事が「ウチナンチュ ウセーテーナイビランドー」とあいさつをしていたのが印象的でした。

一方、安倍政権の安保関連法案は、憲法9条を無視した暴走であります。またアメリカ軍は、沖縄市サッカー場にダイオキシンのドラム缶1,000本を投棄しております。鳥島射爆撃場には、1,520発の劣化ウラン弾も打ち込んでいます。更に、大気圏内核爆実験を米国内を含んで1,200回行いました。そして約300人のアメリカ国民に放射性物質で人体実験を行っております。このことはクリントン政権時代に放射能人体実験調査委員会によってこれは判明したものであります。人間をモルモットとして平気であるアメリカは、嘉手納弾薬庫に40万発貯蔵されているといわれる劣化ウラン弾を、また鳥島射爆撃場で消費するものと、私はみております。

このような劣悪の久米島の環境を改善させ、町民の生命と健康を守るためには、鳥島射爆撃場の早期返還が急務であります。また

久米島の経済の阻害要因にもなっております。そこで町長に伺います。

1つは、翁長県知事のようにトップが民衆を引張り、町民総ぐるみの早期返還運動を実施する意思はあるのか。

2つ目は、久米島経済の阻害要因となっている航空運賃の大幅低減を図るべきだと思いますが、どうでしょうか。

第2は、浦地川の保護区指定についてであります。当町にはクメジマボタルやキクザトサワヘビが生息しております。県の天然記念物の指定を受けている希少な固有種であります。同川のサイドには、サガリバナ、クメノサクラやオキナワサザンカを植栽し、クメジマボタルやキクザトサワヘビを増やすことによって、世界自然遺産へと繋げると、こういうふうに思っております。教育長に伺います。

1つは、浦地川を保護区として、国の天然記念物の指定を要請する予定はありますか。

2つ目は、全国のホテル研究会、久米島大会を開催する意思はありますか。

第3ですが、真泊の避難道路とソナミの公園化構想についてであります。平成25年度の一括交付金予算で真泊の避難道路等が7千400万円計上されていきました。またソナミ一帯は涙石と烽火台があり、歴史文化の丘で風光明媚な所でもあります。これを生かすためにソナミ一帯の公園化構想はないですか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの宇江原議員のご質問にお答えします。3点の内2点を私、1点を教育長より

答弁をさせたいと思います。

まず1点目、鳥島射爆撃場の早期返還について、①鳥島射爆撃場並びに久米島射爆撃場の早期返還については、軍転協、これは沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会のことをさしておりますが、を通じて毎年継続して要請を行っております。同射爆撃場の早期返還に対する町民決起大会等の開催については以前にも回答したとおり開催時期や実施効果を慎重に検討する必要があるため引き続き関係団体と調整を図りながら検討したいと考えております。

②のJTAに問い合わせしましたところ、仮に鳥島射爆撃場並びに久米島射爆撃場の返還に伴う那覇久米島間の飛行経路短縮が実現したとしても消費航空燃料等の経費に大きな影響は認められず、航空運賃大幅低減に直接結びつく要因とはなりにくいとの回答を得ております。

航空運賃の低減については、現在の運賃割引制度の継続を要請すると共に町民並びに観光客の利便性向上に向けて継続して働きかけを行ってまいります。

続きまして、2点目の真泊の避難道路とソナミの公園化構想についてでございますが、去る東日本大震災の教訓から津波襲来の際の住民の安全確認について検討を重ねてまいりました。平成24年度に真泊地区住民の災害時安全確保を目的に津波避難道路整備事業を計画し、今年度工事を実施しております。

平成24年度の計画当初、ソナミ原一帯の公園化を視野に計画を行いましたが、今年度、実施の事業では避難海岸のみを整備しております。

現段階で具体的な公園整備計画はありません

んが、避難道路を確保しても実際に避難した場合の住民の待機場所等を確保する必要があるため、公園もしくは広場等の整備は必要であると考えております。今後、町の施設整備計画や事業の優先度、管理運営方法予算確保方法などを総合的に判断しながら整備について検討を進めてまいりたいと思っております。

涙石、烽火台等を文化財の取り扱いについては所管部署と調整を図りながら方針を決定していきたいと思っております。以上でございます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

宇江原議員のご質問、浦地川の保護区指定についてお答えいたします。浦地川の保護区指定の天然記念物についてのご質問①と③が関連いたしますので併せてお答えいたします。浦地川流域の保護区指定につきましては、必要性、民有地の状況等を確認しつつ関係課及び県へ相談いたします。また、クメジマボタル・キクザトサワヘビにつきましては、この2種は、現在、沖縄県指定天然記念物であることから所管課である県教育庁文化財課へ相談し検討していきたいと考えています。

次に、全国ホテル研究会久米島大会についてお答えいたします。平成15年度に全国ホテル研究会久米島大会が開催されておりますので、当時の大会に携わった関係者及び関係機関と調整を進めながら前向きに検討をしたいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。まず第1の鳥島射爆撃場の早期返還に関するものです。町長は鳥島射爆撃場の早期返還をいわゆる軍転協に毎年要請していると、こう答弁しております。そこで伺います。町長1点目は、軍転協の構成者はどうなっていますか。

2つ目は、軍転協で、どのような言葉で要請をしていますか。伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

軍転協といいますと県内、米軍へ提供施設を保有している市町村が加盟している団体であります。現在26団体がございます。その中で県の総会があって、その総会の時に、それぞれの軍用地を持っている自治体の、例えば、この返還についての要請等がありましたら、その議案として決議されます。その議案を総まとめして軍転協として東京の方に総理官邸、そして米軍の司令官の方とか、県内もちろんですが要請をします。その要請等については私も民主党の菅総理大臣の時に総理官邸に行って直に久米島の現実を訴えました。その後においては副町長が今年2月に行って来ております。そのように沖縄県内で、それぞれの自治体が、その問題等がある時に、その要請をやっていくことが毎年継続してやっていることであります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、軍転協というのは、今言われたとお



り軍事基地所在地の市町村で構成されているわけですね、トップが県知事ということですよ。ところがその大方の市町村長は去った県知事選挙ではそのほとんどが前知事の仲井眞氏を支持したんですよ。この人たちは辺野古に新基地を容認した方々であったんです。沖縄のアメリカ基地を容認し、その見返りとして振興策や補助金を日本政府から貰ってくる、あるいは貰おうとしているということでもあります。特に佐喜眞宜野湾市長にいたっては自分たちの宜野湾市にある普天間アメリカ軍基地を危険だからといって名護市辺野古への移設を容認しています。これは2013年12月4日のタイムスでうたっております。前年の市長選挙では県外移設を掲げたにも関わらずです。アメリカ軍に占領されている沖縄県民の立場から、私は佐喜眞市長は金を貰えば何でもやりますよ、何でもありきと、こういうさもない心の人だなと思っております。軍転協構成の多くの市町村長も事程左様だとかういうふうに私はみております。

そこで町長に伺います。軍転協の構成メンバーを見て鳥島射爆撃場の早期返還を危機感をもって受け入れてくれると、こういうふうに思っておりますか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、軍転協の構成は、これは政党はけして、それぞれの市町村長は色分けしての組織ではありません。これはそれぞれの自治体の事情いろんな問題があります。当然、提供しているからには、我々としても、その補償すべきものについては補償するのも当然のことでありまし

て、国対国の提供施設でありますので、1自治体だけの判断でできるわけでもありませんので、今言うような沖縄全体の組織として当然、米軍、そして日本政府に要求していくのが本来のすじだと思っております。これはけして選挙とか、そういう絡みの組織ではありませんので、そのへんはご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、私が言っているのは、もちろん、今、町長が言われたようなことも含みますが、そのほとんどが米軍基地容認の首長だということなんですよ。それを言いたいわけですよ。そうした場合に、久米島鳥島射爆撃場あるいは久米島射爆撃場の返還要請にしても、非情に「はい」ということでできるのかということに危惧しているわけです。そして私が言いたいのは、翁長県知事の言う主体性、すなわち独自のアイデンティティを持って、島ぐるみ会議のように町民が町長の主導についてけるような手法を用いるべきだとかういうふうなことを言っているわけです。

町長は、鳥島の返還について軍転協にも毎年要請していると答弁してはいますが、その要請の言葉がどういうものか簡潔にお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

要請内容としては、これはホテルホテル区域の解除等の要請、そして鳥島射爆撃場と久米島射爆撃場の早期返還を求めています。これは先ほど申し上げたとおり、毎年県の軍

転協の総会がありますので、そのときにこの提案書等を提示して文言に入れさせて項目として県下、全ての要請事項について、たくさんありますので、こういうかたちで文言として要請書を直接米軍司令部、そして総理官邸とか関係機関に毎年、県知事をトップにして要請しております。決して先ほど申し上げたとおり、それ自体が党派を超えて沖縄一つとしての要請であります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

前町長時代もそうですが、返還を求めると言いながら、議会にも諮らずして結局は継続使用に調印したわけですよ。そういうことも今後あり得るなと僕はみているわけですよ。そしたら全く返ってくる気配もないじゃないですか。そして町長、今の安倍首相から見れば軍転協の要請事項に対しても振興策の要請か、補助金か、程度の受け止められ方だと私は思っております。以前の米領事であったケビン・メアー氏の「沖縄の人はゆすりの名人だ」とこういうような言葉も得てしてははずれではないとみております。

辺野古問題が出た時の国家官僚からこういう言葉がありました。「沖縄を甘やかすな」ということでした。振興策という金に惑わされて県民の生命身体、健康のことですが、財産の保護に任ずることはこれはできませんよ。町長、翁長県知事のように独自のアイデンティティを持って町民の先頭に立って町民を守る決意はありませんか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。基本的には、私は当然、住民の立場に立って行政運営をやっているつもりであります。ただし、それについてはそれぞれの首長の皆さんは、手法が違う場合もあります。これは私は当然県知事に賛同すべきときには当然やります。また逆の考えがある場合は当然反対することもあるかと思いません。私も信念を持って、この職を担っておりますので、今後においても貫く考えをしております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

早めに総決起大会もやるようなかたちに持っていくて下さいよ。そうするならば町長のいまの言葉を信じますよ。

次にJ T Aの回答で那覇ー久米島間の飛行経路を短縮しても航空燃料等の経費に影響は認められない。航空運賃の大幅低減に直接結びつく要因とはなりにくい。こういう答弁をしておりますが、その答弁の裏を町自体で取ったことがありますか、伺います。裏付けですよ。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

宇江原議員の質問にお答えいたします。今回の質問にありました訓練空域の返還に伴う飛行経路についてJ T Aの方に試算をしていただきました。訓練空域W174という訓練空域が久米島と那覇間の航路にかかっております。こちらは入砂島の訓練空域と久米島射爆撃場、いわゆるハテナ浜上空の訓練空域の2つが経路にかかっているということです。因みにW176という北側にあります鳥島射爆撃

場のものは直接航路にはかかっておりません。この174の2つの訓練空域が仮に返還された場合の運航距離について試算をしていただきました。

試算をしていただきましたところ基本ルートとしては、現在、那覇の出発方式というものがありまして、今現在、那覇空港から約南の方にだいたい南下をしてからコースに入るというルートにされています。これは那覇の管制からの指示で飛行機の安全のために取られている措置です。それを経路をした場合、基本ルートとしては今のところ180キロございます。それを訓練空域がなくなった場合の基本ルートの想定としては約18キロの減になるということで試算をしていただきました。飛行時間にしておよそ約2分ということで、諸条件が整えば出発方式のショートカット、いわゆる南下せずにとすることは短縮できることもあることはあるんですが、基本的には定められた飛行ルートで飛行計画を作成しなくてはならないため訓練空域がなくなったとしても短縮できる時間は2分程度であり大幅な運賃低減に繋がるものではないと考えられます。という回答を得ております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私は、6年前にも自分で沖縄防衛局にも行きました。これは鳥島射爆撃場の賃貸料の問題でした。当時は執行部は賃貸料を上げられると答弁をしておりましたが、実際行ってみたら、これは全国的に決められたもんだと土地鑑定士によって決められたもんだと、そしてその際にその鳥島射爆撃場の飛行ルートも影響ありますよと言っていたんですよ、担当

者は。そういうようなことで、私が言いたいのはJ T Aの回答にしても官僚的な答弁をしているとこういうふうに見ております。また飛行機の直線コースとドリスポイントの飛行した場合の差は時間で私が計ったことについても直線コースが約15分から18分、そしてドリスポイントの場合は28分から30分かかっております。そして確かに上昇する場合と下降する場合は燃料は食います。その分を差し引いても、誰が計算しても年間の航空燃料費が大きいと思います。年に換算すると。またその他に機長をはじめ関連する職員の時給の年間計算、飛行機の高度問題等を勘案しても航空燃料の経費に影響を認められないとの回答は的を得てないというふうに考えております。

前町長が答弁しておりましたが、経済損失は航空運賃も含めて1億9千万に上ると、こういうふうに答弁をされました。現在の航空運賃割引制度の要請を継続するのもいいですよ。いいですが、鳥島や久米島の両射爆撃場の早期返還を勝ち取ることによって、もっと低減されるのは、私は必定だとみております。

そこで課長に伺います。1つは町当局は飛行機の飛距離及び高度の問題と燃料との関係を調査し事実を自分たちで確認したことはありますか。そして現在J T Aに対する県の補助金はいくらなのか。これを伺います。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回、回答していただいたことは事実であると認めてしています。それを疑う根拠がありませんので、ただ、飛行ルートの細かい説明については、今後ともJ T Aの方に問い合

わせ等をして、その根拠となる資料は入手していき所存です。

県の補助金については、商工観光課の方でお願いします。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

J T Aに対する補助金の件なんです、現在24年度からは、久米島からの補助金は一切ございません。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時35分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時36分)

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

J T Aに対する赤字補てんについては現在行われていないんですが、空港補助、運賃の補助につきましては、県の一括交付金で実施しております。金額はちょっと把握していませんが、全体の数字で動いていますが、まず離島割引の割引制度、それから今年5月から実施しております。「球美の島交流促進事業」ということで、こちらの方15%の割引となっております、トータルのコストは今手元の方に持ち合わせございません。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

いつも思うんですが、町の執行部は相手がいることをその検証や裏付けをしない体質になっているんじゃないかと、私は痛切に感じております。例えば鳥島射爆撃場の沈下問題に対する沖縄防衛局からの数年間の航空写真

でも硬度の堅い石を砂礫化させれば堆積が多くなることの原理と、その検証が欠落しておりました。これについては昔はトゥンバラーのような岩山があったと多くの人からの証言もあります。また、昨年5月21日にキノコ雲が発生しました。これは私は劣化ウラン弾の内のファミリーの内の砲弾とこう思っておりますが、その際にも風の向きを説明することなく、放射能が確認できなかったとこういう発表をしております。このときの天気予報は久米島に向かっているんじゃないですよ。やや慶良間の方に向かっております。こういうことを何で検証なしに発表したりするのかと、私は町民との情報の共有というのは、真実の共有でもあると、こういうふうにあるべきだとの信念をもっております。

アメリカは隠蔽の国なんです。大国はほとんどそうですが、事例を言えば、第2次世界大戦後、放射線被曝により命を奪われた数を欧州ヨーロッパ放射線リスク委員会は6千500万人を越すと試算したのにも関わらずアメリカを中心とした国際放射線防護委員会はたったの117万人の試算を出しております。この大きな数字の違いは、内部被爆の隠蔽などと言われております。またアメリカ軍は鳥島射爆撃場に大量の劣化ウラン弾を打ち込んだのにかかわらず放射能はなかったと発表しましたが、矢ヶ崎克馬当時の琉大教授は高濃度の放射性物質を測定したと新聞に公表しているんです。

日本政府にしても水俣病を初めとする公害病では政官学で数十年間、隠蔽工作を行って被害者の拡大と、その重病化をさせた経緯があります。このようにアメリカ、日本政府も真実を隠し嘘の情報を流すことで民心を分断

させる。あるいは民心を乱すことで世の中を狂わせているというふうに私は思っております。そういったものを見抜けないようでは国民、町民を誤った戦前への道へと歩ませることになるのではないかというふうに危惧をしております。

私は、日本は専守防衛に徹するべきだとかいう考え方であります。集団的自衛権行使でどの国へもアメリカと共に戦争を行おうとする安倍政権は非常に危険だと思っております。今後、安倍政権に対する注視が必要だと考えております。

第1はそれで終わりますが、第2の浦地川保護区指定に関する再質問であります。浦地川の中流に河川沿いに土地を売りたいという方がおります。私はそういった場所を買ってクメジマボタルの生息しやすいサガリバナやクメノサクラを植栽してはいいがなとかいうふうに思っております。そしてホテル館区域と連動させながらの保護区指定と、そういう手法もあるわけです。

そこで伺います。国の文化庁は既にキクザトサワヘビやクメジマボタルの国指定の天然記念物としての調査行動をしてると聞いております。教育委員会はどこまで、それを把握していますか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

再質問にお答えいたします。平成25年に開催されました沖縄地区史跡整備市町村協議会久米島大会に参加されました文化庁の記念物調査官と県文化財課の指導主事が来島した際、大会終了後に博物館の職員がお二人を町内の文化財を案内した時にクメジマボタルと

キクザトサワヘビを国定指定文化財に指定できるのかという話があったということは博物館を通して、また教育委員会として把握しております。また指定に向けて文化庁の動きがあるということにつきましては、また県文化財課へ問い合わせ内容等を確認したいというふうに思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

先月5月の全国ホテル研究会静岡大会にホテル館長、ホテルの会それに観光協会の方達と私も参加させていただきました。その場で新旧の大会長や参加された方々から久米島大会への理解と、それから開催要望が多くありました。それほどクメジマボタルは人気非常に高いということでもあります。特にクメジマボタルというものは、何かゲンジボタルとか、ヘイケボタルよりももっと古い時代の固有種だなとかいうふうな言い方もされておりました。だからそういうクメジマボタルが非常に人気が高かったということでもあります。その内容等については、後日即、館長や観光協会側から町長に対する報告とそれから久米島開催に向けての提案等をやっておりました。町長からは積極的な進言の言葉と提言があつて、たいへん感謝を申し上げます。クメジマボタルに関しては、今のおばあちゃんおじいちゃん達が言うには、五枝松がクリスマスツリーのように非常に垂れ下がっていたと、こういうものを子どもたちも聞いてきております。聴取してきております。そういうような状況に戻す環境づくりもやっていかなければいけないなと思っております。また久米島の高度な価値を高めるためには、世界

自然遺産への登録が不可欠だと、私は思っております。その前哨戦として久米島大会の開催とキクザトサワヘビとクメジマボタルの国の天然記念物指定こういうものを勝ち取る必要があるんじゃないかと思っております。

タイムベルト式に説明しますと、全国ホテル研究会の日程は来年が鳥取県、再来年が新潟県で決まっております。その次は石川県であろうと、その次の2019年、つまり東京オリンピックの前年での久米島大会とこういうことでありますけれども、その過程で2017年の新潟大会までキクザトサワヘビを、2018年の石川大会までにクメジマボタルの、それぞれ国の天然記念物の指定を受けると、こういうことであります。

2019年の久米島大会までには、これはあくまでも想定ですが、浦地川の環境整備を完成させて、その間に久米島の世界自然遺産への登録をさせるべきではないかなと思っております。この件については多くの方々の意見もありました。静岡大会においてもいろいろなアドバイスもいただきました。そしてここで町長の考え方を伺いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先だって宇江原議員他はホテル館、観光協会が報告を受けましたが、私としては前向きに、この事業については進めていきたいという思いをそのときお話ししました。この取り組みについては、あと3年、4年ありますので関係課を中心に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

いろいろとぜひ実現を見たいとこういうふうに我々も期待をしております。第3の真泊の避難道路とソナミの公園化構想についての再質問であります。執行部が真泊の避難道路を計画したときに、県は同地域は危険区域に指定されていると難色を示しておりました。皆さんの努力によって、今回の結果を見ることになりました。これからすればやはり積極的に行動をすれば報われるんだなという印象をもっております。幸いソナミの中腹から涙石の一带までは危険区域として指定されておられません。網が被さっていないということであります。答弁にありまように、涙石、烽火台の取り扱いを所管部署と調整をし、積極的に取り組んでいただきたい。ぜひ実現をみたいなどと思っております。地権者との土地折衝についても、私も時間をもてあましておりますので、ぜひ活用をしていただきたいなどと思っております。課長の決断を伺います。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今の宇江原議員のお言葉ですが、いずれにしても避難道を確認したあとの住民の待機場所の確保のための公園もしくは広場の整備が必要であると同時に、そこに至る進入路の整備も同時に必要となります。進入路の整備にあたっては近くにありますが涙石、烽火台等も併せて行けるような進入路の整備を今後、計画をしていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

今の答弁を聞いてもう天に昇るような気持ち

ちです。僕が心配していたのは、今の計画で中腹で止まるかなど、その話も確かにありました。そうすると何のために避難してきたかと。避難はいいですよ。しかし、じゃあ水とか食料とか、場合によっては救急病人が出た場合にどのような対応処置するかとこういうことについても、あの草むらの中ではこれは対応できないんですよ。今、総務課長が言われたように進めていくと、例えば涙石の所に駐車場を造って、そこを避難場所の最終地ということにしておけば、食料、水、それから救急医療対応、こういったものにも対応できるということになりますんで、ぜひ今のことを実現させていただきたいと思えます。おしいながら3分残っておりますが、私の質問を終わらせていただきます。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで宇江原総清議員の質疑を終わります。

休憩します。(午前11時54分)

○ 議長 喜久里猛

午後の部、再開します。(午後1時30分)

13番玉城安雄議員の発言を許します。

(13番玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城です。私の方から2点ほど質問したいと思います。まず初めに、沖縄県議会議員選挙区の区割りの変更について。県議会の選挙区の変更については、過去の議会で何度か取り上げ議論してきました。様々な要請行動の結果、県議会の議会改革推進会議で選挙区の見直し案が議論され、島尻郡区の7町村離島は那覇市及び南部離島選挙区として那覇市区へ合区するとの案が決定され6月県議会

定例会に議員定数条例の改正案を提案する運びとなっている。この改正案が可決されれば、28年の、来年度ですね、の県議選から適用される見込みである。今後の展望について町長の見解を伺いたいと思います。

次に2番目、子育て支援について。現在本町では、子育て支援として出産奨励金や、紙おむつ購入助成事業など様々な施策がとられているが子育て環境についてはどうか。近年男女共同参画の社会となり、そのニーズを満たすには環境の整備が重要であります。夫婦共働き家庭の一般化、核家族化、他府県からの移住者、嫁入り等の増加、家庭や地域の子育て機能の低下等で、家庭や地域を取り巻く環境が変化している中で子育て環境も十分とは言えません。子供が病気の時の保育、また就学児童の放課後問題等、課題が多くあり子育てしにくい島になっていないか、危惧しています。直接支給する助成金等も非常に大事なことでありますが、安心して子育てできる環境の整備もまた重要であると考えます。現在策定中の第2次総合計画の中でどのように反映させるか、町長の見解を伺いたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの玉城議員の質問にお答えします。まず1点目、沖縄県議会議員選挙区の区割りについて。県議会の選挙区見直しについては南部離島町村長議長連絡協議会を通じて以前から要請を続けてまいりました。度重なる要請や陳情の結果、平成27年3月27日に沖

縄県議会改革推進会議で、要請のとおり選挙区案、那覇市及び南部離島7町村を1つにする案が全会一致で可決され、4月には県議会選挙区見直し中間案が公表されました。そして昨日の6月15日の県議会改革推進会議において選挙区見直し最終案を決定し、昨日の6月16日に開会された沖縄県議会定例会で議案として上程され、原案どおり可決されれば、平成28年6月頃に実施される予定の県議会議員選挙から適用される見通しであります。

選挙区が那覇地区に変更されれば、沖縄本島の郷友会等との連携が図られ様々な活動が期待されるものであります。南部離島出身者の県議会議員選出も可能となると考えております。離島の抱える課題等は離島出身者でなければ理解できないところが多いため、今後、南部離島出身者の県議会議員擁立に大きな期待を寄せております。

次に2点目の子育て支援について。平成27年度から5年間を計画期間として久米島町子育て支援事業計画を策定しておりますので、保育、子育て支援サービスの充実、親と子の健康保持、増進、障害児施策の充実等、子育て支援についての計画を上位計画である第2次総合計画に盛り込んでいく考えであります。

病児保育や放課後児童クラブについては医療機関や教育委員会との調整が必要となりますが、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは、県議会議員区割りの変更につい

て、まず再質問する前に、この件に対して町長、議長はじめ南部離島村長議長連絡協議会を通じて様々な要請した結果、今県議会に区割りの変更が上程されることに対し、この課題を提案してきた1人としてお礼申し上げます。また原案どおり可決されることを期待いたしまして再質問したいと思います。

この件については、過去の議会で何回か取り上げてきました。今県議会の議案として上程されるのは非常によかったかなと思っています。原案どおり可決されれば南部離島出身者の県議会議員の擁立も大いに期待していると町長はまた答弁していますが、今後の展開としてこの南部離島町村長議長連絡協議会とどのような連携をとって臨みたいか町長に伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

まずは3月の時点で議長と渡嘉敷の議長、その当時は7離島のそれぞれの町村長たちに各会派まわりを一緒に行動どうですかということ誘いましたが、その時は時間的な余裕がなくて全てが一同にということはできませんでした。但し電話の中ではそれぞれの町村長の許可を得て各会派まわりをしてきました。今後についてもまた一緒に会合とかがありますので、その時点でも、この件についてはそれぞれの思いを確認しながら適当な時期にちゃんとしたかたちの、できれば1本化ができるような、それぞれの首長の考えも確認しながら進めて、私としては思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員



確かにこの区割りの変更については南部の離島7町村が、ぜひ離島からの県議会議員をとということで7離島村長が一体となった要請の結果、実現したわけであります。離島の皆さん、首長はじめ議会の皆さんも、また町民、村民の皆さんもそういうふうには地元から県議を出すことは非常に重要なことだと思っております。

仮の話になりますが、今後候補者を、先ほど町長からも話がありましたが、今後、もし候補者が出た場合に、また擁立するにしてもやっぱり離島の調整は、離島はじめ那覇の郷友会等々調整は必要だと思いますので、これについては、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

とにかくですね、昨日県議会に議案として上程されておりますので、まだ確定ではありませんので、今後の展開によって時期を見計らってそれぞれの関係者と意見交換しながら慎重に判断していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひまたそういう状況になれば、そのようにまた対応していただきたいと思っております。答弁にもあるわけなんですけど、この離島の抱えている課題というのをやっぱり離島に住んでいる人、また離島出身者じゃないと分からないと思うんですよ。これも仮定の話になりますが、やっぱり離島出身者というよりも逆に候補者が出た場合よりも逆に離島に住んで、離島にちゃんと根を下ろしているのがまたい

いんじゃないかなとも思ったりもしますが、今回この区割りの変更、県議会に上程されるわけなんですけど、南部の離島は交通アクセスや生活圏が非常に那覇と密接に関係しているわけでありまして、国政選挙もそうでありまして那覇1区でありますし、また教育行政も那覇市区、昨年でしたか、教科書も島尻郡から那覇市教育ということで改定されております。これでちょっと私も、この県議会の選挙区だけちょっとおかしいなと思ったんですが、今回提案されて、これでもう可決されて、案が組み込まれれば、より我々離島の発展に寄与するんじゃないかなというふうに考えております。これでようやく正常に戻ったかなという感じがしております。我々この離島苦というのは住んでいる人じゃないと分かりませんので、こういうちょっとおかしいなというのは、これからもどんどん議会等で提案して取り組んでいきたいと思っております。

今回このようにして可決される見通しですので、もし候補者を選定して取り組む場合に、我々も一丸となって、この地域をまとめないとどうい擁立も厳しいのかなと考えておりますので、この件に対して最後にもう一言町長からもらってから次に進みます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

皆さんもご承知のとおり、今までは島尻郡区の3定数の中で議員を選出しておりましたが、今度は新たに那覇区に合流しますと11名の定員枠で選挙が展開することになります。それぞれいろんなその繋がり等が島の住民においてもあるかと思っております。そのへんをぜひいま議員からおっしゃったように、島出身の

島の実状を十分に認識している方を島代表として、それぞれの7離島が同じ気持ちで推した方が私はよりベターかと思っております。それに宮古、石垣においては定員それぞれ2名とかですね、宮古は3名ですか、あってやっぱりそれぞれの活躍をしております。我々も7離島をぜひ支援できるような候補者を選定するのが一番ベターかと思っておりますので、ぜひ今後において展開を見守りながら、この件については慎重に判断していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

確かに町長からありました宮古、石垣はちゃんとした選挙区があつて2人の県議会の先生方もいらっしゃいます。我々、久米島南部の離島としてはちょっと宮古、八重山よりは遅れているのは、これも1つの原因じゃないかと思っておりますので、ぜひ本当に、離島出身者もいいんですけど、本当に離島に住んでる方もいいです。また今後のことも考えてそういう人材を育てていくのも非常に大事なことだとも考えていますので、これに対しては、これからのことなんですけど、また我々一緒に取り組んで、次の質問に移りたいと思います。

2番目、子育て支援についてですが、答弁の中では27年度から5年間を計画期間とした久米島町子育て支援事業計画を策定してるといっていますが、どんな内容か詳しく説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問にお答えいたします。久米島町子ども子育て支援事業計画ですが、計画策定の背景、趣旨として、平成22年度から平成26年度を目標年度として久米島町次世代育成支援行動計画を策定して取り組んでまいりましたが、依然として子どもの数は減少する傾向にある一方で、保育士の確保等にも苦慮する状況もありまして、0歳1歳児が待機児童となるケースも出てきております。また幼稚園の預かり保育や放課後児童対策などのニーズも高まっている中で、安心して子育てができる環境づくりが求められています。このような状況を踏まえた上で子どもの健やかな育ちと家庭における子育てを地域社会全体で支援する環境を整えることを目的に子ども子育て支援法に基づく第1期久米島町子ども子育て支援計画を策定しております。

主な基本目標ですが、子育てを支える環境づくりとして計画的に保育の量的整備を進め、待機児童の解消を図るとともに保育の質の向上に取り組むこと。また子育て支援のニーズの多様化にこたえていけるように必要なサービスの整備に取り組むとしています。母親や乳幼児の健康確保及び増進については、安全で安心な妊娠出産となるように母体の健康管理の充実や産後の育児不安の解消、また健康診断等で乳幼児の健康確保に取り組むこと。それから日頃の食習慣が子どもの心と体の健康に大きく関係するため、幼児期からの正しい食事の取り方、望ましい食習慣の定着、心身の健全な育成を図るため、食育の推進に取り組むこととしています。その他に、子どもたちの安心・安全の確保や要支援児童へのきめ細やかな対応などを基本目標としての計画を策定しております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

1つ説明がありましたが、本当にいま子育て環境が非常に厳しい状況ではないのかなと思っております。久米島町の総合計画の中でも人口減少に歯止めをかけることを最重要課題として策定していますが、この子育て支援においても安心して、いま課長からも話がありましたとおり、子どもを産み育てる環境が非常に重要であると考えております。産業が活性化し、雇用が増えても子育てや教育環境に魅力がなければ、例えば単身赴任者が多くなったり、人口の増加、減少には繋がらないと私はそういう気がしております。金銭的に助成しても働く親が安心して、働く環境がなければ子育て支援の意味も半減すると思うんですよ助成のみでは。

今この第2次総合計画の策定中なんですけど、この前、途中経過の資料をいただいたんですが、この中にもやっぱり子育て中の母の声として、そのアンケートからちょっと抜粋しているんですが、安心して遊ばせる場所がないとか、児童館など子どもが使える場所がないとか、特にまた島で出産ができないとか、幼児教育の環境が不十分である等のアンケートの結果が出ているわけです。町としても第2次総合計画に上位計画として盛り込んでいくわけなんですけど、人口の減少の歯止めは、このような環境の整備も重要だと思います。

先ほど同僚議員から産業面、いろんな空き家対策の面でも人口減少の歯止めという話があったんですが、この件について町長どのように考えるか、伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

基本的には先ほど担当課長から説明されたとおりでありますけど、私もワーキングチームの優先度が高い項目について資料を持っておりますけど、まずは子育ての仕事を両立できる制度、環境づくりがということが1点目ですね。そして児童館、公園などの整備が必要と。図書館や文化的施設の充実、そして行事が、特に母親たちが感じていることは、いろんな年間行事が多すぎるということ等も挙がっているようでございますけど、それも含めていろんな対策については、これから専門チームの中でもう少し議論は必要になってくるかと思っております。

本島あたりもそうなんですけど、待機児童の解消については、それぞれの自治体が取り組んでおりますけど、我々についてもいろんな分析をしながら、とにかく一子、二子、三子、本当に親たちが安心して産めるような環境づくりが大事かと思っております。昔でしたらそれぞれの家庭におじいちゃんおばあちゃんがいて、孫のお守りやってくれたということ等もありますので、今後についてもいろんな生かし方があるかと思っております。

ただ、いま公立病院ともいろいろ会議の中でやってるのは病気した場合の対応、これを看護師、そして保育士を当てて病院でできるかどうかというの議論しておりますので、そのへんも今後についてはもう少し真剣に取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

いま町長からもいろいろワーキングチーム

で上がっている課題等があります。私もこの資料を見てちょっと気になったのが1点あるんです。ここの島は子育てのしやすい島かというのに対してですね、アンケートなんですが、子育て中の親のアンケート、島内の人75%が「はい」と答えているんですが、島外、移住者とか嫁に来たとかという方々だと思うんですが、56%、約半分がちょっと厳しいなという意見もありますので、そこらへん人口減少の歯止めとか、人口増加、そこらへんまで気を配って、充実した環境づくりが非常に大事だと思いますので、ぜひこの総合計画に上がった課題をしっかりと精査していただいて、予算の都合もありますが、出来るところから環境づくりに取り組んでほしいと思います。

次に、この子育て環境の問題は福祉課だけではないと思うんです。常々教育長はやっぱり幼児保育の重要性というのを述べているわけなんですけど、この子育て支援環境の充実について教育長まずどのように考えているか、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。子育てということについてではあるんですが、教育委員会は幼稚園、小学校ということでの管轄の中での答えになると思うんですが、学校を終えて後の放課後をどういうふうに過ごすかといったところで幼稚園の方では預かり保育をしております。幼稚園の保育を終えた後ではあるんですけども、そこには指導員を入れまして保育に近いかたちでの過ごさせ方をしております。これは希望者が対象ではあるんですけど

も、全島の希望する幼児に対して、清水幼稚園と仲里幼稚園2園に分けて放課後の預かりをしております。

小学校に関しましては、放課後の居場所、塾というのは、ここにもありますけれども放課後の児童クラブというようなものが全学校にございます。これは内容については地域の人材を活用しての、その方々の指導の下での教室ということになりますけれども、これについては三線教室もありますし、物づくりもあります。一番多いのは学習の教室です。学校で習ったことを学習する中で地域の方がマル付けをしたりとか、指導をしたりとかいったようなものが一番多いです。また各学校にある部活、野球、バレー、バスケですか、それも同じ意味合いをもっていると思いますので、そこの指導者に対しては同じような放課後児童クラブの中から支援をしているところです。そういった意味で子どもたちは学校においても、あるいは放課後においても、そういう学びの場が、そういう環境の場がつくれているのではないかなというふうに思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

教育長から幼稚園の預かり保育、学童保育はなかったですね、小学生の。この預かり保育についてなんですけど、何時までですか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。預かり保育は基本的に6時までとなっております。但し、始まるのは週によって違いますが、幼稚園が弁当保育のあ

る日に関しては2時からというふうになっていますが、弁当のない日は、普通は11時半から、終わり次第、そのまま6時までというふうになっております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

預かり保育は基本的に6時までという答弁であります。この預かり保育も一つの子育て支援、働く親の共働きしている仕事の両立の面での環境づくりだと思っているんですが、やっぱり仕事が6時に終わらない家庭とかもあるわけなんです。これはこれからの課題として、これは全県的に預かり保育の拡充、この時間の問題とかは気になっているし、土曜日は利用できない。中には土曜日が仕事の家庭もある。春休みは利用できないわけですね。年度の切り替えとかいろんなことで、夏休み、冬休みはできるけど、そこらへんいろいろ課題があると思いますが、その点について、管轄は福祉課ですか、教育長ですか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

幼稚園の預かり保育に関してなんです。これについては終了時間は6時というのは、勤務の時間帯とも一応関係するわけなんです。もちろん6時までに終わらないそのような方もあると思うんですが、今のところではあるんですが、ちゃんと6時までには殆どの方がお迎えに来ている状況ではあります。ただ、この後時間がもっと長くしてほしいといったような要望等が出たときに、その時にいい方法がないか検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この預かり保育については、一旦幼稚園に行って終わってまた午後預かる、管轄は教育委員会ですよね。私聞いたんですけど、休むときも教育委員会に電話して、こういう感じですよ。直接園とやったりできないわけですよ。この預かり保育。まず今日子どもが休むときには幼稚園の職員じゃなくて教育委員会に電話しないといけないとか、そういうシステムになっていると思います。そこらへん改善できないかということもありますし、ただ実際は二重保育にもなっているわけですね。午後、幼稚園、午後というかたちで。それにまた5歳児、これと関連しまして5歳児問題ですけど、沖縄県は小中学校といっしょに幼稚園があつて、そういうかたちに預かり保育で対応しているわけなんです。この保育園の中で、この5歳児保育というのも考えていないか、町長か、福祉課か、先ほどの二重保育の件は教育長、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

いま玉城議員がおっしゃるのは認定こども園ということになるかと思いますが、国は幼児期の教育、保育の重要性から幼稚園と保育所の枠組みを超えて、それぞれの良いところを活かしながら、保護者の就労状況によらず柔軟に子どもを受け入れることが可能な教育保育施設として認定こども園の普及を目指しております。本町においても保護者のニーズに応じていくためには、こういう幼保連携型

の認定こども園が必要ではないかと思われま  
す。

しかし、いま現在は0歳から4歳児までは  
保育所、そして幼稚園が5歳児のみの受入と  
なっており、それを移行するには施設の規模  
とか職員の確保など課題がたくさんあります  
ので、今後は保護者のニーズや制度に沿った  
教育、保育環境の整備には必要不可欠ではな  
いかと思っておりますので、教育委員会、福  
祉課のみならず、町を上げて取り組む必要性  
があるのではないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

5歳児保育についてはいろいろ財政面、施  
設の面から当分は考えていないということ  
でいいわけですか、総務課長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

子育て支援という部分で出ていますので、  
実は先ほどからお話が出ています総合計画  
の中でいろいろと議論されております。総合計  
画の中で6つの柱を立てて、仕事、健康、子  
育て、教育、環境という柱を立ててやって  
いる最中なんですけれど、その他にいま安倍政  
権が打ち出している地域創生戦略というのが  
皆さん耳にしていると思います。石破大臣の  
方から都道府県市町村、議会あてにも書簡が  
届いてて、地域創生総合戦略を策定しなさい  
ということと通知書簡がきております。その  
中で、これは既に総合戦略で策定されてお  
ります。4本の柱がありまして、1点目が地  
方における安定した雇用を創出する。2点  
目が地方への新しい人の流れをつくる。3  
点目が

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を  
かなえる。4点目が時代にあった地域をつ  
くり、安心な暮らしを守るとともに地域と  
地域を連携するという、4つの柱の中の3  
点目の若い世代の結婚、出産、子育ての  
かなえるという部分で、県、市町村も同  
じような戦略を策定してくださいという  
ことで通知がきております。

その中でまず人口分析をやってください  
よと、現在の現状を分析して、その人口  
がどういうふうな動向で動いているかを  
分析して下さいということで、そしてそれ  
を見て将来人口の推計を分析しまして、  
その人口の変化が地域の将来に与える影  
響の分析とか充分考えて今後の計画をつ  
くってくださいというものです。人口ビジ  
ョンというのはですね。

それを実現する総合戦略、先ほどから議  
論されている教育の面をどうしよう、保  
育の部分はどうしようという、そういう  
若い世代の結婚、出産、子育ての環境  
をちゃんと整えるにはあなたの市町村  
ではどういうふうな戦略を立てますか  
というのが地域の総合戦略に求められる  
ものです。

これに関しては総合計画とマッチして  
いる部分がありますので総合計画でい  
ろいろな部会で提案されています。また  
内部に持ち帰って同じように6部会に分  
かれて、いろいろ議論して、この戦略、  
施策を具現化した事業を仕込んでいか  
ないといけないということで、総合計  
画全体はつくれないんですけど、その  
中で総合戦略でつかえる部分を具現化  
して事業として策定し、国に陳情して  
いこうと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

企画財政の中でも総合戦略の中で策定中ということではありますが、これも策定すれば財源というのは国の方から予算として措置できるわけなんですか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

26年度の地域戦略の補正予算があったんですが、その中で確保しております。繰越で今年度中に策定する予定です。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

分かりました。ぜひそういうメニューも使いながら積極的に子育て支援の環境の整備には取り組んでいただきたいと思います。因みに財政課長、26年、27年度に繰り越された地域消費喚起型の乳幼児のおむつ購入助成事業というのは今年度で終わりですか、続きますか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

これは今後策定される5年間の総合戦略なんですけれども、その5年間の総合戦略の中にそういうのを盛り込めば引き続き継続していいですよということですので、それも含めてより良い子育て環境をつくるためにどういう戦略がいいのかということを計画の中で盛り込んでいきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ついでに関連しますので、もう1点だけ聞

かせてください。この件については担当の職員から聞いてちょっと話は分かっているんですが、おむつの対象が25年度のは26年から27年の3月まで1歳児対象ですよ、でもおむつは2歳児、3歳児も使いますよね。こういうところ、切らないと幅を縮めないと厳しい面があったという話も聞いてはいるんですが、今後もこの状況でやる考えですか。今の範囲の決め方は。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

これはどの範囲まで、何歳までという部分に関しては全市町村が総合戦略を策定します。国からの予算も限りがございますので、その中で国がはっきり方向性を出していない部分がありますので、戦略を立てた市町村にはそれなりの補てんはしますよと、財源措置をしますよということですので、ただ何歳まで、どこまでというのが見えてませんので、それは随時説明していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひそこらへん調べて対応できるんだったらまたちょっと幅を広げて、できるようにしたら私はいいかなと思っていますのでよろしくをお願いします。

次に、最初にも申し上げたんですが、やっぱり共働きの世帯が一般化して核家族化、移住者、嫁入り、家庭や地域の子育て機能の低下などで、子育て機能の環境が十分でないと先ほど申し上げたんですが、先ほど町長からも説明があったんですが、病児保育について

以前から提案はしているんですが、町長の答弁でも、いま検討中であるということなんです、このことについて必ず病院と提携しないといけないのか、というのは例えばなんです、病児保育、病気中の子どもじゃなくて、子どもが保育園にいて急に発熱して迎えにきなさいとか、今日は熱が出て登園できないとか、そういうときの措置として必ず看護師が必要なのか、まず1つ。いまから募集すると思いますが認定こども園で対応できないのか。また事業所保育というのがありますよね、そういうところで、こういうことを対応できないのかそこらへんお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

病児保育については、やはり要件として看護師の配置とか、専門職の要件がありますので、医療機関と連携しないとできないということで判断しております。県内のいま実施している市町村でもほとんど全てが医療機関、診療所と連携してやっています。最近、中城でしたか4月からやっていますが、そこも診療所との提携でやっております。そういう要件がありますので、どうしても病院との協力がなければ町では不可能じゃないかと考えています。

議員から質問のあるとおり、それ以外に熱が出て緊急的な対応ということですが、それもその病児保育の一つになると思いますので、それと熱の出た子どもたちを預かるというのはやはりまたそれなりに課題がありますので、別の方法はないんじゃないかと思っております。

認定こども園とか事業所保育、そういったものでもやはりネックになるのが医療関係、看護師そういった専門職の必要性からできないんじゃないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

本当に働く親の仕事と保育の両立ですね、そこらへん隅々までケアしないと到底この両立という環境づくりは出来ないと思います。いまの答弁では看護師がいないとできないということですが、ぜひ頑張ってください。方法を探してください。まず1つずつクリアしたらできると思いますので、福祉課長、そこらへんまたよろしくお願いします。

4月から制定された子育ての新法ですか、いま久米島町で認定こども園とか事業所保育をやりたいという事業所とか、個人とかいらっしゃいますか、現在。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

まず認定こども園なんです、幼稚園と保育所との合体という感じになりますので、やはりこれは幼稚園はいま教育委員会で管轄になりますので、一般の事業所なりがなかなか認定こども園というのは久米島ではできない状況だと思います。それから事業所保育も応募者はいまいませんが、ただ、いま病児保育と絡めて公立病院の方で事業所保育もセットでできないかということのをこれから相談したいと思っております。というのは病院も医師の確保で保育の必要性、医師の子どもが保育所を必要としています。そういったこともありますので職員の子どもの保育も兼ねて事業



所保育をやって、足りない分は一般の入所者も入れて運営できればということも含めて今後話し合いをしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

病児の保育については、いま全国でも、沖縄県でも自治体で病児福祉をしているところは少ないんですが非常に重要なことじゃないかと考えてますので、何か方法を探してできる範囲でやって検討していただきたいと思えます。

このように第2次久米島総合計画で上位の計画案として盛り込む考えである子育て支援について、現在の社会情勢を考慮して、本当に子を持つ親の気持ちになって子育てと仕事が両立できる島になるように取り組んでほしいと考えております。子育て世代から魅力のある島になると、この島に移住してでも子育てしたいと思うような島にしてほしいと思えます。

最後になんですが、町長の見解をお願いして私の一般質問を終わりたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどから答弁しましたとおり、この島に来て、また仕事をして、本当に安心して子育てができるような環境づくり、私も非常に大事な問題として、今後1人でも小さい子が増えて島の活性化に繋がるような施策を担当課含めて皆さんと意見交換しながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

これで玉城安雄議員の一般質問を終わります。

(13番玉城安雄議員降壇)

次に、1番棚原哲也議員の発言を許します。

(1番棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

1番棚原でございます。私の方から2点ほど質問いたします。まず1点目に、本町の乳幼児医療費の助成についてでございます。

1番目に、助成対象は何歳までか。2番目、受給者に対する支給方法を伺いたい。

次、2点目、リサイクル対象家電の久米島那覇間の輸送費補助についてでございます。リサイクル費用及び輸送費に高額な費用がかかる為、山林等への不法投棄があとをたない状況である。環境対策の面からも輸送費の補助ができないかお伺いしたい。以上2点でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。まず、本町の乳幼児医療費の助成についてであります。対象年齢は入院が中学校卒業まで、通院が3歳児までとなっておりますが、今年10月から改正の予定で、通院が就学前までとなります。

支給方法は対象者が医療機関で支払った領収書をもって役場窓口での申請となり口座振り込みでの支給となります。

続きまして、2点目のリサイクル対象家電の久米島那覇間の輸送費補助についてですが、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目が家電リサイクル法の対象になっており

ます。消費者はリサイクル料金と収集運搬料を支払うこととなっており、料金は品目によって違います。収集運搬料について国、県の補助メニューがないか、情報収集を行いながら、町から助成の可能性についても前向きに検討していきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの答弁について再質問いたします。本町の助成対象が入院が中学卒業まで、通院が3歳児までで、本年10月から改正の予定で、通院が就学前までとなるとの答弁がございました。これは県内の他の市町村と比較して助成対象年齢が低水準にあり、10月改正予定の通院について中学卒業まで引き上げることができないかお伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。今回県の子ども医療助成の改正によって3歳から就学前までの通院に対してなんです引き上げとなりました。他市町村でもそれ以上の引き上げをやっている市町村もありますが、その分はその自治体が出しになりますので、そういうかたちでの久米島町はいま県の要項に準じた対象年齢ということで今回3歳から就学前の引き上げに止めていますが、今後はまたどういう状況になるかわかりませんが、他市町村の動向とかも見ながらそれも財政との相談になりますが、可能であれば、余裕があればそういうこととなりますが、現在は県に準じての制度となっております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

財政の関係で就学自前までという課長の答弁がございました。ここに資料がありますが、久米島町のホームページ、これに掲載されている内容と先ほど町長から答弁がございました内容とかい離があるようでございますが、統一した見解をお伺いしたいと思います。このホームページに掲載されているのは3歳児未満の入院及び外来。次に中学までは、入院については中学卒業までとの答弁がございましたが、ホームページには入院における医療費について5歳児未満ということで載っているんです。そこらへんの統一した見解を求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ホームページの件は確認しておりませんが、いま実施しているのは入院は中学校までということでやっております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

これは20日ほど前に町のホームページから取ったものですが、通院、入院について3歳児まで、それから入院については5歳児未満ということで載っているんですよ。答弁の中では中学卒業までということであるんですが、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

いまのホームページの件は確認しますけれ

ど、おそらく更新がされていないか、以前の改正のものそのまま載せていて、新しく変わった部分が修正されていない可能性がありますので、すぐにまた確認して直したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

それを統一した内容でホームページの方も掲載してもらわないと町民の方も誤解受けると思いますのでよろしくお願いします。

それから、支給方法ですが、執行部の皆さんの方に資料配付してございます。1枚目、受給者とか医療機関、国保連合会、市町村ということで流れがあります。これは2枚目にあります助成自動償還払いですか。その方法の流れがこの1枚目の図なんですけれども、こういう流れに沿ってやっていただくと町民の方々がいちいち窓口に来なくても助成受けられるということでもあります。

簡単にこれ説明したいと思いますが、左下の方に市町村、行政、担当の部署があります。これに対して医療機関で受診を受ける受給者ですね、受給者証の交付申請を市町村に申請して認定、それから受給者証の交付を受給者が受けた場合には、次に上の方にいきますけれど、3番目の受診、これは医療機関で受診を受けた場合には受給者証を提示して自己負担額を支払います。自己負担額を支払いしたら受給者は領収書を受領します。直接医療機関の方から、また右の方なんですけど、自己負担額支払い明細の提出を医療機関から国保連合会へ提出いたします。そうすると国保連合会は入力データを作成します。集計してですね、それから左側の市町村

の窓口のほうへ国保連合会から自己負担額一覧データを送付していただきます。そうすることによって市町村がデータを取り込んで償還分の入力、助成額算定をして上の受給者の方へ助成金の振り込みをします。

この流れを簡単な流れだと思えるんですけど、こういう自動償還実施システムを取り入れてやることによって受給者が担当窓口の方まで来なくても直接助成が受けられると、そういうことになると思いますので、本町においては旧具志川村を北原、大原地区、遠いところは結構距離がございます。窓口は仲里庁舎1カ所でございます。そこまで医療機関で受診を受ける度に窓口までいちいち来なくても助成が受けられる方式になると思いますので、そのへん改善できないかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの自動償還の件ですが、25年の途中から始まっている制度であります。県内ほとんどの市町村が実施しております。本町でも25年に実施するという事でシステムの改修についての費用等も補正で計上してやろうとした経緯がありますが、その中で委託料の件であまりその部分が見えなかったということでいままで検討課題というかたちになっているんですけど、実際この自動償還にした場合、受給者に対しての個人負担した分の給付が受診の翌々月末になるんですよ支給が。いま町でやっている分は10日締めで月末払いということになっておりますので、その給付がだいぶ差が出てくるんですよ。その差が出てくるということは棚原議員が示している図の

中で、国保連合会に一旦行ってから来るという時間的ロスがあります。いまやってる分については受給者が直接医療機関に行って、領収書をもってすぐ役場に申請すれば、その月の10日締めで早めに給付が受けられるというかたちもあったりして今までやってきています。

その他についても直接窓口に来てもらうことで別の母子の手続きとか、そういった別の声かけ、相談とか、そういったものもできるからということやってきてはおります。ただ、これは県が全県的に進めているものですから、それに沿ったかたちでは検討していきたいと思いますが、現状としては受給者はどちらがいいのかですね。自己負担するのはいっしょなんです。ただその手続きが役場に來るか來ないかということだけで、そういったメリットがあっても早めに給付を受けるメリットというのは今のやり方がいいところもあります。そのへん含めて検討して今年度中にどうするかは結論出したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

課長からその流れ支給方法について説明がございましたが、2枚目の一覧表をご覧いただきたいと思いますが、これはもう41市町村のうちまだ自動償還払い、これがまだなされていないのが一番下の方に本町久米島町から渡名喜村、南大東村、この3町村が検討中ということで、導入の予定がないということを示しているのが北大東村、それから栗国村、この5町村だけが未実施ということで、渡名喜村とか南北大東、栗国村については町域が非常に狭い町域で、5分10分で役場

の方まで伺えると、そういう狭い地域ですので、そこらへんの窓口へ行って受けてもいいと、そういう考えかもしれません。しかし本町においては、先ほど説明しましたように、役場までいちいち出向くのは大変だと。そういう乳幼児を抱えている若い父母の方々からそういう非常に自動償還払い、この方式にやってほしいという、そういう要望もございしますので、早急にこれは検討していただきたい。

それから、このシステムの導入については27年度までは全額県の補助でできるというお話も聞いております。そういう意味で、ぜひ、この自動償還払いを検討していただきたいと思いますが、再度担当課の方からお願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

先ほども言いましたとおり、現在の窓口償還のメリットもあるわけですが、住民の声が自動償還の方がいいということであれば、課内でも、もう一度話し合いをしますけど、年度中での実施に向けては検討したいと思いません。ただ、やはり医療機関で支払った個人負担分を早めに給付してほしいという要望もありますので、そのへんの意見もやっぱり聞く必要もあるんじゃないかと思っておりますので検討しながらやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

よろしく申し上げます。それから、この一覧表の中で、分類わけすると特に通院の部分ですが、3歳児未満というところが10の市町村がございまして、それから就学前が12の市町

村、中学卒業までが15の市町村がございます。この中で突出して高卒までというところが4町村ございます。これは国頭村、それから金武町、多良間村、下の方で渡名喜村が高校卒業まで助成を受けられると、非常に年齢を引き上げてやっておりますので、ぜひ予算を確保して、去った4月以降は出産一時金、奨励金も増額して若い人たちが出産、それから子育てに非常に助かっていると、そういうこともございますので、この医療費についても子育て支援の面から、ぜひ、年齢引き上げ、それから自動償還払いを取り入れてやってほしいと思います。この件は以上で終わります。

それから、家電リサイクル対象、これはリサイクル費用及び輸送費の補助についてでございますが、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目が対象になっております。この中でエアコンについてはスクラップ業者がリサイクル料金を払わなくても、島内でもスクラップを回収している業者が無料で回収している部分もございます。要はこの2点目のテレビ、冷蔵庫、洗濯機の3品目なのですが、これについてはそういうスクラップの業者も回収しないということで、リサイクル料金も払って、収集運搬費も自己負担で支払いをして改修してもらっております。町の方で各品目ごとのリサイクル料金、それから運搬費用についていくらぐらいかかっているのか把握しているかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。家電リサイクル料金につきましては、各品目、それから製品によって金額等が違います。エアコン

につきましては1千404円から2千473円。テレビにつきましては1千836円から3千688円。冷蔵庫、冷凍庫につきましては3千672円から6千37円。洗濯機、乾燥機につきましては2千484円から3千310円。これがリサイクル料金です。メーカー、品目によって違ってきています。

運搬手数料につきましては、現在久米島においては上江洲商会の方で運搬手数料をいただいで運搬をしています。エアコンにつきましては2千750円。テレビにつきましては2千540円。冷蔵庫につきましては4千740円。洗濯機につきましては2千850円。以上となっております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま説明ございました。非常に高額な料金かかってますよね。リサイクル料金で、例えば例を申し上げますと16インチのテレビです。16インチ以上のテレビについては3千円強、リサイクル料金だけでも3千円以上かかります。それから収集運搬料についても3千円以上で、テレビの画面の16インチというのは非常に小さいクラスになります。それ以上のものがそれだけ6千円以上の料金がかかっているということで、また説明ございました冷蔵庫については6千円以上のリサイクル料金が発生すると。収集運搬料まで含めると非常に高額な料金がかかります。そういうことで最初に説明しましたように本町内の山林等への不法投棄、これが非常に多くなっているんじゃないかと思っております。本町においては町域のほとんどが県の自然公園に指定されております。また町の景観条例も制定さ

れていることから予算を早期に確保して収集及び輸送費について助成をし町内の廃棄家電を一掃する必要があると思いますが、早期に取り組む考えはないか伺います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。リサイクル料金につきましてはどうしても消費者の負担となります。運搬手数料につきましては国、県の補助メニュー等がないか情報収集を行いました。今のところそういったメニューは見当たらない状態です。離島につきまして離島対策事業ということで一般財団家電製品協会の家電リサイクルセンターというところがございまして、こちらの方で離島対策事業として輸送費にかかる分の助成があるようであります。これにつきまして補助申請等の資料を収集して早めに取り組んでいきたいということでは進めています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま補助メニューがあるということでは情報収集しているということなのですが、本町におきまして本町から那覇までの輸送費、これについては先ほど説明ございました上江洲商会が輸送については担っているということなのですが、久米島から那覇までのフェリーの運賃、それから収集の陸送、これもふくめてリサイクル料金並またはそれ以上の輸送費がかかっている状況ですけれども、フェリーの運賃が非常に高額じゃないかなと思います。その輸送費の中で。これに対して阿嘉の水がいまフェリーを使わないで自前の貨物船

を導入して水の運搬を行っています。そういう意味で久米那覇間においては200 t ぐらいの貨物船、またはバージ船をチャーターしても100万円から150万円ぐらいで止まります。そうすることによって1千台ぐらいの家電製品があっても、その料金を案分すると100万円から150万円だったら1千円から1千500円ぐらいの料金で1千台ぐらいは運べる計算になると思います。これが2千台乗るとしたらまたその半額ぐらいの料金で運べる計算になると思いますので、そのへんも含めて陸送、それから久米商船の運搬費用、それと比較してチャーターした貨物船、それからバージ船等を使っての運搬ができないのか、そのへんも検討していただきたいと思いますが、担当課の方は、そのへんは見当したことはないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今の件につきまして、家電リサイクルにつきましては、電化製品を販売してる方で一応回収行うかたちになります。輸送に関して上江洲商会の方でお願いしている状態です。そういった関係で家電リサイクル品目の保管、輸送に関しては民間の方で行っていますので、それをバージ船を町の方で対応することはちょっと難しいかなと思っています。

あとバージ船等をやった場合に、その保管場所、1千台溜まるその保管場所、あとバージ船までの陸送、それから本島の港から処理する施設までの陸送、そういった部分も含めましてまた検討する必要があるかと思えます。現在のところ、そういった検討は行っておりません。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

課長からの答弁がございましたが、この収集それから運搬ということですが、港までの陸送とか、これについては町がいくらか久米那覇間の船運賃の助成をすると公表すれば、その港までの輸送については各々町民の方々が持っていくと思うんです。運賃補助、久米那覇間の船運賃の助成をすると公表すれば、その港までの輸送については各々町民の方々が持っていくと思うんですよ。久米那覇間の運賃補助をするということであれば、今の花咲港、そこらへんまでの搬入については町民の方で個人個人で持って行けると思っています。そこでコンテナに詰めるなりして、置いておけば、あとはクレーンで船積みして、沖縄本島での回収場所はどこになるか知りませんが、糸満だったら糸満、中城だったら中城の港湾までの海上輸送は可能になると思いますので、そのへんも検討してみる必要があるんじゃないかなと思います。これは町民の負担軽減のためですから、ぜひ、調べていただいて、可能であれば、ぜひ、そういう方法もとっていただきたいと思います。

最後に、これは町長の方から、これ検討して可能性があればやる方向で考えていただけるか、答弁お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

確かにこれは一番今問題となるのが不法投棄にも繋がっておりますので、これを解消するためにはどうあるべきかというのを担当課を通して、いま議員がおっしゃるようなかたち

の対策ができるかどうか、検討させたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 2 時46分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2 時47分)

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

先ほど棚原議員のご質問にあった答弁の訂正というか、町のホームページが改正されていないということでありましたが、改正されておりますので、今、確認したところ、改正しておりますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

これで棚原哲也議員の一般質問を終わります。

(1 番 棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

次に 8 番 島袋完英議員の質問を許します。

8 番 島袋完英議員。

(8 番 島袋完英議員登壇)

○ 8 番 島袋完英議員

休憩願います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 2 時48分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2 時53分)

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

それでは通告書にしたがって質問いたします。まず、人口減少の歯止め対策についてであります。本町は合併以来、私の計算では1,300人ぐらいは減っているんじゃないかとみております。これは全国 1 位の減少率ではな

いかと思っています。このまま何の対策もとらなければ、消滅する自治体の中に久米島町も入っているわけです。しかし、いま町民のいろいろな話を聞いても、全然それだけ合併してから13年で1,300人も減ったというふうな実感というのがあまり感じられないんですよ。しかし実際は大変なことになっているわけです。町は、過疎対策プロジェクトチームを立ち上げて具体的に協議する考えはないのかどうか。

それから2番目は、これはマリーナ建設がありますが、兼城港内にマリーナの建設をしてほしいということであります。旧具志川村時分にこの案もあって青写真もできてたんですが、合併後それが全然全く話も聞こえてなくなっておりますので、マリンスポーツの拠点として、観光誘致の起爆剤にも絶対なると思っていますので、ぜひ建設する考えはないかどうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの島袋議員の質問にお答えします。まず1点目、人口減少の歯止めの対策は。現在策定中の第2次総合計画や、これから取り組む地域創生総合戦略の策定において人口減少に歯止めをかけることを主眼において審議していきます。

2点目の兼城港内のマリーナ建設についてであります。大港でのマリーナ計画は旧具志川村で計画がありました。合併で立ち消えになったわけではなく、兼城及び花咲地区の岸壁が狭隘なため拡張整備や旅客ターミナルの新築を優先したためです。現在、大型船も

入港できるように大港の浚渫等については港湾計画ヒヤリング時に要望してまいります。その中でマリーナ構想も出していきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

答弁について再質問させていただきます。先ほどの議員からも、この人口減少については一般質問がありましたが、先ほどの答弁の中にも産業振興部門とか、いろんな協議会をつくってやっているようですが、私はついさっき野中さんですか、町がお願いしましたプロジェクトのNPOのね、そこがまとめた資料を2、3日前に議員全員もらっておりますが、一応まとめられているんですが、その中を見まして思っているんですが、やはりああいう書物、文書にしてね、この頃よくあれするんですけど、私が今回希望しているのは、実際に具体的に行動するチーム、実働チームをつくってやるぐらいの対策をしないと絶対歯止めがきかないんじゃないかという気がするんです。

これは県が立ち上げていると思うんですけど、県の移住受入協議会というのがありますよね、これは3月ぐらいに協議会をもったみたいですけど、これに36町村が加盟しているとなっています。そこに久米島町も加盟しているんですか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

いま指摘のある部分に関しては久米島町も加盟しております。



○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

その協議会があったと思うんですけど、それには参加しましたか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

協議会の方には久米島町からも参加しているいろいろな意見を求められております。久米島町の取り組みも移住、定住、住宅関係も含めてのマッチングとかですね、取り組みを説明したところですよ。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは新聞にその人口増の関係、良い例として東村、皆さんもそれは読んでいますけれども、東村が実績100人というようなことを新聞で記事になっています。この取り組みは要するに町内に定住化促進に向けた委員会を設置し、いろいろな住宅、一戸建て住宅とかアパートタイプの住宅とか、それを整備して、福祉面とか、教育施設、そういうようなものに取り組んで、結局100人の増があるというふうに、これは新聞に載っているんです。それを見た時に、本町でいろいろな取り組みをしていると思うんですけど、具体的にどういうふうなことをやっているのか。あのプロジェクトでアンケートとか、そういうものでは全体のことなんですけど、やはり人口減の歯止め、いまお互いは人口増の話をするあれじゃないと思うんです。いかに今の人口を維持するか、この8,195名ですか、6月の広報でね。これをいかに維持するかの問題

だと思います。もう増やす対策じゃなくてね。だからそれにもっと具体的な取り組みができるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この取り組みについては、いま2次総合計画の中でワーキンググループを6班編成しまして、町内の若手リーダー35名ぐらいでいろいろ町の10年後の将来像ということで、どういこうことをこれから目標として、設定していったら5年後、10年後、久米島町としての将来像を築けるかということでいろいろ提言いただいております。そこで出てきた提言を基にして、町民へのアンケート、そして民間事業所での聞き取り、ヒヤリング等も実際行って、そのデータも分析して、それを持ち帰ってまた庁内で同じような6グループを編成して、それに向けた対策として総合計画の中で地域創生戦略で取り組めること、その他の事業等で取り組めることを、これから仕組んでいくという予定でいま進めております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

資料をまずご覧になってください。これは私が最低これだけは実働部隊というのをつかって活動してほしいなということで提案しているわけです。まず1番目に、地域経済活性化チームというふうなこと。これは製造業誘致、特に先ほどの回答にありました別の議員の回答にもありました深層水関係、そういう深層水関係の事業者、そういう事業者を探してくる、探して歩く、そして観光産業、観光

事業、そういう企業を探して誘致を誘うと。それから畜産ですが、以前は養豚業もありました。だけどその養豚業も廃墟になって、そのままだと思いますけれど、そういう養豚を、これは中国、台湾の業者が養豚ができる島を探しているという情報もずっと前にあったんですね。そういう業者もいると思いますので、どうしても養豚業、養鶏、そういうのも探せないのかどうか。

それからIT産業、今もう別に都会にいらなくても、このIT事業というのは、かえってこういう静かなところでね、いいんじゃないかと、このIT産業の誘致。それから短期大学、それから専門学校等の誘致。それと大学の研究機関の誘致とか、そういうものを動いてできるような役場の職員だけじゃなくて、民間も一緒になって、そのプロジェクトチームになって動けるようなチームをつくと。

そして次に、2番目には、花嫁に来たくなるまちづくりと書いてあるんですけど、以前花嫁なんかという大作戦、テレビもありました。そのテレビ番組とかああいうのもいいんですけど、もっと地元で真剣に結婚を考えている男性、独身男性とか、独身女性を集めて、男性は男性集めて、いろいろな仕事所得面ですね、こういうのもまとめて、プライバシーのあれにもなるんですけど、そういうのを真剣に話し合いして、見合いみたいなね、そういうのを独自でつくられてもいいんじゃないかと思うんですよ。テレビ局とか、そういうのをあてにしないで、それを逆にインターネットとかで発信もね、本人の許可を得ればですね、発信もできると思うんですね、本人の写真だとか、収入だとか、仕事とかいろんな面ね、そういうのを発信して、島外からも呼

べる方法をやる。

それから3つ目にどこよりも、ここだけと、のまちづくり、例えば、桜でもね、本部、今帰仁、那覇市まで桜はみんなあります。だけど、島全体、久米島全体を桜にするとかですね。要するに今、皆さんがやっているのはだるま山公園の整備だとか、見たらちゃちなものなんですよ、これは。そうじゃなくて、あれをいいんですけどね、例えばここに書いてあるように島全体を花、久米島の花、桜、クメノサクラ、クメクレナイ、クメシラナミ、クメツツジ、それから別にもあると思うんですけど、そういうもので、街路樹、今、マツとフクギがありますね、あれをとりなさいじゃなくて、その側にまたサクラもツバキ、久米島のものをさらに植えると。飛行場から来たら一周する間どこ行ってもサクラとツバキ、ツツジとかはあるというふうな状況。大港の旧の湾沿い、そこ一帯もサクラとか、ツバキ、それからこの湾の方はサガリバナ、これを全部植えて、そこを通りながら楽しめる。崖のあたりもみんな花にするんですよ、それからこれは別の議員もずっと行っているんですけど、謝名堂川、儀間川、白瀬川、浦地川ですね、こういう川沿いも全部サガリバナ、ツバキ、ツツジ、サクラ、こういうので埋め尽くすということです。それともちろん、中央通り、新興通り、イーフの通りも、全部サクラとツバキ、久米島の花だけを必ず植える。登武那覇の公園だったら、イーフから見て、この時期には真っ赤になるぐらいの、真っ赤な山になるぐらいのね、サクラとか、そういうツバキの花で埋めてしまうというふうな、そういうどこでもやりきれないようなことを、やらないと太刀打ちできないんですよ。

桜まつりもだるま山公園の一角でね、これだけのあれでは、本部とか今帰仁にかないません、ぜんぜん。規模からして、ですから久米島、島全体が花になるというぐらいの規模のものをつくらないとPRできないと思うんです。そういう、どこよりもここだけ、サクラもね、どこもありますけど、久米島はこんなですよと、島全体がサクラですよというふうな、宣伝できるような、そういうことをやってほしいと。

それから4番空き家対策、これは先ほどの議員のあれもありましたけれども、課長の話は50世帯くらい、50件くらいあって、その内の了解とれたのが13で、入っているのが10と、なんですけど、これも24年ですか、に調査したということ、これも毎年ね、毎年こういうのを調査して、できるだけ地権者に了解をとって、どんどん載せていくと、それも調査してさっきの答弁でわかるんですけど、宣伝の方法はどういうふうにやっているんですか。空き家とかの宣伝の方法。空き家ね、10世帯が入っているというんですけど、そういう募集方法とか、相手に知らせる発信はどんな方法でやっているんですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

空き家に関しては登録をしてもらっていません。総務省のホームページに移住定住のコーナーがあって、そこに逐次登録をされていて、それを見た方から問い合わせがあったら家主に連絡して、直接交渉するようなかたちをとります。

空き家バンクのというような感じになりますかね、そういったかたちで情報は発信して、

希望者に対して紹介しています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これもですね、インターネットでみんな見ますから、やっぱり空き家が、その管理ができたなら、町の方の予算で修理、修繕やって、庭も整備して、キッチンだとか居間だとか、屋敷全体の写真とかね、家の写真も撮って載せて、こういう家がありますと、いうようなことぐらいできると思うんですよ。ただ、空き家問い合わせがあったら、空き家ありますよじゃなくて、もう修理もして完全にインターネットで見て、今、全部見れますよね。中の方も全部写真載せて、こうやるぐらいやってもいいんじゃないかと思うんです。

それから空き地、空き地も掃除して写真撮って、この空き地はどういうものに活用できますとかね、そういうものをして、いつでも見れるようにやる。それがどんどん積極的にこれも毎年調査して、どんどん増やしていくような方法がとれると思うんですが、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

先ほどの空き家情報の件なんですけど、間取り等も含めて内部の写真等も含めて公開はしております。それ以外に窓口に来た方には、ペーパーで出して、実際の間取りも含めて情報を提供しております。それで、先ほど午前中に答弁した10世帯の移住に繋がっているところもあります。

あと、空き地に関しては、まだ、そういったところまではいかないんですが、実際、や

はり個人の財産ですので、そこらあたりはすごいデリケートな部分もあるんで、こういった空き家の活用については、いろんな関連する課と連携をとりながら、前向きに検討していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

人口減少、ハード面のことで質問してましたけど、まず、この案について、町長どんなと思いますか、何か、これはやってもいいなというのがありましたら言ってください。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の質問にお答えしますが、関連しますが、人口の減少率は確かにうちの方は合併後非常に高い数字で、これじゃあいかなんという思いはありますが、ただ、高齢化比率については、現在25、6%ですので、他府県には40%越して50%くらいの自治体もたくさんあります。その面に関しては高齢化の高い方が心配かなという思ひであります、我々としてはこれからの策としては、今、おっしゃるような空き物件の情報提供とか、さらには町有地の阿里地区の売れ残りの地あたりに一括交付金をつかって町営住宅を建てて、逆に島外、県外からの移住、定住するものを今言ったようなITをつかって宣伝するとか、イーブにも売れ残りがいくつかありますが、そういうところにもそういう施設をつくってやる。

広島県の北広島市というところは、そういう町営住宅を貸して、例えば3年か4年間の上限を決めてその方々が定住した場合、一戸建てをつくった場合には、その3年間支払っ

た家賃を補助として本人たちにあげるとかいうような制度もやっています。特に島根の海士町とかも行ってきましたが、隣の西ノ島町あたりでは町営住宅をつくって、実際に働く職場も考え、向こうは養殖が盛んですが、そういう仕事の斡旋も含めてやって、移住定住を推進しているという事例もありますので、そのへんも今後プロジェクトの中で定住移住推進班を設けておりますので、その職員とともに情報分析しながら進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

町長、3番のね、どこよりもここだけというね、こういうキャッチフレーズでなにかやろうという思ひはないですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私の思ひとしては、いろんなのを今頭に描いているんですが、一気にすべてを消化しきれないのも当然でありますので、一つひとつ、今、高校の魅力化においても、職員網羅してその取り組みをやっております。まずは一つひとつ完成させながらこの件に関しても推進していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

今、町長が広島の話をしていて気づいたんですけど、昨日、ある居酒屋に行きましたらカウンターに一人の青年がいて、37歳の青年です。広島から来たと言っていました。福岡まで行って、福岡から那覇、RACで久米島に

来て、初めて沖縄県に来て、初めて久米島に来ましたというんですが、空港降りてホテルまで行って、ホテルから夕方歩いて500メートルぐらいのね、居酒屋に来たらしいんですけど仲泊のね、この人の話は、8千100名ぐらいいると聞きましたけど、ほんとにそんなに人がいるんですかと、道歩いていたらあまり人に会わなかったんでしょうね。なんか元気がない島ですねと、活気が感じられない島ですねという話をしていたんですよ。いろいろ話をしたんですけど、そういう一青年、サラリーマンが、休みもらってきて、初めての島に来て感じたのが活気が感じられないというふうな印象だったので、残念に思ったんですけどね。

だから、久米島町は子供を産める、18歳から何歳までですかね、子供を産めるのは、40前、35ぐらいまでかな、の女性が結構いるんですね、ですから人口を減らさない方法というはいくらでも、お互いの知恵でやっているといるんですよ、プロジェクトでいろいろなアンケートとかで出た資料をもとに進めていくと思うんですけど、特に人口の減少の歯止めになるようなことにはね、重々に力入れてほしいと思うんですよ、町長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまご指摘あるとおりですね、この件に関しては、私非常に危機感をもって対処したいと思っております。いろんな手法がありますので、もう少し時間をかけながら、十分に行かせるように頑張っていきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

次に、マリーナの件ですが、これは一応、順番で進めていくというようなことで大変安心したんですけど、これは沖縄県にマリーナと言われているのが、5、6カ所ぐらいですかね、ありますね。宜野湾のマリーナはあれは県営だった、県管轄のマリーナだったと思うんですけど、結構、いっぱいなんですよね、どのマリーナでも。今後、ダイビングもどんどん増えてきているみたいですけど、それ以外に、釣りとか、海洋レジャーの拠点としてどうしてもマリーナが必要なんですよ、ヨットが持ち込めるとかね。以前、フィッシング、全国フィッシング大会、コンベンションビューローが久米島は、フィッシング大会を割当されたんですけど、何年か前からこれも立ち消えになっていますよね、非常に残念だったんですよ、別の町村とか、みんな割当されているのみんなこなしているのに、久米島のフィッシング大会だけがなくなってね、残念ですが。マリーナも早めに進めて、ぜひ、マイボートを持ってこれる人たちが増えるような、漁民は漁民で釣り客とか、いろんな予約があったりして、ちょうどそのフィッシング大会のときに、ボートが出せないとか、いろんなことがあったようですので、ぜひ、このマリーナの建設は進めてですね、建設して、本土からでもここに繋留できるような、繋留しておけるような、そういうマリーナをつくってほしいんです。それについて、町長、コメントをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

マリーナ建設については、以前からある民間の企業からも要請があります。これに関しては先ほども答弁しましたが、今度、建設課長と一緒に、県の港湾課、そして総合事務局の港湾と一緒に、今後のどうやった方が一番ベターなのかということも探りながら、事業化に向けていきたいと思えます。今、おっしゃるように、糸満のバース、宜野湾のバースも既に埋まってですね、確かに本土から来て、マイボートをもって来たいんだが、なかなかその場所がないということも言われておりますので、そのへんが少しでも実現可能になるようなかたちで、今後進めていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

要望だけ多かったんですけれども、以上で質問を終わります。

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで島袋完英議員の質問を終わります。

休憩します。(午後3時20分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時30分)

12番仲村昌慧議員の発言を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村昌慧です。通告書に従いまして、4点質問します。アーサ虫について、アーサ虫対策については沖縄県衛生環境研究所が調査をし、防除対策に取り組んできました。また、町としては毎年粘着シートによる、虫取りトラップを設置して対策してきたにもかかわらず、年々、アーサ虫の発生分布が拡大し

てきている状況です。アーサ虫は皮膚の弱い方々に被害を与え、重症化することもあります。また、観光に対してもイメージダウンとなります。アーサ虫対策は重要課題として取り組むべきものだと思っています。町長の見解をお伺いします。

次に、観光について、平成26年度の観光入域客数が9万2千人の目標でしたが、目標達成はできたかお伺いします。

次に、27年度の観光入域客数9万9千人目標の誘客活動としての取り組みと計画を伺います。

次に、桜まつりについて、これまで開催されてきた桜まつりが、平成26年度は誘客費用対効果が見込めないという理由で、取りやめになりました。今後は金をかけない方法でできないか、検討したいとしていましたが、桜まつりについて、町長の見解を伺います。

次に、公共料金のカード納付について、役場に関する公共料金の納付をカード納付できないかとの要望があります。いろいろ課題があると思いますが検討してみてもどうか町長の考えをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは仲村昌慧議員の4点の質問についてお答えします。まず初めに、アーサ虫について、アーサ虫について、平成22年度から25年度の間、久米島町と沖縄県衛生環境研究所の共同調査を行ってきました。アーサ虫の形態的特徴は、ヌカカ科のクロヌカカ属に推測され、久米島空港滑走路から儀間漁港の砂浜上ないしその周辺で採取されておりますが、

幼虫及び蛹は発見できておりません。環境保全課はリーフレットやインターネットでの町民、県民及び観光客に情報提供し、粘着シートによる捕獲駆除。民間の消毒メーカーによる防除薬品の確立。沖縄県衛生環境研究所及び県関係機関との連携等、本年度の重点目標としてアーサ虫の駆除の確立に取り組んでおります。

2点目の観光について、平成26年3月に策定した久米島町観光振興基本計画の5ヵ年計画において、平成30年までに12万人の観光誘客を目標としております。初年度となる平成26年度の目標9万2千人に対し、9万2千771人の入域となっており、目標を達成しております。

平成27年度の9万9千人の入客目標に向けた主な取り組みは、WEBプロモーションやテレビ番組の全国放送による誘客、県外からのチャーター便やMICE、会議等の積極誘致、観光協会や沖縄県、観光コンベンションビューローとも連携を図りながら各事業を展開し、目標達成に努めます。

続きまして、3点目の桜まつりについて、桜まつりについては一括交付金により、平成25年度までの2年間観光協会が開催してきましたが、観光誘客数が把握できないとのことで、開催を中止しております。桜まつりは町民の多くの楽しみにしていたイベントでもあったということから、久米島商工会において、平成26年度の地域商店街活性化事業にて補助金申請しておりますが、採択には至りませんでした。イベント再開については、観光協会や商工会との意見を交えながら、連携した開催ができないか、調整していきたいと考えております。

4点目の公共料金のカード納付について、現在、各種公共料金の納付には、自動口座振替による方法と専用納付書による方法の主に2種類の方法で納付のお願いをしております。専用納付書による納付は受付できる時間帯や窓口に制限があるため、町民ならびに利用者の利便性の向上に向けて、コンビニ納付など、納付環境の拡充を検討しているところであります。ご質問のクレジットカード納付については、導入並びに運用に多額の費用がかかるため、利用者数並びに費用対効果から、現状の導入の可能性は低いと思われま。今後とも町民の利便性、向上を最優先に公共料金の納付方法の改善に向けて検討を進めてまいります。以上でございます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

アーサ虫について、再質問します。ただいまの町長の答弁では、アーサ虫については平成22年度から25年度にかけて久米島町と沖縄県衛生環境研究所の共同調査を行ってきたと、久米島空港滑走路から儀間漁港の砂浜その周辺で採取されているが、幼虫や蛹は発見されていないという答弁でした。

いま町が現在把握しているこのアーサ虫の発生地域はどこなのか、答弁していただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

先ほど答弁しました久米島空港滑走路、通称でマガイバーマ、そのへんからシンリバーマ、そしてホテルドームのその一帯が特に発

生が多いです。あとは、砂場のある儀間漁港のあたりまでで、いくつか確認されています。それと北原、大原、あとは西銘近辺ですか、内陸部の畑の方でも確認はされています。これにつきましては、その地域で卵産んで孵化しているのか、そのへんが定かではなくて、虫そのものが相当小さくて、蚊より小さいものですから、風によってそこまで飛ばされたというか、そういった感じで内陸部まで行っているか、そのへんまだ確認はとれておりません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

このアーサ虫については、以前はシンリハマー帯に限られて生息していたと思います。しかし、平成23年に僕、議長の了解も得ていますので、議長がそのときにアーサ虫についての質問をしています。その段階においては、長竹松周辺、それから灯台方面まで来ていますよということでありました。しかし、現在今答弁ありましたように、西銘、山里方面、内陸部まで来ています。それから今年の観光シーズンにゴールデンウィークの時期にもミーフガー、観光客のカップにたくさんくっついてといたよという情報がありました。非常に分布が拡大してきております。そのような状況の中で、平成22年から県の方が調査をしてきたんですけども、なかなかそれが解明されていない。そして防除方法も確立されていない。その状況の中で、平成26年度以降は、県はどのような対応をしているのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

県の衛生研究所と町の方で、アーサ虫の調査については行ってきています。これにつきましては、発生場所等を探して、その駆除方法ということでやったんですが、それが見つけられない状態で、現在、各所に発生がおよんでいます。アーサ虫につきましてはヌカカ、クロヌカカ属ということで推測されています。このヌカカにつきましては、久米島だけじゃなくて、日本全国に発生してまして、北海道から山口、特に日本海側の方で多く発生してまして。あとは、奄美大島、徳之島ですね、県内におきましては、昭和54年頃に座間味、渡嘉敷近辺で異常発生しまして、そのときにも調査をした経緯が残っています。伊平屋、豊見城の与根あたり、そういったところでも確認されています。

説明したとおりヌカカは相当種類も多くて、鳥取県の米子市におきましては干拓地に発生しているということで干拓虫という俗名で呼ばれていまして、向こうも異常発生している状態らしいです。県の方に問い合わせがありました。向こうについても防除についてやっています。

今年度以降、うちの方は製薬会社の方にお願ひして、それに効く薬について確立しているということに、いかり消毒さんの方とやっています。

県の方を通じてあれしたんですが、鳥取の米子市におきましては、キンチョウ、蚊取り線香のキンチョウをつくっている会社ですね。大日本除虫菊株式会社というところと連携して、今年度その薬の確立を目指しているところだそうです。そういった情報をもとに連携してやっていきたいと思っています。た



だ、ヌカカに関して、ご存じのとおり症状じたいは2週間ほど続くということで、かぶれなんかもあるんですが、国、県の感染症の国が定めているあれなんです、感染症の汚染または汚染の疑いがある昆虫に該当しないのは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療機関に関する法律というのがありまして、これが2週間でほぼ治癒するということで感染症の恐れがないということで、この法律に該当しない部分があるものですから、町としては県の担当課、それから南部福祉保健所の担当部署と連携をとりながら今後対応していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

全国のあちこちでこういうヌカカが発生している、そして2週間で完治するというのも述べていましたが、非常に重症化して入院している患者もいるんですね、非常にこれ深刻な問題だと思っているんですよ。

平成22年から調査始めました。23年に議長がそのときに質問したのが、ちょっと読ませていただきたいんですが、22年の調査した結果、それほど進歩が見られないと議長は言ってます。それで2人の調査員が来てですね、1日、2日調査して帰るんですね、そういう状況であったと、おそらくそういうやり方では根本的にはこの対策には繋がらないと思えますと議長述べてます。

それから、それだけの調査費では話にならないと、その何十倍もこの調査費がかかると県と調整して調査費をつけて早めに対策をとってくれということを議長はそのときに述べているんですよ。県にそういった要請をし

たことがあるのかどうか、お聞きします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

平成22年から25年につきましては、調査費ということで町の方から旅費等を出して調査しているのが現状であります。研究所の中ではそういった調査が進んでいまして、県そのものにはそういった予算をつけての要望は今のところやっていません。今回、いかり消毒との連携しながら確立することを含めながら、県の方とも相談していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今の答弁の中で、先の答弁の中で、この防除の確立に取り組んでいくと、おそらく僕、久米島の担当課だけでは、これ確立できないと思うんですね。これ相当な大がかりな事業になると思いますよ。それだけ今までの原因も解明されてない、防除も確立されていない、5、6年かかってもそれがわからない状況でありますので、実は町長、4月13日に日本維新の会の沖縄1区選挙区の意見交換会があったときに、町長は3つのことを要望しましたよね。その一つとして、海洋深層水の温浴施設機能強化事業実施の支援と、ごみ焼却施設の整備支援、それが火葬場及び葬祭場の整備支援、この3点を要望しました。その意見交換会の場で、議長から非常に重要課題として、アーサ虫について対策に取り組んでほしいという要望が議場で出されました。僕これほんとに深刻な問題として、強く県に要請働きかけてほしいなと思っています。

久米島町ではウリミバエ、アリモドキゾウムシの根絶された実績があります。このようにして大がかりに取り組んで、根絶させるという強い意気込みをもって要請すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま仲村議員からありますとおり、4月13日の下地代議士と當間県議が見えたときに、議長からこのお話があって、私も当時そういう情報も聞いておりましたので、例えばRACの飛行機のドアが空いたまま乗り降りさせているために、飛行機の間あたりまで入ってくるという情報も得ておりましたので、そのへんも私からも申し上げました。さっそく、當間県議は県の担当部署に、その件で問い合わせがあって、うちの担当課の方に県の方からも連絡があったようです。これを新しい年度に向けても予算要求も含めて今後強く要望していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この件については、平成23年に議長の方からも県議の方に資料をわたしているのですが、なかなかこれまで動かなかったなという気がします。非常に問題意識がないなと思っていますので、深刻な問題ですので重点課題として県にも働きかけて根絶を目指していただきたいと思います。

次に、観光についてであります。26年度の上半期には、目標にわずかに届かない数値であるということを聞いて非常に心配しておりましたが、下期に挽回して目標達成できて、

おめでとうございます。

25年度が8万7千421名でしたので、今回の増というのが5千350名であります。平成27年度はその7千名増を目標にしておりますので、非常に厳しくなってくるなど、よっぽど頑張らないと達成は難しいなと思っておりまして、これから何点か質問していきたいと思えます。まず町長はその前にテレビによる宣伝をするということですが、これはいつ頃予定しているんですか。

それともう一つ、会議とか、研修、学会、国際会議、そういったのが27年度は予定されているのか。この2点についてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの質問にお答えします。メディアプロモーション、テレビの放送ということなんですが、今年度につきましては、去る5月、連休明けなんですけど、公募をかけて、WEBプロモーション、それからメディア放送、テレビですね、こちらの2つの方を公募いたしております。そちらの公募に対して3社応募がありまして、審査の結果1社決定しております。現在、契約して、まずWEBプロモーション、それからテレビ番組の製作について、それから製作内容等を進めているところでございます。テレビ番組につきましては、効果のある時期といたしますか、そういった放送時期を考えておりまして、冬場、下期の観光客が落ち込む時期を前に9月から10月頃に放送をしたいというところで準備を進めているところでございます。

もう一つ、MICEの誘致なんですけど、町としては、研修旅行、総会、会議等ですね、積極

的に誘致しているところでありますが、27年度、今年度の誘致に関しましては、去る6月5日ですが、沖縄県離島航路確保維持改善協議会、こちらの方は従来、沖縄本島の方で実施しておりましたが、今回、離島の開催を検討するということで、久米島がいの一番に手を挙げて誘致して実現したところがございます。

それから11月になりますが、全国重要無形文化財保持団体協議会久米島大会ということで、11月5日から6日、こちらの方は、百数十人ぐらいの規模になるんじゃないかというところで、こちらの会議を予定しております。

それから同じく11月11日から13日になりますが、第19回海洋深層水利用学会全国大会が実施されることになっています。それから先ほど宇江原議員からもお話がありましたが、全国ホテル研究大会の誘致にも積極的に係わっていききたいと、誘致を図っていききたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

昨年の12月の議会において、町長は昨年から新たな事業として民泊事業を始めた。今後は口コミでどんどん増える可能性があるかと期待していろいろ答弁をしておりました。26年度は民泊事業で入城客数はいくらあったのか、そして今年度の予想はいくらなのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

民泊事業についてお答えします。まず、平成26年度の就学旅行なんです、高校が7校

411名となっております、その内、民泊につきましては、1校ございました。その1校で民泊対応しておりますのが69名となっております。それから同じく26年の修学旅行の小学校になりますが、こちらの方が2校で187名、合わせて合計598名の実績となっております。それから同じく就学旅行とちょっと性質が違いますが、26年度に離島体験交流事業、これ県が実施する事業でございますが、こちらの方、5校受け入れてございまして257名、双方の学校の受入れでトータル855人の受入れとなっております。

それから今年度27年度につきましては修学旅行の方が高校6校490名を予定しております、内民泊を予定しておりますのが3校、197名となっております。それから小学校が1校ございまして100名となっております。修学旅行につきましては、合計で590名を予定しております。

それから同じく、今年度の離島体験交流事業につきましては4校を誘致しております、236名を予定しています。修学旅行とあわせると826名を予定しております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今年と平成20年、それから一昨年でしたか、この民泊について質問してきました。伊江島では平成20年に3万人あったのが今5万人越えているという話も聞きました。久米島はまだまだだと思っています。民泊も、ぜひ、伸ばしていただきたいなと思っています。

それからイベントについて、今年度の当初予算で何件かのイベントが予算計上されてなく、全員協議会の中でも説明がありましたが、

明日の補正で何件かあげるということでホッと  
しています。

平成10年に久米島観光の危機突破早期決起大会のときのスローガンの中に、久米島観光スローガンの中に、「おもてなしの心で迎えよう久米島観光」というのがありまして、久米島のスポーツイベント、非常におもてなしがよくなされているなと思っております。特に久米島マラソン、それからのんびりウォーク、パークゴルフの交流会の歓迎会ですね、すばらしいなど。いろんな方々から非常に好評であります。県外から来た方々から。そう  
いった面では久米島のおもてなしはすばらしいなと思っています。しかし今回ののんびりウォークが開催されないという噂がありましたので非常に心配していました。

実は、のんびりウォーク開催するために平成17年に県のウォーキング協会との関係がありましたので、久米島でもウォーキング協会を設立したのもとして、ぜひ、こののんびりウォークは今後とも続けていただきたいという思いがありましたので、明日の補正でやって、今回のを継続して続けることはホッと  
しています。

少し、のんびりウォークについて紹介したいと思います。実は今回の1月に行われたの  
のんびりウォークで、参加した人の完歩した後の感想が寄せられています。一つ紹介させていただきます。

実は久米島マラソンで、何回か参加している方が自分の知り合いにそれを紹介して、久米島非常によかったから、ぜひ、行った方がいいよということで、高校を卒業した女の子が大学に入学しました。その記念として友人3名で久米島に来ました。2泊3日久米島で

過ごして帰って行って、その子が自分の姉に久米島のことを話しました。それが来たのが一昨年です。その姉は大学を卒業し、就職が決まりました。いま学校の先生をしています。卒業記念就職の記念として久米島に来ました。そして非常に満足して帰って、今年1月ののんびりウォークに両親を説得して家族4名で来た母親の感想文を読ませて紹介させていただきます。「のんびりウォーキングを完歩しました。今回、夫と2人の娘、家族4人で京都から参加しました。初めての久米島、初めてののんびりウォークを体験し、久米島の人と自然と文化に魅了されてしまいました。ウォーキング中に島の人たちがきさくにあいさつしてくださったり、畑仕事の方が話しかけてくれたり、とても初対面とは思えないふれあいがありました。京都では見ることができないサトウキビ畑、赤土の畑、赤瓦や沖縄様式の大きなお墓、咲き始めたサクラや島のツバキ、ハイビスカスの花、たわわに実ったシークワサーの木など、印象に残っているものがたくさんあります。美しい海はもちろん実り豊かで自然あふれる久米島の美しさを、のんびりウォーキングをとおし実感できました。ざわわざわわざわ 広いサトウキビ畑は。サトウキビ娘を見ながら幾度となく娘たちが口ずさんでいました。平和な世界だからこそ、娘たちと笑いながらのんびり歩くこともできるんだと、平和のありがたさを改めて沖縄久米島で感じました。温かく迎えてくださった島の方、当日運営に係わってくださった仲間の方に感謝します。そして久米島で出会ったすべての方にイチヤリバチョデー。」というような感想を述べています。ちなみに夫婦二人、久米島まつりに、ぜひ、

来たいと、来る予定をしています。

こののんびりウォーク、町長も毎回参加されて、参加した人から聞きます。町長が久米島のことをガイドしてくれて非常にいい話が聞けたと、喜んでいました。たくさんの島の人たちのふれあいがあります。このおもてなしの気持ちを大事にしたいなと思っています。

今回の東京オリンピックの誘致にあたって一番のインパクトのある言葉、おもてなし、このおもてなしの気持ちで迎えると久米島観光は伸びていくと核心しています。

沖縄県では、今年ですか、760万人ですか、目標は。平成25年が658万、26年度が717万、着実に伸びていってます。760万人、1千万人の目標まで着実に伸びていくと思います。これから東京オリンピックと、あと5年ぐらいあります。非常に好条件がありますので久米島観光が伸びることを願って、観光についての質問を終わりますが、町長、のんびりウォークについて、ぜひ、今後とも続けて、町長の見解を受けたいなと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

のんびりウォークについても、今年の事業として取り組みを予定されております。これは継続して私も当初のときから係わっておりますが、その皆さんがリピーターとなって毎年来ますので事業については継続して進めてまいりたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

それから、観光について少し言い忘れまし

た。観光は来年度おそらく7千人増の10万6千人になるかなと思っておりますが、来年の目標と、今年を継続して進めていかないとそれが達成できないと思っています。実は来年の世界のうちなーんちゅ大会が10月7日から30日までの日程で行われることが決定しました。前回、ハワイ県人会が、この大会に参加しました。そしてこの27日から30日の間におそらく28、29のこの中日の空いている日程があります。その日程の中で前は石垣島を観光に行ったということを知りました。その後、遠いところよりは近くの方がいいなということで、久米島がそのツアーを提案すれば、すぐそれを販売したいと、4月20日前後でしたかね、4名の方が久米島を視察に来て、非常によかったなということがありましたので、そういう情報があって、そしてその取り組みを早めに行なえば他のところに先を越されますよということがありますので、その情報と取り組みについてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ハワイの県人会の皆さんの久米島のツアーの企画についてお答えいたします。先日、5月ですけれどもハワイ県人会の皆さんが1日の予定でしたかね、久米島を訪れました。久米島の観光をされて、久米島でおいしいご飯を食べて、プロジェクト推進室長と私と広報担当の方も一緒に交流をさせていただきました。非常に気に入られてこちらですね、ハワイ県人会の広報誌、機関誌があるんですけども、こちらの方にも久米島が私たちを歓迎していますよということで記事を載せてくださっています。

大会期間中の久米島のオプションツアーについては、早急に企画を立ち上げてくださるということでお答えをいただいておりますので、その際は島民をあげて歓迎をしたいと思っています。

それと、もう1点、世界のウチナンチュ大会の中で、来年のウチナンチュ大会で世界の久米島ンチュ大会をやるんじゃないかという企画が今持ち上がっています。海外で活躍されている久米島出身の方々が非常にやはり生まれ島に強い思いを持っていらっしゃる方々、もちろん糸数弘樹さんはじめいろんな活動をしていただいておりますが、そういう方々がネットワークをつくって、世界の久米島ンチュ大会をやってほしいということで久米島町の方に相談がありました。

今現在、実行委員会の立ち上げに向けていろいろと調整をしているところであります。

実施については、町の方での実施になりますが、やはりネットワークをつくってくださるのは、郷友会の連合会をはじめ、各地にいらっしゃる久米島出身の方々のお力になるかと思っておりますので、今後、関係団体、関係者と協議をしながら開催に向けて検討していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

それと並行して、ぜひ、世界の久米島ンチュ大会、これも昨年の12月に取り上げましたので、これもぜひ、開催されることを願っております。

次に、桜まつりについてであります。実はこの答弁を聞いて、また今議会も苦言を呈しなればいけないのかなと思っています。質

問は、検討した結果を僕は聞いているんですね。その結果を聞いて、また検討しますですかと、何回言ってこれ改善されないなと思っています。

去年の6月ですよ、6月の、当初予算で計上しておきながら6月補正で全額を減額補正しました。そしてその止めた理由を費用対効果がないということでありましたが、今後どうするかということで質問したらですね、こういう答弁なんですよ。金をかけない方法で観光協会と含めて検討しますと。それからこの事業を継続できるように提案しますと。検討しましたか、提案しましたか、どうぞお答えください。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

はい、質問にお答えします。桜まつりについては、昨年、中止ということで、それは事業効果が認められないというところのなかで残念ながら国の方からも予算がつかなかったところがございます。そのなかで、こういう事業費がないなかで、どう開催できるかということで観光協会含めて相談したところではございます。そのなかで、なかなか難しいですよねと、話がなかなか前に進まなかったという経緯がございます。そのなかで商工会の方の事業でもってイベント開催もトライしたところではございますが、こちらの方もなかなかなかったということになります。

今般、再度、観光協会のみではなくて、商工会の事務局、プラスその運営にあたるスタッフ等もどうしてもマンパワー等が必要になってきますので、こちらの方も部のなかでは観光協会、商工会の青年部、女性部等も含め

て、再度調整を行うということでございます。

もう一つには、課題として、どうしてもその取り組みにあたる課題として、そこに楽しめるイベント、誘客できるイベントを構成しないといけないというなかで、昨年なかなか一歩進めなかったというのが、だるま山にしても、アーラ岳にしても駐車場の問題があります。これは駐車場が狭いということと、道幅が狭いと、というなかで、そこに来場する方々の車等がたくさん往来するというなかで、そこには危険性が伴う、その危険を除去するためにはどうしてもシャトルバスの運用が必要であるところとかですね。

あとは、どうしても誘客のための、わずかながらでもステージ等も実施するという意見もございました。これは予算を圧縮等も含めながらなんですけれども、可能な限り、低予算というのは必要になってくるかというのが話し合った現状が見えてきています。そのへんを含めまして、改めて協議を進めていくということで、今回取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今、課長が答弁したんですが、その後予算かけないでどうしようという、この検討をちゃんとして、そういうのは結果出すべきなんですよ。そして、提案もしたかと、僕はその質問をしているんです。わかりやすく、提案したか、そして検討ちゃんとして結果出したかということを知っているんですよね。いつもこれ、のらりくらりやって逃げて、おそらく27年度はやるんですか、やらないんですか。提案したか、検討したか、27年やるのかやら

ないのか。ちょっとお答え願いたいなど。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まず、桜まつりの開催につきましては観光協会の実施主体というところのなかでスタートしてまして、そのなかで経費をかけない方法も当初やった経緯もございます。ただ、そのなかで先ほど申し上げた誘客のための努力も必要でしょうということではありますが、27年度それを踏まえてですね、まず、それを観光協会、これは正式に、先ほど申し上げた商工会とかではなくて、観光協会の方にまず桜まつりについて、もう一回トライしようかと、調整しようかというなかで、開催時期の話も実際いま行っています。その中で1月の第3週なのか、4週なのか、その時期はのんびりウォークの開催時期でもあるということのなかで合わせたかたちで可能かどうかというところの話は行っています。27年度の開催について時期も含めて観光協会とは一度話はしております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この桜まつりについては、ただたんに費用対効果だけじゃないんですね、町民も非常に楽しみにしている。町民の楽しめる場所をつくろうということでやっているんですね。町民が一番主体なんです。そういうなかでただ効果がないと。

去年の補正予算で133万ですよ、事業費、減額、総額いくらかかるかわからないんですが、他のイベントに比べると決して予算かかるものじゃないと思うんですね。いろんな危

険性の問題もあると思うんですけど、そこはそういったどうしたら危険を除去できるかいうことも話してちゃんとできるんじゃないですか。そういった話をちゃんとスピード感をもって解決しないと、ダラダラしていつでも逃げてできないような方向にいくんですよ、今、質問したからまた検討します。

町長、一般質問で読み上げた10件以上の検討しますという言葉が出ています。そのことについては、この議会が終わるとすぐですね検討していただきたいなと思っています。今後それだけは改善してくださいと、いつも僕はこれだけを言っているんですけども、なかなか改善されない。ぜひ町長の答弁お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

すべての議会の質問に対して、何遍も言いますが、すぐできるもの、時間がかかるものそれぞれあります。前向きにいろんなかたちでやる姿勢は今後も職員として大事にしていきたいと思います。ただ、このイベント関係においては、それぞれの団体の協力がなければこれは実施不可能です。

立ち上げのときから観光協会が中心となって、やりましたが、今のシャトルバスの問題とか、トイレの問題とか、いろんな課題等がありました。島外からイベントを呼んできて高価な金をつかってやった時期もあります。そのへんもまた非常に寒いという時期もありました。いろんな問題点等も解決しながら継続しなければいけない行事でありますので、桜を大事にする意味からも、今後この事業としてはその週間週間をつくって、まつり期間

ということをするか、あとは大がかりな以前みたいなふれあい公園の場でイベントを開催してまつりの一環とするか、再度また担当課としてやっていきたいと思います。いずれにしてもいろんな質問事項については、対処できるものについては早急にやるようなかたちで、今後も気をつけたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

すぐできるもの時間があるもの理解できてます。しかし、検討するって、検討すらしなから僕は質問しているんですよ。検討するというものは検討してください。して時間がかかればそれでいいと思うんですけどね、検討すらしなものがあって、僕は苦言を呈していますので、そのところはぜひ改善していただきたいなと思っています。

それから久米の緑化事業の中で、この久米島のアーラ、そしてだるま山、そこに桜を植えて花の名所をつくろうということで、これまで実施してきているんですが、そういうように桜は名所づくりしようとして懸命頑張っているんですが、桜まつりはもうやらないというふうになれば、ちょっと矛盾してきますので、ぜひ、これ桜まつり開催されるようお願いしたい。実は久米島は2回桜まつりできるんですよ。カンヒサクラの桜まつりが1月下旬から2月上旬にかけて、クメノサクラ、これは久米島の島おこしになると思いますが、五十数年前に本部に持っていったものが本部町がこれで町おこしをしているということですが、恩納村が桜の名所づくりとしての活動で、457本植えたという終了式の式典がこの前新聞に載ってました。



なんで久米島がそれをしないのか、最近、久米島だるま山の方で視察してきたんですけども、向こうを視察してきました。そこに今現在、何本のクメノサクラが植えられているのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

26年度事業ですね、428本、1.5クラスが253本、2mクラスが175本植えています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

実は昨日見てきたんです。428本ですか。約2割、80本がおそらく枯れるんじゃないかなと。その後の管理が雨が降らなくて管理がなされてない状況があって、80本枯れそうです。それもですね、この桜の移植する時期にそれも植え替えして、そのクメノサクラの名所づくりをしていただきたいなど。久米島が本場であります。これ。本部、恩納村がこんなにやっているのに、久米島はもっと力を入れていただきたいと思います。町長。クメノサクラについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この事業に関しては、だるま山の浄水場の隣りに山蔵の方に継続してやっておりますが、そこをゾーン計画の中でクメノサクラを今後、いろんなかたちで島外にもアピールできるような一つの場所として工事を進めておりますが、確かに今、指摘あるとおり、管理が非常に問題

になります。すべてです。公園、緑化事業においてはあとの管理が非常に大事なことでありまして、そこをいかに経費を安くして管理していけるのかというのが課題だと思っています。枯れたものについては、どういう契約されているか、確認させますが、それが再度枯れ木がないようなかたちで担当課には検討、業者とのやりとりも進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

いま町長の答弁あったとおりですね、これからの管理が大変なんです。草がボウボウ生えてきます。昨日も見たんですけども、草は刈られてますね、しかし根っこをとらないとどうしようもないですね、また生えてきます。以前にも指摘しましたが、つくった公園が一度もつかわれずにジャングルになっている公園もあります。そういった予算の無駄づかいにならないように、この公園をちゃんと管理し、そしてクメノサクラの名所をつくって島内外から、そこにクメノサクラを見に来るお客さんが増えることを願っています。

次に、公共料金のカード納付についてであります。いろんな支払がクレジットカードによって支払できる社会になりました。町民のなかからもこれを利用することによってポイントが溜まって自分にいろんなメリットがあるからということでの要望であるんですが、やっぱし、人口の少ない島において費用対効果からすると経費もかかるし、厳しいなという思いはしております。

このようにして回答なされれば、またそれなりにいろんな判断してくると思いますが、

今の社会情勢のなかでそういったことができたらいなということでの要望でしたので、これについては再質問は控えたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで仲村昌慧議員の質問を終わります。

次に、10番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 10番 饒平名智弘議員

はい、10番饒平名智弘、2点ほど質問を行います。移動売店の実施を。久米島町の人口が減少し少子高齢化社会になっている。高齢者は買い物にも不自由している。小さな集落は店もなくなり、買い物に行きたくても行くことができず、たいへん不便な思いをしている年寄りがたくさんいます。そのことを解消するためにも町として移動売店の計画はないか、町長に伺います。

次に、共同墓地の必要性は。久米島町も少子化が進み高齢化社会である。現在ある墓地やこれから造られる墓地も含め維持管理が大変厳しくなると思われる。

町民が安心して安く購入できる共同墓地は必要だと思うが町長の考えを伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

饒平名議員の質問にお答えします。1点目の移動売店の実施をについてであります、ご指摘のとおり、町民、特に高齢者の利便性向上のための移動売店は必要であると考えております。ただ、移動売店は町が直営で実施

することが厳しいため、関係団体の実施の可能性について、検討をお願いしているところでもあります。

2点目の共同墓地についてであります、先ほどの幸地議員の質問にも関連しますが、町内にある個人墓は十分な維持管理ができていない墓地がいたるところに建設されています。火葬場、葬祭場と同一敷地内に合祀永代供養墓を含めた管理型公園墓地の整備を検討していきます。

墓地公園については、中城大里メモリアルパークを参考に整備を検討しております。運営管理については民間業者に行ってもらう方向で考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

再質問を行います。町長は移動売店は必要だと思うが町が直営で実施するのは厳しいため、関係団体に実施の可能性について検討をお願いをしているというが、どのような働きかけをしているのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

まずは、この件に関しては私も地域、特に大岳校区あたりも、字においては売店がない集落がいくつかあります。阿嘉方面とか島尻方面もそうだと思います。なかにはタクシーを呼んで買い物に行くという現実もあります。この買い物弱者の皆さんを支援するのは我々行政の役割と思っておりますが、ただ、これを経営的に運営がどうなのかというのも県外の場合はJAが主体となってやるケースも

あります。例えば配達車を町が買って指定管理、委託管理でさせる方法とか、実際に久米島でよく運営されているのが生協さん、配達をやっておりますね。ああいう会社とも以前にお願いしたことがあります、環境整備の問題で中断していますが、そのへんを含めまして、今後の課題として、この点も重要な事項として進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

早急に、これは取り組む問題だと思うんですよ。年寄りにはほしいものも買えないという話がいっぱい聞こえます。そのためにも町長がいまおっしゃったとおり、できる団体に早め実施できるように、お願いしてもらいたいと思います。

2点目の墓地に対してなんですけど、町として管理型公園を計画しているというので、たいへん安心はしておりますが、墓地公園は何年先につくるのか、また、どのくらいの規模なのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

墓地の計画につきましては、先ほども答弁したんですが、儀間ダムの建設、土取り場跡を予定してまして、県の方で大まかな造成をやることによって、経費が軽減されると思います。県の方としては今年度で返還を予定していますので、うちの方としては、次年度からできる方向で民間の会社あたりといろいろ情報交換しながら検討していきたいと思えます。

規模につきましてはですが、土取り場跡の方が

3万6千㎡ほどありまして、1万坪ぐらいですか、その中にいろいろ火葬場、それから葬祭場、駐車場等含めて検討していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

僕が質問しているのは、墓地の規模とか数をどのくらい見込んでいるかということをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後4時30分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後4時31分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これから日程終わり次第、現場行く予定していますが、この土取り場が1万坪あります。その中で、既存のこれ北方向ですが、既存の火葬場の近くに火葬場と葬祭場。そして南側駐車場含めて墓地公園というかたちで、これは何基入るかは、これから事業者の方と、これは民間にさせますから、そこに何基入るかはレイアウトさせます。

とりあえず駐車場帯、周辺の水回りの側溝関係含めてこういう計画で、現地で一緒に検討しながら今後については、まず町がやるのは、火葬場と葬祭場、そして永代供養ができるような施設については民間にさせたいというレイアウトの予定であります。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

これですね、町長、民間がもしやるのであれば、久米島出身で沖縄本島とか、本土にい

る方でも入れる、購入できるということでもよろしいですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これは、宮古あたりも視察しましたが、出身者が本島にいるんだが、亡くなられてやっぱり遺骨は久米島に置きたいということがおそらく出てくると思います。そういう方々も入れるように。これは業者対個人の契約になりますから、その選り分けというのはやってはいけないと思うし、希望があればすべて、一つのロッカールーム方式とか、一戸建て方式とか、仮墓地方式とか、3通りぐらいありますので、そして契約によっては、永代供養は地下室の大きいフロアーと一緒に入れるとか、いろんな方法があるようですので、それは民間の知恵も借りて、推進していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

今の話を聞いて安心はしております。私が島外からの人たちも入れてほしいのは、久米島で生まれ育って、島を離れても島に帰ってきたいという人がいると思うんですよ。また、島に眠ることによって、家族は久米島に墓の供養とかにも来ますので、経済効果も生まれると思います。

また最後であります、今、一親等の墓や無縁墓地とかがいっぱいあります。これから増えていくと思うんですよ、主のいない、管理のできない墓が増えた場合、町長として、どのように対応していくのか伺います。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これはまたシビアな問題ですので、所有者との、今の空き家の問題とかも一緒ですが、今後の法的な措置でどう対処できるのか、このへんは研究させてください。

○ 議長 喜久里猛

これで饒平名智弘議員の一般質問は終わります。

次に、3番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 3番 平良義徳議員

3番平良です。1点だけ質問いたします。野菜輸送の保冷車の導入について、これは野菜等花卉も含まれていますね、一緒に送っています。久米島産野菜の県外出荷の状況は、搬入分をJA集荷場内の冷蔵庫に保管し、明朝フェリーにて4時間以上かけて本島まで輸送します。その後、真空予冷をかけて空輸で各市場へ輸送、さらに市場にて競り業者へ販売。その後最終的に消費される。このようにですね、搬入から消費まで4日間経過するため、品質の劣化により、市場からのクレームがあります。よって、保冷車の導入により品質劣化を抑え有利販売にて生産者の所得向上にもなるとの野菜生産者からの強い要望があり、問題解決に向けて行政としての見解を伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの平良議員のご質問にお答えします。野菜輸送の保冷庫の導入について、花卉

農家と野菜農家から冷蔵コンテナの導入について要望があり、導入に向けての資料収集等を行っているところです。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

質問の内容にもあるように、花卉野菜はフェリーで本島まで運び、運輸会社がJA本店までもって行って、そこでどうしても4時間以上常温のままになります。その後は真空予冷で野菜の隅々まで急速に冷やすということになります。そのように常温から急に冷やす、逆にまた冷えたものを常温に戻すと、そういうときに劣化がおきやすい原因とされています。ところで、答弁内容のなかに、「冷蔵コンテナ資料の収集」とありますが、どういった内容の収集を行っているか。お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

冷蔵コンテナは製造している会社がちょっと少ないところで、なかなか資料が集まらないところもあるんですが、基本的な機能とか、大きさ、価格について資料を集めているところでもあります。あと、コンテナの利用の仕方、利用の仕方について、例えば花卉と野菜、これ混載が可能かどうかということもありますし、あとは野菜の種類によって設定温度も違ってくると思います。あとは、そのコスト、輸送コストの問題ですね、対応できるフェリーが、フェリー琉球は電源がついていますが、ニュー久米島はついてませんので、これをどう使い分けをやっていくか、といったことな

どを含めていま資料の収集と、JAの方との意見交換をやっているところでもあります。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

おっしゃるとおりですね、フェリー琉球の場合はコンテナ用のコンセントがついているということですよ。それから集荷場のJAの外側に2つの冷凍コンテナ用のコンセントがあるんですよ。ですから例えば方法としては琉球フェリーでコンセントもついてますから送れます。逆にまた、外側で冷やしてですね、JAの集荷場のコンテナで冷やして、翌朝また積みば問題はないと思うですよ。それからまた私もちょっと調べたんですが、冷蔵庫、冷凍とか、ああいった取り扱っているコンテナ、リースもやるらしいんですよ、ホシザキ沖縄ですか、久米島担当の営業がいるらしくてですね、ああいうところとか何カ所かあるんですけど、やはりそういうところからも情報収集してやってほしいと思います。仮に導入してもやっぱり後々の運営の仕方がありますので、そのへんはJA側と十分協議して、できるだけ導入してもらいたいと思います。となりに運営委員長もいますのでね、翁長委員長も。ぜひ、実現してもらいたい。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

導入する場合の事業主体も課題になってくると考えております。これはJAのですよということで導入した場合JAしかつかえないということになります。JA、あるいは太陽の花が事業主体となって導入するのか、方法としては久米島フェリーさんに支援して、久

米島フェリーさんにもってもらう方法もあるかと思います。そういうことも含めて、総合的に検討していきたいと思っています。

あと、冷蔵だけではなく、今年度水産物加工施設ができます。そうすると冷凍コンテナも必要になってきます。今年度6月補正でペーストの加工場を予定していますので、それが出来上がるとペーストの部分も冷凍コンテナが出てきますので、両方含めて事業主体もどこがやるのかということも含めて、関係機関と調整をして、進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

おっしゃるとおり、やはり課題もありますよね、行くときはこちらから品物載せていって、帰りはどうするんだと、こういった課題もあると思いますので、今、一応、検討ではなくて情報収集やっているらしいんですが、目安としていつ頃というのはわかりませんか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

町としては次年度に向けてやっていくつもりではあります。ただ、先ほどおっしゃいましたコストの問題もございますので、逆にコストがいくらかかるという数字が出た段階において、逆に受ける側がそれはちょっと厳しいねという話になるかもしれません、それはですね。ですからそういった稼働率というんですかね、導入した後の稼働率、これは当然後追い調査がきますので、補助事業でやった場合ですね。その稼働率が目標どおり稼働し

ているかどうかというのが来ます。あとは、その輸送コストの問題も含めて、次年度導入に向けて取り組んでいきますが、場合によっては今のコストの問題等の部分で若干伸びる可能性はあります。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

これで多分導入するだろうということで具体的な質問は終わりますが、時間がありますので、行政の皆様にも共通認識をもってもらって、久米島の野菜、花卉もそれからいろいろと甘蔗等も他にもいろいろな品目がありますので、含めてPRしていただきたいためにも、やはり情報提供したいと思いますので、聞いていただきたいと思います。

まず、花卉の場合、出荷品目はキク、リアトリス、ストレッチア、特にリアトリスは劣化しやすいと聞いております。野菜に関しては26年度の実績なんですけど、ゴーヤーが70トン、インゲンが15トン、ラッキョウ6トン、サツマイモ15トンが出荷されております。オクラとかニンジンとかも品目には入っています。

それから、取引先がサトイモは大阪の方なんですけど、その他は東京青果シティー、皆さんご存じかと思いますが、そちらの方に、私も行ってきました市場風景です。見えますか。久米島のゴーヤーもありました。それから市場風景、これもなんですけど、競り風景、これも掲示板に今日品目の何トンあると、値段いくらすると、そしてこっちはそんな人がいませんよね、箱だけおいています空箱、こちらでいろいろな品目の競りおとすものを、なにになんというところで、きめてかどうかわからんけど、最終的にいっぱい人が集まって、中にも

のが入っているのを競り落としますね。

そのようにして、東京シティーの方では、やはり、取引、相対という取引が9割で、相対というのは電話連絡とか、そういったかたちで、あと1割が現場での競りなんです。それはなぜかといいますと相対取引手法というのは、目的の一つとしては遠いところは東北の方から、こちら市場の方は24時間あいていますので、相対取引で、品物をおいているんですよ、向こうが取りに来るんですよ、夜中でもですね、なぜかといいますと、やはり流通、各産地からものが入ってきますので、流通させないといけない。こちらだけで競りといったらできないということですね。私も初めてわかったんですが、9割が相対取引で、あとの1割が現場で競りということで、近くの仲卸が持って行って、消費させるだろうと、そういうかたちであります。

それと、最後になりますが、冒頭でも述べましたが、輸送過程において、品質問題でクレームが来ています。先方からの要望もあってですね、それをまた受け止めて、問題改善することにより信頼関係が保たれますので、これが基本ですので、ぜひ、再度、早めに冷凍車、もしくは冷蔵コンテナを導入していただきたいと思います。最後に町長のコメントをもって私の質問を終わりたいと思います。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまですね平良議員の野菜類の出荷関係の質問がありますが、以前からJAの部会でも私も参加したことがあります、やっぱり、品不足ということもいろいろあります。その

要因はいろんな台風被害とかも問題としてありましたが、これからは後継者が育成できるようなかたちで、支援についてもこういう環境整備は非常に大事かと思っています。これも特に地産地消も叫ぶ中で、安定供給ができるかどうかというのが一番の市場からの注文も大きいかと思います。そのへんは安全安心な野菜を供給するためにはトレーサビリティの問題もありますが、農家が安心して出荷体制ができるように町としても取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

これで平良義徳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後4時44分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号13番） 玉城安雄

署名議員（議席番号1番） 棚原哲也



平成27年（2015年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

6月18日

平成27年第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成27年6月18日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月18日 午前10時10分	議長	喜久里 猛
	散会	6月18日 午後2時15分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

## 平成27年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕  
平成27年6月18日(木)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	69p
第2	議案第21号	平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	69p
第3	議案第22号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について	88p
第4	議案第23号	久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例について	89p
第5	議案第24号	町道の認定について	p90
第6	議案第25号	建物売買契約について	90p
第7	報告第2号	平成26年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	92p
第8	報告第3号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	92p
第9	報告第4号	専決処分の報告について (イーブ浄化センター水処理設備改築工事請負契約の一部変更)	93p
第10	報告第5号	専決処分の報告について (鳥島漁港B波除堤整備工事請負契約の一部変更)	93p
第11	承認第1号	専決処分の承認について (久米島町税条例等の一部を改正する条例)	94p
第12	承認第2号	専決処分の承認について (デジタル教科書操作用端末機調達契約の締結)	95p
第13	承認第3号	専決処分の承認について (デジタル教科書調達契約の締結)	96p
第14	承認第4号	専決処分の承認について (デジタル教科書操作用端末機調達契約の一部変更)	97p
第15	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員の選任について	98p
第16	同意第2号	教育委員会教育委員の任命について	98p
第17	発議第2号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について	99p
第18	発議第3号	「手話言語法」制定を求める意見書について	100p

(午前 10時10分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。会議を開く前に報告します。今日は傍聴さんもいませんね。それも欠席ありません。本日の議事日程から始めたいと思います。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第21号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第21号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書をめくっていただきまして、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)の概要につきましては、歳入歳出それぞれ2億6千348万8千円を追加し、総額75億4千288万7千円といたします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説

明いたします。歳入につきましては、6ページをお開きください。まず9款地方交付税において外部専門家招へい事業の追加分として特別交付税を210万円増額を見込んでおります。

続いて、12款使用料及び手数料では、あじま一館を商工観光課が直接管理することに伴い、既設の店舗からの施設使用料として、64万5千円を増額しております。

次に、13款国庫支出金では、2目民生費国庫補助金で昨年に引き続き臨時福祉給付金が支給されることから、その経費として2千99万4千円、また子育て世帯臨時特別給付金にかかる経費として372万8千円を、それぞれ追加計上しております。また5目土木費国庫補助金で大原下線整備事業では事業費の減額に伴い10万円の減額、そして道路ストック総点検事業についても事業費の減額に伴い263万円の減額をしております。

続いて、15款、これ7ページの方になりますが、県支出金では全体で1億5千301万4千円の増額となっております。主な内容としましては1目総務費県補助金で沖縄振興特別推進交付金が5千367万2千円の増額、同交付金事業にかかる県支援分が82万8千円の増額、そしてまた沖縄県地域のスクラム促進事業交付金として50万円を追加しております。

次に、4目の農林水産費県補助金の甘しょ加工施設整備事業にかかる県補助金8千696万円を追加、そしてまた肉用牛生産振興特別交付金として2千万円の追加、そして漁村地域整備交付金事業として1千615万円の増額。

次に、7目土木費県補助金で久米島縦断線道路整備事業で560万円の増額となっております。一方、比嘉2号線道路整備事業不採択

により3千200万円の減額となっております。

続いて、18款、これは8ページになりますが、繰入金で比嘉公民館建設事業に充当するため4千199万9千円を計上しております。これは昨年度、特定防衛施設周辺整備交付金を活用して積み立てた同交付金事業基金により本年度事業への充当分として繰入するものであります。

次に、20款、諸収入では一般財団法人地域活性化センター助成金として、“がんばる地域応援”事業及び消防団備品購入事業への助成金として、それぞれ100万円を追加計上しております。

なお当初、同事業助成金として予定しておりましたパークゴルフ情報システム構築事業については事業不採択のため300万円を減額しております。

最後に、21款、町債につきましては全体で4千470万円を増額計上しております。主な内容は農林水産費の漁村地域整備交付金事業の事業費増に対応するため過疎対策事業債を80万円増額、また甘しょ加工施設建設整備事業の新規計上に伴い合併特例債を4千130万円を追加計上しております。

次に、土木債費では久米島縦断線整備事業の事業費増に対応するため合併特例債を150万円の増、そしてまた比嘉2号線道路整備事業は事業不採択のため過疎対事業策債を800万円減額しております。一括交付金事業の球美の島緑化推進事業の事業費増に対応するため一般補助施設整備等事業債を910万円を増額しております。以上が主な歳入の内訳となっております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。今回の補正予算は4月に行った機構改革

や人事異動に主なう給与費等の組み替えの他、昨年度末の職員の普通退職に伴う人件費の不用額分の減額により人件費全体で3千418万5千円の減額となっております。

続いて、款別の内訳をご説明申し上げます。予算書の9ページをお開き下さい。1款議会費では122万7千円を減額しております。主な要因としましては人事異動による人件費の減額となっております。

続いて、2款総務費では5千213万9千円の増額となっております。主な内訳は1目一般管理費の総務事務運営事業において職員の育児休業取得に伴う代替職員として、任期付採用にかかる報酬等を236万9千円を計上しております。

また、10目プロジェクト推進費、これは12ページの下の方になりますが、外部専門家招へい事業で追加分として210万円を計上しております。

これは次のページになりますが、一般財団法人、地域活性化センターの助成事業として“がんばる地域応援事業”が採択されましたので、その費用を久米島高校魅力化支援事業へ100万円計上しております。そしてまた「風の帰る森プロジェクト推進事業」として調整に必要な旅費57万1千円を計上しております。

次に、11目沖縄振興特別振興交付金事業で球美島緑化推進事業に工事費として4千580万円を増額、また久米島観光誘客促進事業として、これは14ページになりますが、各イベント等にかかる経費として897万7千円を追加、そしてバス停の上屋設置事業では設置費用として1千301万7千円を追加計上しております。

次に、税務総務費これは16ページになりますが、市町村間の事務の共同処理の促進を目

的とした沖縄県地域スクラム促進事業の実施に伴うものとして50万円を計上しております。

次に、3款民生費、これは20ページになりますが、民生費総額で1千343万6千円を追加計上しております。主な内容は臨時福祉給付金給付事業として2千99万4千円。

次、22ページの子育て世帯臨時特別給付金事業では373万円を追加計上しております。

次に、4款衛生費、これは24ページになりますが1千534万4千円を計上しております。主な内訳は、3目環境衛生費の環境衛生事業で一般廃棄物最終処分場水質等調査委託業務にかかる費用として216万円を追加、また4目、母子衛生費では妊産婦支援事業で実施する新生児訪問業務の委託料として61万2千円を追加計上しております。また親子支援事業では発達調査キットの購入費として13万円を追加計上しております。

次に、25ページの、これは2目環境衛生施設費のクリーンセンター運営事業ではガス減温器電動弁の修繕にかかる費用129万6千円、また火葬場運営事業では概算設計委託にかかる経費として167万円をそれぞれ計上しております。

次に、6款農林水産業費、これは27ページになりますが、農林水産費総額では1億6千445万6千円を計上しております。主な内容は2目農業振興費において甘しょ加工施設建設整備事業を新規で立ち上げ、委託料工事請負費、総額で1億3千44万円を追加計上しております。

また畜産業費これは28ページになりますが畜産振興事業において肉用牛生産特別対策事業として補助金2千万円を追加計上しており

ます。

次に、31ページの3目漁港建設費の漁村地域整備交付金事業では事業量の増に伴う1千700万円を追加計上しております。

次に、7款、これは32ページになりますが、商工費では4千190万1千円を追加計上しております。主な内容は4月の機構改革により商工観光課を新設し、あじま一館に事務所を設置したことに伴う、これまで観光協会に委託しておりました、あじま一館を直接管理にしたため、年間にかかる光熱費等を261万3千円を追加計上しております。

また33ページ、5目の路線バス運営費の路線バス運営事業では航空機の東京直行便に対応するため民間のバス借り上げにかかる費用として84万4千円を計上しております。特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して路線バスを新規で購入するための費用として2千634万4千円を計上しております。

次に、8款、これは34ページになりますが、土木費では873万4千円を減額しております。主な内容は1目土木総務費の土木総務事業に現場技術管理委託料として311万5千円を追加計上。そして比嘉公民館建設事業では次年度以降の建築にかかる費用として特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金へ3千365万6千円を積み立てます。

また道路維持費、これは36ページになりますが、道路維持管理事業で町道の修繕にかかる費用として122万2千円を計上しております。また2目道路新設改良費の久米島縦断線道路整備事業では事業量の増加に伴い工事請負費710万円を追加計上しております。

そしてまた道路ストック総点検事業では、事業量の減に伴い322万7千円の減額となって

おります。

次、37ページの比嘉2号線道路整備事業では事業不採択により4千10万円を減額しております。また新規で仲泊地区排水路改良事業を立ち上げ、調査測量設計業務にかかる費用として572万4千円、そして土地購入費として267万3千円を計上しております。

次に、9款40ページになりますが、消防費では113万9千円を計上しております。主な内訳は非常備消防費の消防団運営事業で小型ポンプ購入費として113万4千円を計上しております。

最後に、10款、これ42ページの教育費では1千423万9千円を減額しております。主な内訳は43ページになりますが、小学校費の小学校管理運営事業では各小学校の修繕費にかかる費用として56万8千円、そしてまた清水小学校の理科室のクーラー設置工事費として189万円を計上しております。また中学校費の中学校管理運営事業においても各中学校の修繕にかかる費用として30万円を計上しております。

またこれ、45ページになりますが、これ幼稚園総務費の預かり保育運営事業では賃金として147万4千円を追加しております。

次は48ページの保健体育施設費のパークゴルフ場運営事業ではパークゴルフ情報システム構築にかかる経費について、一般財団法人地域活性化センターの事業の不採択に伴う301万円を減額しております。

以上が平成27年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の主な概要となっております。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

歳出の部で14ページと39ページ、2点伺います。まず14ページ、バス停整備事業がありますが、このバス停整備事業の場所をどちらになるでしょうか。

2つ目は、29ページの方の肉用牛生産振興特別対策事業が2千万計上されております。この事業の内容説明をお願いします。以上2点です。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問バス停整備の場所についてなんですが、こちらの方ですね、仲里球場前の2カ所になります。それから3カ所ございまして、あと1カ所は仲村渠公民館の方、そこのバス停になります。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

それでは29ページの肉用牛生産振興特別対策事業補助金についてご説明をいたします。肉用牛特別対策事業につきましては、主に肉用牛生産のための機械設備の助成を行うものでございます。農業機械、主に農業機械トラクターとか、その附属設備整備することによって農家の草地面積の拡大を図って規模拡大に繋げていくというのが目的の事業でござい

ます。具体的には補助対象機械としてトラクター、それから牧草の刈取機、そしてその攪拌機、巻き取り機、ラッピングを主に対象としております。だいたいこの一式で1千万ぐらいの価格になりますので、今4グループ、1千万の4グループを予定しております。補助率といたしましては国庫が3分の2、県が30分の5ですから併せて83%の補助率になります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

バス停事業に伺います。地域から屋根付きのバス停を望んでいるんですが、各バス停に腰掛けの設置、その要望があるんです。その計画はないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。地域のバス停の整備につきましては、5月の区長会にもご提案いただいております。その際にちょっとご説明申し上げましたのが、まずバス停屋根付きの方なんですが、幅の方が約2メートルございます。その中で歩道の小さい所、もしくは歩道のない所等がございますが、歩道のない所は設置ちょっと不可能なんです、歩道のあるところで小さい所につきましては、どうしても民有地の方に基礎とか入り込むということの中で、まずは設置する2メートル以上のスペースが必要ということで、まずそのスペースのある所を優先いたしますというところと、あとは民有地、歩道が小さくてどうしても民有地にかかる所につきましては、また字の地域としても、その設置にあたってのちょ

っと用地関係にご協力をお願いしたいというところでご説明申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

その設置より先に高齢者が腰掛ける椅子です、それを整備というのが多いんですよ。先に各停留所に3名掛けでもいんですが、年寄りが腰掛ける椅子を先に各停留所、それは金額はそんなにかからないと思うんで、それを先に整備お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

腰掛けについても、ご要望いただいておりますが、こちらの方もちょっとご説明申し上げましたが、歩道がどうしても50センチとかそういったところもありますので、それ以外の設置可能な場所それから安全管理等もございまして、総合的にちょっと勘案しながら取り組むところはちょっと検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

27ページです。農業振興費の方なんですが、甘しょ加工施設建設整備事業で1億3千万円余りの計上がされております。これについて今、本町では以前の説明では4団体、グループがあるという説明があったんですが、全体で戸数にして何十戸ぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。



○ 産業振興課長 仲村渠一男

甘しょ農家は25年度に取りまとめた実績で72戸でございます。今、急激に増えて、今、正確な数字、現在のものをちょっと把握しておりませんが、おそらく今90戸ぐらいにはなっているものと考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

加工施設が建設された場合に、この4団体約90戸の戸数ですか、この全戸数がその加工施設を使用する。まあ新しい会社を立ち上げているのかどうか、そのへんも含めて全戸数が受益戸数となって施設利用できるのかどうかお伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この事業につきましては、施設そのものは町が建設して、その運営を新しく立ち上げる民間会社に運営委託するというかたちをとります。現状につきましては、現在、出荷団体4団体ございますが、その4団体からほぼ割り当てて、その生産量に対する何パーセントというかたちで割り当てて原料は調達する方向で考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

この施設につきまして、前に説明がありました。建設場所について、その後、大原、北原の生産農家の方から建設場所についての詳しい説明がなかったと、そういうことなんで現在予定している場所があまりその場所については適当ではないんじゃないかという意見

がございまして、生産農家に対して加工場建設するという話は聞こえているのだが、設置場所についての詳しい説明がないということで、お話がありましたが、これについて生産者の以降も踏まえて、この説明を十二分にやって建設場所については決定する必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、甘しょの洗浄について、洗浄後の赤土が鳥島地先の海域に流入するんじゃないかとそういう懸念もありまして、漁業者からも一応建設場所については適当ではないんじゃないかという話がありますが、そのへん十二分に説明してから建設場所の決定をした方がいいんじゃないかと思いますが、これについて担当課長の方の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この甘しょ施設につきましては、建設の計画が出ましてから、その甘しょの生産地協議会等で説明を重ねてきております。この産地拠点協議会は主に主なメンバーがしか入っていませんが、その場で何回か説明をしております。あとその甘しょの機械の導入の説明会これは35、6名メンバー集められましたが、そのとき時間が余り取れなくて十分な説明はできませんでしたが、取りあえず説明をしてアンケートを取っております。

それから建設場所につきましては、大原地区からも何カ所がお話がございました。これについてはまず1カ所が元あった具志川の自練の近くに、たばこの苗の栽培している場所がございまして。これは町有地でございますが、その話もありましたが、そこは保安林のま

までであるということと、それと場所が誰もい  
かないような場所、食品加工場を造るにはち  
ょっとどうかという部分と、あと電気・水  
道の引き込み、そういった部分でちょっと難  
しいということになります。

あとは元のちり捨て場の敷地、そこも町有  
地でそこもありましたが、そこもちょっとど  
ういったものが有害物質が埋まっているいる  
かわからないような状況の場所に食品加工の  
ものはちょっと難しいということになりました。  
その他、民有地も含めて何か所か検討は  
していますが、この事業が用地購入費は対象  
にならないということもあって現有施設の中  
で造るという決定に至っております。

現在の物産公社があるその用地につきまし  
ては、町の農振計画の中で農産物加工施設用  
地と位置づけられて、その用途区域になって  
おりますので、それを使うのが一番ベターだ  
ろうということになります。

それとそこに造ることによって敷地の面積  
としては必ずしも満足できる面積はございま  
せんが、現在の物産公社が入っている建物、  
薬用農産物加工施設との連携も考えておりま  
す。今回、予定している施設が300平米とい  
う、そんなに大きくない施設でございますの  
で、できれば今の現在の物産公社の部分の有  
効活用も含めて、連携した加工事業を展開し  
ていくように考えております。

それから赤土の件でございますが、甘しょ  
を持ち込む場合は基本的に農家で洗浄して持  
ち込むということでございますが、念のため  
に、その工場の所でも、その土の沈殿槽を儲  
けて、その後に排水に流すようなかたちでや  
っていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

棚原議員の本件に関する質疑は既に3回に  
なりました。会議規則第55条但し書きの規定  
によって特に発言を許します。

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

この建設場所につきまして、4団体の生産  
団体の中の1団体の代表の方から、町有地が  
大原北原の生産地の一番近い所に町有地があ  
りますよと、それと県有地も1kmぐらい東側  
にはあるということで、その場所も確認して  
きました。そこが生産農家としては町有地の  
部分が一番適当ではないかと、そういう生産  
者の方からそういう声もありまして、また赤  
土問題につきましては、最初は漁業者の方か  
らではなくて、芋生産農家の方から梅雨時期  
に鳥島の前の海面が赤土流入で非常に赤く濁  
っていたと、そういうことも生産者の方から  
ありまして、これはそこで甘しょ、芋の洗浄  
をすると直接鳥島の前に流れるから、これは  
漁業者の意向も聞いた方がいいよとという  
声がありまして、またそこでモズクの採取を  
やっている皆さんに聞き取りしましたら、や  
っぱりこれは現在の建設場所からだったら直  
接鳥島の前に流れるんで建設場所の再考をお  
願いたいと、説明も十二分に受けたいとそ  
ういうことでもありますので、そのへんやっ  
てから場所については決定した方がいいんじ  
ゃないかなと思っておりますが、それについ  
て課長の方から、もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

建設場所につきましては、いろんな条件が  
あると思います。基本的には電気・水道の引  
き込みといった部分や、あるいはその農振の

解除の問題もございますので、町有地だから直ぐできるということではございません。農振地域にかかる部分は今、非常に農地転用が難しくなってきましたので、そういったもろもろのことを踏まえて最終的に決定したいと考えておりますが、ただそれほど時間の余裕があるわけでもございませんので、ただいまの棚原議員のご意見の場所も私も見て、その意見も聞いて最終的には決定したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで棚原哲也議員の質問を終わります。  
12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

13ページお願いしたいと思います。13ページの説明の28の風の帰る森プロジェクト推進事業、以前に室長からこの情報についてちょっとお聞きしましたが、これがいよいよ本格的にこれが進んでいくのかなと、この詳しい構想について説明を願いたい。今後どのようにこれが進んでいくのか、お願いしたいと思います。

それから今の棚原議員と関連するんですが、課長の答弁では赤土について洗浄についての水の処理については、沈砂池を造って排水に流すということであるんですが、鳥島の前の海が長い期間をかけてやっと海がきれいになり、モズクが養殖できるというかたちになって、その海の漁業関係者の中からも非常にこの件について心配しています。沈殿池はこれあまり信用できないと、そのところちゃんと漁業者に説明してやっていただきたいと思えます。この件についてお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの風の帰る森のプロジェクトについてご説明いたします。以前、議員の皆さんにドングリプロジェクトということで説明したんですが、ちょっと場所を銭田の公園に変更しております。銭田周辺の森にドングリの木がないということで、新たに宮崎駿さんが「風の帰る森」という名称を付けてます。このプロジェクトについては、前回も説明したんですが、被災地の子どもたち今、山城球美の里で受け入れしているんですが、そこがたいへん手狭ということで、そこを少し補完するようなイメージを持っていたんですが、実際は全体的に県外の子どもたち、そして地元の子どもたちが交流できる拠点ということで整備を予定してます。

イメージ的には建物の大きさなんですが、幅や約40m奥行きが約11m、そして高さが10mの大きさと、だいたいイメージできると思うんですが、ちょっと勾配屋根を付けていて1階、2階そして屋根裏部屋、ロフトというふうに言っているんですが、その床面積が約900㎡、坪で言えば270坪ぐらいになります。8月ぐらいから実際設計に入って、2年以内の完了を目指しております。その建物だけじゃなくて周辺の銭田の今芝生を張って植栽、木が植えられています、その一帯も含めて保養交流プロジェクトの拠点として使いたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

先ほどもお話したとおり、甘しょは基本的に農家が洗って持っていきます。今その物産公社の建物でたまに甘しょの加工をしていま

すので、パウダーを作るために、その芋をご覧になって見るとわかると思います。もうほとんど土は付けていません。念のためもう一度そこでブラシ洗浄はかけますが、ほとんど赤土は出ないと思います。それまた出た場合でも念のために2層、3層の沈殿池を付けて側溝に流すようなかたちを取ります。それからその配水系等ですが、おそらくカンジンに向かっているんじゃないかなと思っておりませんが、それは下に流れるにしても畑から流れるようなかたちは出ないと考えております。そのご意見も十分に説明やっていききたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま課長から答弁がありました。ほとんどの生産農家は出荷前に各圃場に洗浄して持っていきます。極端に加工所で洗うということはないと思います。水の流れですが、今、課長が言ったとおり上江洲の川村さんの所から横断溝で西側に落ちて集落内からずっと下側の久間地川にカンジンダムの方に横断溝で全部誘導されています。極端に清水地区に流れるということはありません。

○ 議長 喜久里猛

他に。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この場所の選定については、もう銭田のそこに決まったということになっていませんか。何か所か候補があがりましたか。

そして今、課長、町長から答弁がありましたが、僕たちはそれで理解できるんですよ。そういうふうにして漁業者の関係にはぜひ説

明すべきだなと思っておりますので、そこはぜひやっていただきたいなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

宮崎駿さんの事務所とも調整した結果、銭田森林公園一帯で、もう確定したいということです。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

バスの件ですが、33ページの路線バス整備事業で2千634万4千円、高額な車両ですが、メーカーと何名乗りか、発注はいつ頃したのかということで、説明してもらえますか。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの路線バス整備事業の件についてお答えします。まずメーカーの方ですが、まだ発注準備といいますか、その段階でございまして、これ防衛施設局の特定防衛施設周辺調整交付金の活用となっておりますが、現在、防衛局との予算の調整をしているところでございます。バスのメーカーにつきましては、今後、発注する過程で指名競争入札を予定しております。それでメーカーにつきましては、バスの生産メーカーというところの中で3社を予定しております。発注時期は防衛の方からの指令が下りしだい入札を行います。入札の予定としては、早ければ7月上旬に発注したいと考えております。

バスの規模につきましては、現在57名乗りということで、これ立ち席含めての57名乗りに

なりまして、高額というお話ございましたが、こちらにつきましては、ノンステップバスの方を予定しております。どうしても高齢者の乗り降りに配慮したかたちでノンステップバスを予定しております。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

今から発注ということなんですが、バス3社と言いましたよね。日産に、ふそうに、それから日野。僕が今までずっと経験したことで話しますと、一番エンジン面でいいのは日産です。それからボディーとか下回りにすれば日野です。それから三菱はあまり人気はないですよ。昔から、燃料費が悪く、馬力だけあるということですね。ですからその車を選ぶ時に耐用年数で使うようであれば、これはそういうことも考慮に入れてやった方がいいんじゃないかということ、これは僕の提案ですよ。久米島は道路の悪い所もたくさんありますから、委託して運転させているわけですから、そういう面から言えば、やはりバスの料金で入札をやるとなるとね、そういう面も少しは考えてやった方がいいんじゃないかということで、僕は、この2千600万という金が出ているから聞いたわけですけどね。

それからさっき翁長議員からありましたバス停の件がありましたよね。あれは風よけ雨よけというのも考慮されているんですよ。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まずバスの車両選定の方になりますが、こちらはどうしても町の方としても仕様書を作りまして、しっかり耐久性といえますか車両

の大きさ構造的なもの、そういったバスに必要なオプションを含めて仕様書を作って見積入札を掛けるというかたちになりますので、ちょっとどうしても入札となりますと、ちょっとメーカー指定はちょっと厳しいところがありますので、その中でしっかりとした入札にあたっての耐久性だったり、そういった部分を考慮するようにいろいろと仕様書に指定することは可能だと思いますので、そのようなかたちで対応していきたいと思います。

それからバス停の方なんですが、こちらの方が横幅が4mとなります。高さの方が2m50、そこの中にベンチを入れるタイプとなっておりますが、このタイプの方がAコープの向かいの方にあるバス停を想定しておりますが、雨よけ等も考慮したかたちになっておりますが、風よけの方がどうしても台風等の構造的な部分もありますので全面的なちょっとそういった加工といえますか、それはちょっと厳しい状況になっております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

37ページお願いします。比嘉2号線の道路整備事業なんですが、この案件につきましては3月の予算のときも質疑したんですが、いよいよ整備できるかなと喜んでいたんですが、3月の質疑では建設課長の方から事業採択されたけど予算はゼロですという回答だったと思うんですよ。今回、副町長の説明では不採択ということで取り下げになっておりますが、この経緯を説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

玉城議員の質問に回答します。比嘉2号、12月概略要求、3月に本要求のヒアリングにおいてはほぼ採択はできるということで我々は、その時点で両側歩道するのか、片側歩道するのかという、その概略の中において、その構成幅員の調査だけはしていたんですよ。4月の本要望は新年度要求の場において、今回の沖縄県割り当ての160億の減額に伴い、まず最初に用地に困難である道路の減額、いわゆる今まで継続していた道路は5千万貰ったところは4千万に落ちますよという、さらに新規については全てゼロ査定、ゼロ査定というのは採択はされてはいるんですが、予算は付きませんよということの説明でありました。よって、今回、内示もゼロ査定ということで全部減額にしたという経緯です。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

常々、建設課長の方から新設の道路は予算獲得厳しいよという話も聞いていたんですが、この道は本当にイーフ線を改修して観光のメイン道路となっていますが、長年、本当に道が悪くて、いつ整備に入るのかなということで期待していたんですが、今後の取り組み比嘉2号線に関して、今後、事業メニューとか他があるか、今の状態で要請をいくのか今後の取り組みについてお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今後の取り組みとしては、また9月に次年度28予算概算要求ヒアリングがありますんで、そのメニューの中には一応入ってはおります。国県が示しているスタミナ表というの

があってバランス表、何年度にはどの事業を進行しますという、その町としての事業要望の中には一番最初の中に入ってきていますので、これは新規としてではなくて採択事項として、私はもう採択されていると思っていますので、そのへんは道路管理課の方と調整済ではあります。ただ国からの内示がいくらかでも予算が付けば何時でも着工できるという過程ですね。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

わかりました。ぜひ採択に向けて、町長、今、観光客も15万人を目指していますので、本当にこのイーフ地区のいろいろな整備大事だと思いますので、ぜひ、建設課と一緒に頑張っていただきたいと思います。

最後に建設課長ちょっと関係はないんですが、今、銭田橋取付道路工事しているんですが、前々から7月いっぱいには開通するという答弁もありましたが、実際いつ頃になるか、その答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

26年度でブリッジの方は完成しまして、両サイドの取り付け4月の新年度予算でしか対応できなかった物件があって、銭田向けに行ったら左側にブロックと、ある方の小屋があってそれがちょっと用地交渉は上手くいっていませんが、補償鑑定がちょっとまだ出てなくて鑑定に1月ぐらい要した。そこはもう一応撤去してブロック積みもしてやっています。工期として7月いっぱい道路としては取り付けします。

ただ、1つ問題点を上げると県道のイーフ線、そこが終点なもんですから、そこへの取り付け今コミュニティーセンターですか、その途中で止まっているんですよ。そこの取り合いがあつて8月にはやりたいと、しかし県道優先の改良工事の発注がなければ、その部分はちょっと綺麗にはと見つからない可能性は残ってきました。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

時期的にはまだはっきりしない。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

時期的には8月と考えてます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの議員の質問にお答えします。この件に関しては、今回の予算の調整においては、私も担当課とのヒアリングはしてありませんが、改めて南部土木、そして道路管理課の方には、この件は要請したいと思います。他のこちらの宮城さんの交差点の件もありますが、近々、南部土木の所長も現地に来る予定もありますので、そういう場でも申し上げたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

1点目は28ページの、甘しょ加工施設建設事業、これは記載ですが、その上の27ページの15節工事負担費1億3千万かけておりますが、これについては甘しょ団体が4団体ある

と、そのうちの1つがJAです。そのJAさんの方は加工品の方には参加しませんよとこういう態度、明示をしていると、あとの3団体この3団体というのは、まず1点目は町内の団体なのかということです。そしてこの3団体をまとめた運用それから加工施設の整備事業なのかということなんです。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問なんです、まずは芋の生産原料の供給のことです。基本的にはこれ町が作った施設ですから、原料はその生産団体、全てが受益を受けるようにやらなければいけないということでありまして。ですからその4団体全てに一応原料の供給の呼びかけをするということなんです。

農家にどういったメリットがあるかといいますと、同じ沖縄本島のペースト工場、あるいは加工施設と同じ値段で買取しても少なくとも那覇に送る運賃は農家負担に今なっていますので、その運賃の分はどうしても農家がメリットを受ける最低限受けるということと那覇の加工メーカーはどうしても時期的に原料がダブル時期があるんですね。ダブルした時期は地元優先なんです。ですから離島から送ったものは取らない時期が出てきますどうしても、そういうときは腐らすか、あるいはすき込むかということがいままでありましたが、それがある程度、緩和されるというメリットがあります。

そういう意味では原料については平等に各4団体に提供をお願いするという事なんです、ただJAさんが参加しないということ、おそらく資本参加のことを言っているん

じゃないかと思っています。

資本の参加は新しい運営会社を立ち上げる時、株に出資して下さいという呼びかけをするわけなんです、JA本体としては新しい会社の立ち上げに対する投資はやらないという方針でありますので、その資本への参加はJAは難しいということでもあります。

JAはだめであるんですが、他の農家に対しても額は小さくてもいいから、ぜひ、参加してくださいという呼びかけは、このあと予算成立後に、その説明会を開いて、その出資の呼びかけはやっていく予定でございます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が言いたいのは、このJAを除いての3団体、これについてはまとめてやっているのかということ。要するに1事業社に対する支援というようなかたちにはならないのかということが1点。

それから赤土問題をクリアした場合には、それは非常にいいんですが、した場合にこの物産公社関連について、この有効な働きをどの程度するのかというようなことを聞きたいと、そして苦情を言うならば、これ皆さん方の説明は遅い。僕はこの3事業者、これ全部回って聞いたかったわけですが、1団体にしか聞けなかった。なぜそういうようなものに皆さん方は移行していきたいのかとかいろいろな問題を聞いたかったんだけど、その時間がない。内容的にはいいかなということになっていますが、拙速すぎる、賛成に回りますが、そういうような付帯的言葉として、これは言うておきます。拙速すぎる。もっと練ってやるべきではなかったかということ、

これは1点目ですね。

次に、13ページの18節の備品購入費の中に球美の島緑化推進事業というのが入っていますね。4千500万余り、これについては具体的な事業内容はどんなものかということ。それから銭田川、謝名堂川、儀間川こういったものの河川の緑化事業に何か寄与できるものはないかということ。あとは説明の27の久米島高校緑化支援事業、これが100万円計上されていますが、そういったものにも関与できないかということ伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

それではただいまの宇江原議員のご指摘でございますが、事業の決定からこの確定まで確かに期間が短かったということはそのとおりでございます。今後は事業に関する説明はまた十分に行って進めていきたいと思っています。それから3月に向けて産地の認定を受けて、今、急激に芋、甘しょ生産の気運が盛り上がってきています。それを受け手の事業化という側面もございまして、また今平行して農家の使用する甘しょの堀取り機等の一式の事業も今同時に平行してやっていますので、その農家の生産振興とこの甘しょの加工施設と組み合わせて、また地域の経済の活性化に繋げていくように頑張っていきます。ご指摘はご指摘として。

物産公社ですね、物産公社はまず1点目は今の施設を有効に使わせていただきたいと考えている点と、あとはそこで作った製品を物産公社が売るということを、そこは連携で考えております。

○ 議長 喜久里猛



大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

24の球美の島緑化推進事業ですけど、実は25年、26年度の造成地の舗装とサクラの移植から建設課の方に事業きています。26年度においては遊歩道の舗装でサクラ植え替え、その造成地内に、その管理道路の事業とそのサクラの歩道、今年は26年度にやった上側に向かったら右側の造成地の残りの造成で、この件については非常にすばらしい絵を描かれていたんで、それみんな精査して管理できそでなかったのほぼ全部削除しました。管理棟とか、ただいま計画ではツツジ、ツバキ等々ありますが、はっきり申し上げて何を植えていいか全くわかりません。たいへん申し訳ございません。その花の種類をどういうふうを選定してというのが、うちの建設課の方ではちょっとわからないので、これはまたいろいろと調べて、どういう植栽がいいのかというのは、時間をかけてやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

13ページの久米島高校の魅力化支援事業なんですけど、これは財源としてはがんばる地域応援団事業というのがありまして、さまざまな支援金でもっての事業なんですけど、対象としましては将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に自治体や地域団体が住民と共に実施する事業ということで、全国で313件申請あったんですけど、その中に24件の採択の中に本町が入っています。県下では初めてだということで、これ27年度新規であります。

じゃあどういふことをやろうとしているのかということなんですけど、海士町のそういう教育関係でやっている藤岡さんという方がいらっしゃるんですけど、その方もお招きして久米島の高校の魅力化について、いろいろアドバイスカ支援、それで今後の寮運営、塾運営そして、そういう有能な指導者の派遣とか、そういう全般的なアドバイス、それと後方支援、都市部の人材の派遣、そういう全体的なプロデュースをやってもらうということで組んだ事業であります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私がなぜこの緑化推進事業と久米高の魅力化支援事業を関連づけて言うのかというと皆さん方の事業の花木とかの作り方を製造を久米島高校に委託して、そして高校生が対価を売ると自分たちが製造して対価を売るといふようなその感覚も身に付けさせるということ1点、。

それから魅力化にも通じてきますので、やはりこういったものを作って自分たちが植えたものが公園に花が咲く、あるいは河川等にそういったものが花木が良い花木が見られるとこういふことになれば、なおさら久米島高校の園芸科に受験をするという人たちも出てくるんじゃないかなとこういふふう期待をしております。だからもっとフラット化した考え方をもって、しかも僕はロマンという言葉が好きですが、そういうようなロマンのあるような環境づくりを、ぜひ、作ってもらいたいと、こういふことで関連課長ひとつよろしくをお願いします。

それからさっきもお話しましたように、そ

の3河川の植栽についてもこれを考えているのかとこういうことです。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

非常に良い意見だと思います。実際うちの課で何をどういうふうにして植えていいかって、まずその植栽に対して無知なので、本当に知っている人から習いたいぐらいで、設計としては整地して遊歩道はやりましょうと、排水もやりましょうということで、テーマで何ゾーン、何ゾーンというのもいろいろあるんですが、それをどういうふうにして植えた方がいいのかというのは全くわかりません。だから今それを調べている最中です。

先生が今おっしゃったようなこういうことも連携してできるかどうかというの、その予算範囲内ですが、単価とかいろいろありますので、調べてからやっていきたいと思います。

あと河川の植栽については、今うちの方で計画はありません、はっきり言って。県サイドもあまり改修計画図みたいなのを閲覧させてくれないんですが、今、公表されている中においては銭田、謝名堂、謝名堂はいま現況測量入って今年実施設計に入ります。その中で構想では今のところ入っていません。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

今の件ですが、久米島高校の園芸科がいろいろ取り組みやっている中で、そういう久米島の活性化に関して久米島高校を活用しながら、その生徒達に自信や久米島に対しての思いを託しながら、そういう子どもたちを中心に活性化をやってはどうかという提案だと思

います。そのようなソフト事業については、ここで仕込むことは可能です。それはやった方が、いいと思います。その部分に関しては高校との調整とか、また支援体制とかの構築が必要ですので、そのへんを新しい総合計画の中で、おっしゃったような提言を受け前向きにやっていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

宇江原総清議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

あのですね、この木の植栽についてですが、やはりみんなと相談してやっていただきたいと、パークゴルフ場の例を僕は何時も申し上げていますが、向こう塩害が多くて大変だよと言ったのにも関わらず2回、何百本という植栽をして全部枯らしているんですよ。そして、だるま山のところも非常に塩害がかかる場所、これがあるんです。だからそういったものを勘案して、どの場所にどの花木が良いのかということも勘案しながら対応していくと、これは久米島高校の園芸科もよく知っていると思いますよ。そういったものも聞きながら、ぜひ対応していただきたいということと、もう1つは外来種、ベチバーなんてあんなのを入れてイネヨトウの発生元になるんですよ。やるなやるなと言っているのに、あえてベチバーを赤土防止対策の狭い視野で植栽してしまった。そして本島内からもよく選定しなければならないのは、このヤブガラシ、こういったものも持ち込んでいる。これも本島内からのいろいろサクラの木とか、そういったものも持ち込むなよ。ツツジ、そういっ

たものも持ち込んで実際にはヤブガラシを広がらしているという実態がありますので、ぜひそのところも関係課長は勘案して対応していただきたいということです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

先ほどもでしたが、観光商工課の方にお尋ねします。バスの件ですが、これは以前からの陸上交通の特に路線バスの件は取り上げてきたんですが、前年度の最終議会ぐらいですかね12月ぐらいに、あの頃は産業振興課だったと思うんですけど、このバスの運営形態のあり方も検討しますというふうなこと言いましたよね。バスの車種も、そんな大きなバスを走らせてどうなのかと車種の検討もやりますというふうな話でした。そういう答弁しておいて、運営形態も民間業者と検討して移設、譲渡そういう検討もやりますというふうなことだったと思うんですよ。そういうことを議会では答弁しておるのに、交代したときに皆さんの引き継ぎ、そういう話は全くないんですか。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず引き継ぎの件から先になりますが、民間事業者への委託とか、バスの機材の選定とか、それは引き継ぎは受けております。

まずバスの民間委託の方にはついては現在調査しております、国の管轄等もございまずので、沖縄総合事務局それから県につきましては沖縄県の交通政策課等にもこの運航管

理委託の方について現在いろいろ調査含めてやっているところであります。運航管理につきましてはどうしても安全性それから運航管理者の体制そういったところも含めてどういったかたちで運航の管理委託ができるかというところの細部のところの調整も含めて行っております。

それからバスの車種の選定なんです、今回57名乗りということで小型バスが必要というところも現在ございます。現在、町の町営バスで保有しているバスなんです、4台ございまして、その中でまず1台は県の方から平成26年に譲渡を受けております電気バスこちらの方がございまして、こちらの方が50名の乗りとなっておりますが、こちらの方が走行距離バッテリーの容量の都合で走行距離が短いというところの中で嘉儀山線、学校の統合によります久米島中学校、仲里中学校、球美中の通学に利用できるような路線に投入しております。

残りの3台で大型車が1台、それから小型車が2台となっておりますが、今回、大型車を必要とする背景には空港路線に投与するバスになりますが、空港線についてはジェット機B737の飛行機が入ってくるわけなんです、こちらの方の搭乗座席数なんです、最大150席それからクラスJ等が入っている機種が143名だったかと思いますが、その方が満席となりますと、どうしても小型バスでは厳しいというところがございまして、従いましてそういったジェット、それから対応するためには大型車も必要だということで、今般、7月からまた東京直行便もフライトします。東京直行便で入ったときには大型車1台では対応できない状況にありますので、まず必要

な車種として、いま大型車を購入を予定しているところでもあります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

大型車の必要の今説明をしていますが、実際、空港で57名乗りのバスが、どのぐらいの頻度で必要なのか、そういうのを調べているんですか。本当に57名乗りが絶対必要という状況をね。私が見てはそんなあれはないと思うんですが、団体というのは観光バス貸し切りバス借りてやっていますよね。団体に路線バスで乗るのはあまり見たことないんですよ。それは予算の出所を見ると国からでるからいいやということかも知れませんが、あとの維持費は皆さん持ちでしょう？ そうすると私が前に申し上げたのはやっぱり小型化にして、せいぜい大きくてもマイクロぐらいのにして、あとは小さな物を増やして頻繁にできるだけ回数が多くなるような、そういうように町民にもっと利便性を図る。そういうのも考えてもらえないかということも申し上げたと思うんですけどね。

それからいつまで町営でやるのか、それを早く民の方に移して、そうすればいろいろなアイデアが出てくると思うんですよ。路線の変更も路線のやり方も、そういうものも真剣に検討してやってほしいなと思うんですよ。予算もいろいろ見ると県からの補助金ですとか、国からもありますからと、いろいろやるような傾向にあるんですが、実際もう少し、使用する側、特に島尻だとか阿嘉、上阿嘉、比屋定、そういう所から年寄りがバス待っていてもなかなか来ないという状況があるわけですね。観光客でも停留所に待っていて

もいつバスが来るかわからない、そういう状況なんですよ。ですからそういうのも解消する方法とか、そんなのも検討してほしいなと申し上げたんですが、産業課長、前に私は今年に入ったら民間の事業所と話し合うとか、なんとか民間に移譲するのかなと私はそれを期待していたわけですよ。しかし今のあれでは全くそのような気配もないし、しかもバスもまた57名乗りと大型を走らすというふうな状況で、ちょっと陸上普通バス路線について真剣に考えているのかなという気がしたんですが、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えします。まず空港線において57名が必要かどうかというご質問なんですけど、こちらの方、バスの空港で乗る観光客、地元客もいらっしゃるんですが、ほぼ空港で満席になるケースが多々あります。空港で満席になると今まで苦情として実際に受けている事例なんですけど、バス停で待っていて、その中で空港線が来ましたと、空港線が、そのバス停に到着しても満席で乗れないというところの中で、次のバスにご乗車下さいというケースもあります。そういった意味で、今回は国の交付金ということで57名ではなくて、今そういった対処も必要だということの中で、どうしても57名乗りというのは必要だということの中で、57名乗りの車種を選定しております。

それからバスの民間委託につきましては、先ほども申し上げましたが、その委託に関する部分はしっかり安全運航とにかく大前提になります。それから定時運航ですね。そういったことからしますと、ただいま地元にも業

者さんに対して、じゃあ運航管理どうですかというところの前に、どうしても法的整備も必要になりますので、そういったところの今確認を取っているところでございますので、そちらを確認取りしだい、しっかり委託をできるような体制にもって、民間運航委託の方を進めてまいりたいと思います。今現在その部分でしっかり調整、調査を含めて取り組んでいるところでございます。

それからバスの小型車につきましては、現在2台ございますが、こちらの方を先ほどの島尻線、それから久米島の一周線の右回り、左周り等に導入しているところであります。ただバスの時間の間隔につきましては、どうしてもバスの運転手の人数、ドライバーの数それから安全運航するためにはどうしても時間、何時間をもって運航すると休憩、何時間必要だということもありますので、そういったところの中で、なかなか時間の詰め、詰めるにあたってはドライバーの新規採用とかたちになりますので、そういった中であとは委託にあたって、そういった中で今観光バス、もし事業社が可能であれば現在いるドライバーとの活用によって時間の間隔を詰めていくということも可能になるかと思っておりますので、そういった意味も含めて運航管理の方も進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これも検討してほしいんですが、今イーフにあれバスセンター、バスセンターじゃないですよ。バスの駐車場というのかな、そうじゃなくてね、やはり私が前に申し上げたNTT、現在もちょうど土地が空いているんで

すけど、パチンコ屋の周辺とか、ああいう所にハブ化、要するにバスのセンターやって、もっとお客さんがね、もっとお金、消費、島にお金が落ちるような方法を考えてもいいと思うんですよ。イーフから直行で、あれシャトルバスじゃないでしょうか？ 路線バスでしょうか？ イーフのホテル全くもうホテルのお客さんだけを直行で早く運ぼうというような感じのね。そういう状況になっていますよ。そうじゃなくて、そのセンターなって、センターから空港線は30分おきにとか、そしてセンターからイーフ向けは何分おきに、ここで1回止まるようにするんですよ。センターで直行で行くんじゃなくて、乗り換えしてもらうために、そういうふうにしてどこかで止めれば、そこでまた消費がでるわけですよ。そういうようなことも考えないのかなと思うんですよ。それも検討してほしいです。

それから予算書、こう見ても今の植栽の件で公園とかいろいろありますが、工事費だけ付いていて、終わった後の管理するあれが全くないでしょう、予算が、それも含めてそこに植樹の専門の人に管理させるぐらいの予算も一緒にできないのかなと思うんですよ。ですから先ほど別の宇江原議員もおっしゃったように植えて枯らす、サクラも何本か枯れて、昨日の一般質問でもありました。クメノサクラ植えたんだけど、何割かは枯れそうだと、植えた後の管理もこれに組んでほしいし、ということ。

それからあと1つは、バス停の件お願いします。今、球美中学が誕生して、それで生徒達の利便と思って造ったと思うんですが、バス停というふうになってはいますが、あれ町の景観条例作りりましたよね。景観条例を作り

ながら、バス停はああいう形でね、倉庫みたいな、それは皆さんどんな思うんですか。あれでいい外見、私はとてもじゃないけど、景観条例でこれから町を綺麗にしていこうと言いながら、トタンでみんな周囲囲ってね。しかもこれから夏場9月10月まで熱くてたいへんですよ。あのバス停、見たら風通しは全くないですよ。誰が見ても、あれバス停とは思わないですよ、観光客なんか。もう少しデザインの方法も検討できなかったのかなと、それから今からやるバス停も作るバス停もデザインはどうかね。またあのようなプレバブみたいなのでやるのか、その3つをお答え下さい。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 観光課長 新里剛

それではまずバスのハブ化といいますか、仲泊地区にできないかというところなんです、いずれにしましても、まず現状から申し上げますと、まず今空港線に行く客層なんです、ほぼ観光客が空港に行くところの中で一番利用者が多い地区からの出発となっております、それを一旦、中泊の方で停車して、そこからまた乗り換えてまた別のバスで行くとなると、先ほど申し上げましたがドライバー運転手の確保等の問題も出てくると思います。実際ハブ化が、こういった好影響がでるのかどうかも、ちょっと確かにあるかと思いますが、まずは運航ダイヤの路線の安定運航の中の現状からいきますと、現運航の体制で今いくしかない状況にあると思います。

それを改めまして先ほどの運航管理の中でドライバーが増えた中で、そういった取り組

みができるかどうかというところは実際運航管理に至った場合に、そこらへんまたちょっとご意見を頂戴して、その話は含めて検討するようなかたちで話はしたいと思います。その際にまた島袋議員の方からもこういったご提案をしていただければ助かるなというところでもあります。

それからバス停の方なんです、球美中の方に立っているバス停は私も一応見たことあるんですが、設置したのが我々の方ではないので、おそらく雨風をしのぐというところであの作りになっているかと思いますが、今後、商工観光課の方でいろいろと設置していく場所につきましては、今のAコープの前にあるベンチの付いているタイプを含めてそれを設置して整備していきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この話が出る度に髪の毛が一本落ちていくのがもうわかるようになりまして、管理ですね。まだどこがやるとは決まっていません。はっきり言って。我々は一応造る側でありまして、それを引き渡すまでは管理はしないといけないんですが、昌慧議員からも約80本ぐらい、はっきり言ってもうだめじゃないかということで、昨日、見に行ったんですがやっぱりそういう現状ではあります。そのへんも含めて、我々、執行部もそういう現場とか、そういう管理まで含めて、ちょっと話し合う必要があるのかなと、私は私見ですが思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時39分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時49分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第21号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第21号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

**日程第3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について**

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第22号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第22号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法

律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例。

上記議案を提出する。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例。

第1条 久米島町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

なお本文の朗読は割愛したいと思います。大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。その中で下線の引かれている箇所が今回の改正内容となっております。

また次のページをお開きください。

第2条で久米島町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

ここも大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。その中で下線の引かれている箇所が今回の改正内容となっております。

附則で第1項で施行期日、第2項で久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止、次のページになりますが、第3項で経過措置を示しております。

提案理由であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い本町の関係条例の規定を整理する必要があります。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第22号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第22号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

これで午前中の部、終わります。

休憩します。(午前11時54分)

○ 議長 喜久里猛

午前に引き続き午後の部を再開します。

再開します。(午後1時30分)

早速日程に入ります。

日程第4 久米島町島の学校交流体験施設  
条例の一部を改正する条例につ  
いて

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第23号、久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第23号、久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例。

久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を次のように改正する。なお本文の朗読については割愛をしたいと思います。大枠の中の左が改正前、右が改正後となっております。なお下線の引かれている箇所が今回の改正内容となっております。

最後のページになりますが、附則、久米島町島の学校体験交流施設条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

提案理由であります。当該施設の管理者を変更するため、久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。



これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第23号、久米島町島の学校体験交流施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 町道の認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第24号、町道の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第24号、町道の認定について。

道路法第8条の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

記

路線番号 257

路線名 仲泊新興通り線

起 点 久米島町字仲泊1161

終 点 久米島町字仲泊1163

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

町道が路線を認定するには、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に地籍図を2枚ほど添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第24号、町道の認定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第24号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 建物売買契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第25号、建物売買契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第25号、建物売買契約について。

不動産の取得について、下記のとおり建物売買契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 建物売買契約
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 24,969,600円
4. 契約の相手

住所 那覇市樋川1丁目9番2号

商号 有限会社那覇ホーム

氏名 代表取締役 宇久朝治

平成27年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町地域支援交流学習センター整備事業の建物売買契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に建物売買契約書の写し、そして次のページからは、1階から4階部分までの間取りの図面を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この物件は4階建てという非常に大きな物件ではありますが、この久米島高校の寮に活用すると思われるんですが、それ以外にどのような活用をされていくのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

仲村昌慧議員の質問にお答えします。この久米島地域支援交流学習センターにつきましては、地域支援交流学習センターということで、8名の3学年、24人分の寮整備とそれと公営塾、交流学習、教育研修会、伝統文化研修会等、そういう事業をを実施する予定です。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今ちょっと聞き取りにくかったんですが、寮としては24名の対応するということですか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

8名の3カ年で24名、1学年に8名という想定で寮設備を設置する予定です。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今年度は確か10名だったと思います。今後、何名まで単年度で島外から入学の限度が何名までになるかですね。そこありますか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

現在その件について協議しておりますが、実質的に部屋の規模が若干大きめですので、区画をして2名、居住することも可能かなというところ、そこまでは考えておりますが、現在、設計の段階でどのようなかたちでやるかどうかちょっと調整中です。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第25号、建物売買契約について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第25号、建物売買契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成26年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、報告第2号、平成26年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第2号、平成26年度久米島町一般会計

繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度久米島町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書を調整したもので、別紙のとおり報告する。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に繰越明許費繰越計算書の総括、そして繰越額の内訳、そして繰り越す事業の繰越理由書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

報告第2号、平成26年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第8 平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、報告第3号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第3号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告す  
ず。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に繰越明許費の計算書、  
そして次のページに繰越額の内訳を添付して  
おります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

**議長 喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 喜久里猛**

質疑なしと認めます。

これで報告第3号、平成26年度久米島町下  
水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ  
いての報告を終わります。

#### 日程第9 専決処分の報告について

○ **議長 喜久里猛**

日程第9、報告第4号、専決処分の報告に  
ついて、イーフ浄化センター水処理設備改築  
工事請負契約の一部変更を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ **副町長 桃原秀雄**

報告第4号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、  
議会において指定されている事項について、  
別紙のとおり専決処分したので同条第2項の  
規定により報告する。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方になりますが、専決第  
5号、専決処分書、平成26年第8回久米島町  
議会臨時会で議案第59条をもって議決された  
「イーフ浄化センター水処理設備改築工事」  
の一部を次のとおり変更することについて、  
地方自治法第180条第1項の規定により、議  
会において指定されている事項について、次  
のとおり専決処分する。

記

契約金額中「58,320,000円」を「59,415,1  
20円」に変更する。

提案理由であります。平成26年第8回久  
米島町議会臨時会で議案第59号をもって議決  
された「イーフ浄化センター水処理設備改築  
工事」について、一部変更の必要が生じたた  
め、地方自治法第180条第1項の規定により  
専決処分す。

平成27年6月2日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に工事改定契約書の写  
しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ **議長 喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 喜久里猛**

質疑なしと認めます。

これで報告第4号、専決処分の報告につい  
てを終わります。

#### 日程第10 専決処分の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、報告第5号、専決処分の報告について、鳥島漁港B波除堤整備工事請負契約の一部変更を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第5号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方になりますが、専決第6号、専決処分書、平成26年第6回久米島町議会定例会で議案第55条を持って議決された「鳥島漁港B波除堤整備工事」の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「171,859,320円」を「172,800,000円」に変更する。

提案理由であります。平成26年第6回久米島町議会定例会で議案第55号をもって議決された「鳥島漁港B波除堤整備工事」について、一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成27年6月2日提出

久米島町長 大田治雄

次ページの方に改定契約書の写し、そして次ページに平面図、その次のページに標識等

の全体図を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第5号、専決処分の報告についてを終わります。

日程第11 専決処分の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、承認第1号、専決処分の承認について、久米島町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

次ページの方で、専決第1号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、久米島町税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集するいとまがないと認め、次のとおり専決処分する。

平成27年3月31日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

地方税法等の一部が改正され、平成27年3月31日から施行されることに伴い、久米島町税条例等の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集するいとまがないため、地方自治法第179条1項の規定により専決処分する。

次ページ以降からは今回の改正内容を添付してあります。第1条で久米島町税条例の一部を改正する条例。

そしてまたページの中ほどになりますが、第2条で久米島町税条例等の一部を改正する条例の一部改正を示しております。

なお、本文の朗読は割愛したいと思います。第1条、第2条で大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また下線の引かれている箇所が今回の改正内容となっております。

次、ページ後ろから5枚目の方になりますが附則で第1条で施行期日、第2条で町民税に関する経過措置、そして第3条で固定資産税に関する経過措置、そして第4条で軽自動車税に関する経過措置、そして第5条で町たばこ税に関する経過措置、そして第6条で特別土地保有税に関する経過措置を示しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認について（久米島町税条例等の一部を改正する条例）の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

## 日程第12 専決処分の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、承認第2号、専決処分の承認について、デジタル教科書操作用端末機調達契約の締結を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第2号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求める。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお次ページになりますが、専決第2号、専決処分書、デジタル教科書操作用端末機調達契約の締結については、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の招集するいと

まがないと認め、次のとおり専決処分する。

平成27年4月9日提出

久米島町長 大田治雄

処分件名：デジタル教科書操作用端末機調  
達契約の締結について。

理由であります。平成27年度から小学校の教科書が改定されることに伴う学習効果  
を高めるデジタル教科書操作用端末機を導入し、児童の学力向上を図ることを目的として  
本事業を実施するが、すでに新学期が始まっており、本事業の効果を最大限に高めるため  
に早急にデジタル教科書操作用端末機を整備する必要がある。ためであります。

なお、次ページの方に専決処分理由、そして次のページに物品供給契約書の写しを添付  
しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認につ  
いて採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第2号、専決

処分の承認については、原案のとおり可決さ  
れました。

日程第13 専決処分の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、承認第3号、専決処分の承認に  
ついて、デジタル教科書調達契約の締結を議  
題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第3号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、  
別紙のとおり専決処分したので同条第3項の  
規定により、これを報告し議会の承認を求め  
る。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方です。専決第3号、専  
決処分書、デジタル教科書調達契約の締結に  
ついては、地方自治法第179条第1項の規定  
により議会を招集するいとまがないと認め、  
次のとおり専決処分する。

平成27年4月9日提出

久米島町長 大田治雄

記

処分件名：デジタル教科書調達契約の締結  
について

提案理由であります。平成27年度から小  
学校の教科書が改定されることに伴い学習効  
果を高めるデジタル教科書を導入し、児童の  
学力向上を図ることを目的として本事業を実  
施するが、すでに新学期が始まっており、本  
事業の効果を最大限に高めるため、早急にデ

デジタル教科書を整備する必要がある。

次ページの方に専決処分理由書、そして次ページに物品供給契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

日程第14 専決処分の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第14、承認第4号、専決処分の承認について、デジタル教科書操作端末機調達契約の一部変更を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第4号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第4号、専決処分書、平成27年4月9日、専決第2号をもって専決処分された、デジタル教科書操作端末機調達契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集するいとまがないと認め、次のとおり専決処分する。

平成27年4月20日提出

久米島町長 大田治雄

記

契約金額「9,396,000円」を「10,197,360円」に変更する。

提案理由であります。契約後、大岳小学校において特別支援学級が新たに設置されたことに伴い、新たに操作端末機1式の追加と、各学校において大型テレビと機器接続及び操作時の落下破損防止のため、新たに附属品が必要となったが、議会を招集するいとまがないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を提出する。

次ページの方に専決処分理由書、そして物品供給改定契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。



質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第4号、専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 久米島町固定資産評価審査委員会 の選任について

○ 議長 喜久里猛

日程第15、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員の選任について。

下記の者を久米島町固定資産評価審査委員に任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字儀間148番地

氏 名：日高清有

生年月日：昭和27年3月6日

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由、久米島町固定資産評価審査委員会委員の日高清有氏が平成27年6月30日付けで任期満了とするので、再び同士を選任するため地方税法第423条第3項の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページは本人の略歴書を添付しております。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員の選任について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 教育委員会教育委員の任命について

○ 議長 喜久里猛

日程第16、同意第2号、教育委員会教育委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第2号、久米島町教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字仲泊408番地の7

氏 名：山元 朝弥

生年月日：昭和48年9月14日

平成27年6月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由、久米島町教育委員会委員の山元朝弥氏が平成27年7月9日付けで任期満了とするので、再び同土を選任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

たいへん申し訳ないです。氏名はともやと読んでしまいました。ともみつの訂正をお願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから同意第2号、教育委員会教育委員の任命について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第2号、教育委員会教育委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第17、発議第2号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番喜久村等議員。

(喜久村等議員登壇)

○ 7番 喜久村等議員

発議第2号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上記議案を地方自治法第112条及び議会規則第14条の規定により提出する。

平成27年6月17日提出

提出者 久米島町議会議員 喜久村等

賛成者 久米島町議会議員 島袋完英

久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例。

久米島町議会委員会条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で下線の引かれた部分が今回の改正部分です。

附則としまして、

1. この条例は公布の日から施行する。
2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第2条第1項の場合においては、この条例による改正後の第20条の規定に適合せず、この条例による改正前の第20条の規定に、なおその効力を有する。

提案理由

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置く事などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条が改正されたこと等から、本条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由である。

(喜久村等議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第2号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第2号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第18 手話言語法制定を求める意見書  
について

○ 議長 喜久里猛

日程第18、発議第3号、手話言語法制定を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8 番 島袋完英議員。

(島袋完英議員登壇)

○ 8 番 島袋完英議員

発議第3号 平成27年6月18日

「手話言語法」制定を求める意見書  
久米島町議会議員 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 島袋完英

賛成者 久米島町議会議員 崎村正明

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身

につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって、本町議会は、政府と国会が「手話言語法(仮称)」を制定を求め本案を提出する。

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他意志疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では、国・地方団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現するこ

とが必要であると考えている。

よって、本町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年6月18日

沖縄県久米島町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣  
厚生労働大臣、文部科学大臣

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第3号、手話言語法制定を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第3号、手話

言語法制定を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しましたが、建設課から何か報告があるようですので。

太田喜秀建設課長。

○ **建設課長 大田喜秀**

たいへん申し訳ございません。議案第24号で、路線名が仲泊振興を新しい「新」に直していただきたいと思います。すみませんでした。

○ **議長 喜久里猛**

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

6月17日から始まりました平成27年第3回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これにて、平成27年第3回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後2時15分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良 義徳